

# 令和5年八郎潟町議会12月定例会 会議録

第1日目 令和5年12月12日（火）

（開会 午前10時）

- 議長 柳田裕平 おはようございます。  
今定例会は、議長から欠席届が出ており、地方自治法第106条第1項に基づき、副議長である私、柳田裕平が議長の職務を行うこととなりますので、よろしく願いいたします。  
ただいまの出席議員は10名であります。  
定足数に達しておりますので、八郎潟町議会12月定例会は成立いたします。  
なお、12番 議長 伊藤秋雄君から欠席の届け出がありました。  
これより、12月定例会を開会いたします。  
ただちに本日の会議を開きます。  
日程第1、会議録署名議員の指名については、会議規則第127条の規定により議長より指名いたします。1番 加藤千代美君、10番 村井剛君をご指名をいたします。  
日程第2、会期の決定については、議会運営委員会副委員長…あ、失礼しました。議会運営委員長 畠山一充君の報告を求めます。  
8番 畠山一充君。
- 議会運営委員長 畠山一充 はい、議長。8番 畠山です。  
おはようございます。私から、「12月定例会の日程・運営等について」審議いたしました、当議会運営委員会の審議経過と結果についてご報告いたします。  
去る12月5日、午前10時から第二委員会室において、当局より町長、総務課長が出席し12月定例会の日程・議案等について審議いたしました。  
今定例会の議案は、条例の制定議案が1件、条例の一部改正議案が4件、補正予算関係議案が6件、陳情が7件、意見書提出要望が1件、人事案件議案が2件であります。また、一般質問者は7名となっております。  
今定例会の日程は、初日が議会改革特別委員会の報告、議長の諸般報告、町長の行政報告、議案の上程、提案理由の説明・質疑などについて行い、各常任委員会に付託することといたします。  
2日目は一般質問を行い、終わり次第、各常任委員会に入っております。  
最終日は、午後3時から、各常任委員会に付託された議案等について、委員長報告のあと討論・採決を行います。  
以上のとおり、今定例会の会期は、本日から15日までの4日間で行うことにいたしました。  
よろしくご理解を賜り、ご協力くださいますようお願い申し上げます、議会運営委員会の報告といたします。  
ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
- 議長 柳田裕平 本定例会の会期は、議会運営委員会委員長報告のとおり、本日から15日までの4日間と決定して、ご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）
- 議長 柳田裕平 ご異議なしと認め、そのように決定しました。  
答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。  
次に、日程第3「議会改革特別委員会の報告について」議会改革特別委員長 石井清人君の報告を求めます。  
はい、石井清人君。
- 5番 石井清人 去る12月6日に、秋田大学付属病院を訪ねまして入院中の伊藤議長に、この報告書を手渡してきました。本日は、これを読み上げて議会の皆様、町当局、町民の皆様にお知らせしたいと思います。よろしく申し上げます。それでは報告書を読み上げます。  
（配布資料に基づき説明）
- 議長 柳田裕平 これより、議会改革特別委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（質疑なしの声あり）

- 議長 柳田裕平 質疑が無いようですので、議会改革特別委員長に対する質疑を終わります。  
次に、日程第4「議長の諸般報告」に入ります。  
この報告は、令和5年9月定例会最終日より本定例会までの報告事項について印刷し、皆様のお手元に配付しております。その報告書をもって「議長の諸般報告」に代えさせていただきます。そのように取り計らってご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)
- 議長 柳田裕平 ご異議なし、の声がありますので認めます。  
次に、日程第5、これより町長の行政報告を求めます。  
はい、畠山町長。
- 町長 畠山菊夫 (町長の行政報告 別紙のとおり)
- 議長 柳田裕平 これより、町長の行政報告に対する質疑を行います。  
確認の意味で申し上げますが、行政報告以外の事項に対する質問、並びに13日の一般質問と重複する質問は控えてくださるよう、また、一人一問程度で簡潔にお願いいたします。  
質問のある方は挙手してください。  
はい、石井清人君。
- 5番 石井清人 5番 石井です。2ページですね、私の記憶では今年度も含めて退職する職員が4年間くらいは、いないと思ってるんですよ。いつもであると退職補充で職員を採用するんだけど、そうしていくと必ず空白が出ると、職員の年齢構成に歪みが出るんですね。だから、私は長いスパンで均等に職員を採用していったほうが良いと思っているのが私の考えだけでも。町長も、そのような考えですか。そこらあたり、ちょっと。
- 議長 柳田裕平 はい、畠山町長。
- 町長 畠山菊夫 いま議員がおっしゃるとおり私も、そのような考えで採用をしております。
- 議長 柳田裕平 他にございませんか。はい、2番 小柳 聡君。
- 2番 小柳 聡 はい、じゃあ7ページの高齢者福祉大会の中止の件で、「新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止をしております」という文言がございますけども、これに関しては何か特別な事情、そういった何か、止むを得ない事情があったのか、それとも単純に、まあ止めておこうか…という、ひとつそこらへんのニュアンスをお聞かせください。
- 議長 柳田裕平 はい、松田健康福祉課長。
- 健康福祉課長 松田正紀 はい、高齢者福祉大会については、主催が八老連さんのほうですので、八老連さんの会長さんと協議した結果、今回は中止をするということにしました。
- 2番 小柳 聡 今回は…、
- 議長 柳田裕平 よろしいですか。
- 2番 小柳 聡 はい。
- 議長 柳田裕平 はい、他にございませんか。はい、9番 金 一義さん。
- 9番 金 一義 あの、町長に伺います。9ページなんですけども。新型コロナウイルス物価高騰などの影響で町民の支援云々でありますけども。この地域商品券なんですけども、近隣の町では第2弾を今、敢行しております。我が町の方では、そういう考えがあるのか、無いのか。うちの方、今回遅かったんですけども、第2弾もうやっているとあります。そこらへんの考え方を説明してください。
- 議長 柳田裕平 はい、畠山町長。
- 町長 畠山菊夫 他のほうの町、近隣、第何弾やってるかとかは、他は分かりませんが、いずれ前回

の議会で通していただいた、今、使われておりますけども、最終日にまた追加提案で…、全町民に対して5千円の地域商品券、これを発行する予定でございます。

議長 柳田裕平 はい、金 一義君 9番。

9番 金 一義 そういうものが追加であればですね、この質問無かったんですけども。ただ、一通りの区切りの質問だったので、今、質問させていただきました。よろしくをお願いします。

議長 柳田裕平 他にございませんか。  
なければ、これにて町長の行政報告に対する質問を終わります。  
次に、日程第6、議案第73号から、日程第16、議案第83号までの11件及び陳情等について各常任委員会に付託する関係で、一括上程したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 柳田裕平 異議なしと認め、そのように決定しました。  
議事日程については、配布している日程表のとおりであります。  
提案理由の説明を求めます。畠山町長。

町長 畠山菊夫 本日提出いたします議案等の概要について、ご説明申し上げます。

会議日程資料6ページをご覧ください。  
議案第73号「八郎瀧町公共下水道事業の設置等に関する条例の制定について」  
人口3万人未満の自治体における下水道事業については、総務省より令和6年度予算から公営企業会計へ移行するよう要請されております。  
令和6年4月1日から下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計へ移行させるため、本条例を制定するものでございます。  
主な内容は、公共下水道事業の設置、法の財務規定等の適用、経営の基本などについて定めたことであります。

次に、会議日程資料9ページをご覧ください。  
議案第74号「八郎瀧町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」  
秋田県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告に鑑み、町職員の給料月額、期末及び勤勉手当の額を改正するものでございます。  
主な内容は、勤勉手当の令和5年12月支給割合を改正したこと、給料表の給料月額を引き上げたこと、期末及び勤勉手当の令和6年6月以降の支給割合を改正したことによるものであります。

次に32ページをご覧ください。  
議案第75号「八郎瀧町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」  
議案第74号の一般職の期末・勤勉手当の額を改正することに伴い、常勤の特別職の期末手当の額を改正するものであります。  
主な内容は、特別職の期末手当について、令和5年12月及び令和6年6月以降の支給割合を改正したことでございます。

次に35ページをご覧ください。  
議案第76号「八郎瀧町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」  
議案第74号の一般職の期末・勤勉手当の額を改正することに伴い、議員の期末手当の額を改正することに伴い、議員の期末手当の額を改正するものであります。主な内容は、議員の期末手当について、令和5年12月及び令和6年6月以降の支給割合を改正したことでございます。

次に38ページをご覧ください。  
議案第77号「八郎瀧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」  
国民健康保険の加入者が出産する際、産前産後に相当する4ヶ月間または6ヶ月の保険料を免除し、保険料負担を軽減するために本条例を改正するものであります。

補正予算書1ページをご覧ください。

議案第78号「令和5年度八郎潟町一般会計補正予算（第5号）について」

1ページ、歳入歳出に、それぞれ6,410万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を35億2,013万9千円としております。

5ページの第2表、債務負担行為をご覧ください。

農業・漁業のフォローアップ資金利子補給事業につきましては、期間を令和6年度から令和15年度まで、限度額を156万として、中小企業経営安定資金利子助成事業につきましては、期間を令和6年度から令和8年度まで、限度額を591万円としてそれぞれ債務負担行為を設定しております。

それでは歳入の主なものをご説明いたします。

10・11ページ、農林水産業費県補助金に農地利用最適化交付金101万8千円を追加しております。

諸収入、雑入、八郎潟保全会自主返還金46万2千円の追加は、令和元年度及び3年度の多面的機能支払交付金について、不適切支出として指摘を受けた経費を、八郎潟保全会が自主返還するものでございます。

前年度繰越金については、6,261万7千円の追加としております。

続きまして、歳出の主なものをご説明いたします。

12・13ページ、総務費、庁舎管理費、光熱水費に454万8千円を追加しております。これは、契約電力の変更により基本料金が増加したことなどによるものであります。

企画費の総額941万9千円の追加は、ふるさと納税の返礼品等に係る経費であります。

14・15ページ、民生費、障害福祉費、自立支援給付費に529万7千円を追加しております。

国庫支出金に係る償還金336万9千円の追加は、令和4年度に交付された国庫支出金の実績に伴う精算分でございます。

老人福祉費、介護保険特別会計繰出金には459万8千円を追加しております。

18・19ページ、農業振興費、農地利用集積促進奨励金に186万7千円を追加しております。これは、集積面積が確定したことによるものでございます。

20・21ページ、商工費、商工振興費、中小企業経営安定資金利子助成金500万円の追加は、令和3年3月31日までの間に町へ認定申請し、融資を受けた企業に対し、令和5年度の融資返済に係る利子を助成するものでございます。

HachiLAB補助金500万円の追加は、11月末をもって休止した「はちラボハウス・商店」の事業部門経費に係る精算額でございます。

24・25ページ、災害復旧費の農業用施設災害復旧費に430万5千円を追加しております。これは、7月の大雨災害により故障した上昼根用水管理組合所有の揚水ポンプ等の修繕工事に係るものでございます。

今年度の秋田県人事委員会勧告に鑑みた人件費の補正につきましては、26ページからの給与明細書に記載しております。

特別職につきましては、町三役及び議員に係る期末手当42万5千円、共済費17万5千円を、一般職は、総額で1,035万1千円をそれぞれ追加しております。

以上が一般会計補正予算（第5号）の概要でございます。

議案第79号「令和5年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」

31ページ、歳入歳出に、それぞれ81万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億770万6千円としております。

38・39ページ、歳入の主なものは、県支出金、保険給付費等交付金に総額63万1千円を追加しております。

40・41ページ、歳出の主なものは、総務費、一般管理費の秋田県町村電算システム共同事業組合負担金に42万9千円を追加しております。

以上が「国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」の概要でございます。

議案第80号「令和5年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」  
43ページ、歳入歳出に、それぞれ15万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を8,904万1千円としております。

50・51ページ、歳入は、一般会計繰入金に15万1千円を、  
52・53ページ、歳出は、会計年度任用職員報酬に15万1千円をそれぞれ追加して  
おります。

以上が「後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の概要であります。

議案第81号「令和5年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について」

55ページ、歳入歳出に、それぞれ57万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億7,929万9千円としております。

62・63ページ、歳入は、繰越金に17万1千円を、町債に40万円をそれぞれ追加して  
おります。

64・65ページ、歳出は、秋田湾・雄物川流域下水道事業費に43万円を追加して  
おります。

下水道維持管理費の総額14万1千円の追加は、秋田県人事委員会勧告に鑑みた人  
件費の追加でございます。

以上が「公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」の概要であります。

議案第82号「令和5年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」

69ページ、保険事業勘定の歳入歳出に、それぞれ1,985万1千円を追加し、歳  
入歳出予算の総額を10億2,010万7千円としております。

76・77ページ、歳入の主なものは、国庫支出金、介護給付費負担金に195万円  
を、支払基金交付金、介護給付費交付金に418万5千円を、県支出金、介護給付費負  
担金に308万7千円をそれぞれ追加しております。

78・79ページ、繰入金、介護給付費繰入金に193万7千円を、その他一般会計  
繰入金に259万1千円を、前年度繰越金には459万2千円をそれぞれ追加して  
おります。

80・81ページ、歳出の主なものは、保険給付費の介護サービス等諸費に総額1,  
380万円を追加しております。

82・83ページ、保険給付費、介護予防サービス等諸費に総額270万円を、高額  
介護サービス等費に200万円をそれぞれ追加しております。いずれにつきましても  
給付費の増減を見込んだものでございます。

以上が「介護保険特別会計補正予算（第2号）」の概要であります。

議案第83号「令和5年度八郎潟町上水道特別会計補正予算（第3号）」について

89ページ、収益的支出に111万3千円を追加し、総額を1億4,129万7千円  
に、資本的収入には200万円を追加し、総額を8,011万7千円としております。

92・93ページ、収益的支出につきましては、原水及び浄水費の浄水場電気料に1  
00万円を追加しております。これは、電気料の高騰に係るものでございます。

資本的収入、生活基盤施設耐震化等事業債200万円の追加は、浦大町地区水道管路  
緊急改善事業に係るものであります。

以上が「上水道特別会計補正予算（第3号）」の概要であります。

よろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。

議長 柳田裕平

これより議案に対する質疑を行います。

初めに、日程第6、議案第73号「八郎潟町公共下水道事業の設置に関する条例の制  
定について」の質疑を行います。質疑ありませんか。

議長 柳田裕平 はい、5番 石井君。

5番 石井清人 5番 石井です。7ページ、この説明書の7ページ、見ていくと、第5条のところに損害賠償のことあるけども。これって読んでいくと30万以上は議会の同意を得なければならないことになってるんですよ。ところが、この後、議員発議で出される「議会の委任による専決処分の指定について」のところでは、100万以下は専決出来るように、この発議する予定でいるんだよね。そうすると、この公共下水事業の場合、こっちの条例を基にして30万以上は議会にかけるのか、それとも、この専決処分の案を基にして、100万以下だから、その専決やるか、どっちかにしないと曖昧なのが二つ存在するんだよね。だから、私は第5条削除して、この議員発議による、「委任による専決事項」の100万以下は専決出来るってほうに任せた方が、私は仕事し易いんでないかと思っているので、考えて欲しいと思います。まず、何か理由があれば教えて欲しいんだけど。

議長 柳田裕平 暫時、休憩します。

5番 石井清人 検討して、後で答えてもいいよ。  
( 休 憩 )  
( 再 開 )

議長 柳田裕平 再開します。はい、加藤水道課長。

建設水道課長 加藤恒貴 いずれにしましても、地方公営企業法を基に策定してるんですが、この条文につきましてもは市町村の裁量に委ねられているんですが、先ほど申しました、議員が言われました専決事項のほうの、そちらのほうとちょっと、もう一度資料突合しまして後でお答えしたいと思います。

議長 柳田裕平 はい、5番 石井清人君。

5番 石井清人 この後、議員発議でやろうとする専決処分の指定の文書けども、これはたぶん水道会計にも適用なると思うから、水道会計も公営企業だすものな。この後やろうとする公共下水も公営企業に移行するのだから、水道は該当なって公共下水は該当ならないとすると、これまた矛盾なるから。だから、公営企業も該当ならないとすれば、この発議の中で水道は除くというふうにしないと、どうも整合しない、そこのところだすな。この後まず付託されて常任委員会のほうで付託されていくけども。だから途中でまずしっかり説明して、これでいくのか、あるいは修正かけるのか、でなければ、議員発議で条例の修正…私も昔、条例の発議二回修正したからね。いくのか、どっちかになると思うけども、そこあたり考えて欲しいと思う。

議長 柳田裕平 はい、加藤課長。水道課長。

建設水道課長 加藤恒貴 お答えいたします。水道事業につきましても、この条文は設置されて定められておりまして、今回の下水道条例も水道と同じ30万以内は、っていうことの条文と、公営企業法の中では突合はされております。

議長 柳田裕平 はい、5番 石井清人君。

5番 石井清人 そうすれば、公営企業法の場合は、一般の事務と違って独立したもんだから、それはそれで30万以上の… 議会の同意得なければならないっていうのを活かすのであれば、この後発議する、「議会の委任による専決事項」、これは公営企業会計は除くと一つ注釈付けないと、みんなゴッチャに考えてしまうから、そこのところも後で教えてくれたほうが良いと思う。終わり。

議長 柳田裕平 よろしいですか。

5番 石井清人 はい。

議長 柳田裕平 はい、他にございませんか。  
( 質 疑 な し の 声 あ り )

議長 柳田裕平 ないようでございますので質疑なしと認めます。議案第73号についての質疑を終わ

ります。

次に、日程第7、議案第74号「八郎潟町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正する条例について」の質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

( 質疑なしの声あり )

議長 柳田裕平 質疑ないようでございますので質疑なしと認めます。議案第74号についての質疑を終わります。

続きまして、日程第8、議案第75号「八郎潟町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」の質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

( 質疑なしの声あり )

議長 柳田裕平 質疑なしと認めます。議案第75号についての質疑を終わります。

次に、日程第9、議案第76号「八郎潟町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の質疑を行います。質疑ありませんか。ございませんか。

( 質疑なしの声あり )

議長 柳田裕平 質疑なしと認めます。議案第76号についての質疑を終わります。

次に、日程第10、議案第77号「国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」の質疑を行います。質疑ありませんか。

はい、5番 石井清人君。

5番 石井清人 念のため還付のことを聞きたいと思うんだけども。国保税の納付書は、多分6月か7月頃出ると思うんだけども。まず、先払ってしまおうという町民は全額、何期分、前期分、払ってしまう場合もある。ところが、母子手帳もらいについて出産が3月だと後で分かった場合だな。この国保税は還付なると思うんだけども、どういう手続きして還付するか、そこちょっと念のため教えてけねばか。私、委員会違うからね。

議長 柳田裕平 はい、村井税務課長。

税務課長 村井秀竹 書類等で確認しまして、還付することになります。

議長 柳田裕平 よろしいですか。はい、他にございませんか。

( 質疑なしの声あり )

議長 柳田裕平 質疑なしと認めます。議案第77号についての質疑を終わります。

次に、日程第11、議案第78号「令和5年度八郎潟町一般会計補正予算(第5号)について」の質疑を行います。質疑ありませんか。

はい、9番 金君。

9番 金 一義 ちょっと町長さんに聞くけども。5ページの債務負担行為の中で、「中小企業経営安定資金利子助成事業」というのありますけども、これはコロナの「ゼロゼロ融資」の件じゃないかと思うけども、それとは違いますか。この利子補給の助成事業なんだけども、6年、まあ、2年間の期間なんですけども、これは限度額5,910円…、591万…というのあるんだけども、相対的な借りている借用金額ですか。どのくらいの金額で利率はいくらの利率で、こういう金額を出されたのか、お知らせください。

議長 柳田裕平 はい、相澤産業課長。

産業課長 相澤重則 こちらにつきましては、令和2年度末までに町に申請があった「ゼロゼロ融資」の利子補給ってことでございます。それで、こちら債務負担行為で令和6年度～令和8年度までとなっておりますが、現年度分につきましては歳出の補正予算の方に計上しております。で、すみません。お借りした総額等については、ちょっと今、手元に申し訳ないんですけど、ございません。なお…、すみません、利率につきましても、ちょっとうる覚えで申し訳ないんですけど、1.21…、1.55%、ですかね。申し訳ないんですけど…以上です。

9番 金 一義 はい、算出すれば、この金額、件数は分かるけども、そうすると件数としては何件くらいでしょうか。

議長 柳田裕平 はい、相澤産業課長。

産業課長 相澤重則 ええと、すみません。今回の補正予算につきましては、80件、を計上いたしております。以上です。

議長 柳田裕平 よろしいですか。

9番 金 一義 はい。

議長 柳田裕平 他にございませんか。はい、8番 畠山君。

8番 畠山一充 8番 畠山です。補正予算の19ページのところの、18節の負担金補助及び交付金の中の農地利用集積奨励金ですけれども、町長の方から集積面積確定のための補正だということなんですけれども、ちょっと委員会が違うために、参考までにお答えお願いしたいんですけれども。面積どれくらい、例えば10アール当たりどれくらいとか、その奨励金の金額、お願いします。

議長 柳田裕平 はい、相澤産業課長。

産業課長 相澤重則 こちらの農地利用集積促進奨励金につきましては、こちら新規に制度の目的ですけれども、新規に5年以上の利用権設定、又は所有権設定を行った認定農業者に対しまして農地面積10アール当たり1万円を交付することで、認定農家の積極的な集積を促すことを目的といたしております。

議長 柳田裕平 よろしいですか。

8番 畠山一充 はい。

議長 柳田裕平 はい、他にございませんか。はい、6番 京極議員。

6番 京極幸村 はい、京極です。僕もちょっと委員会違うので。「はちらぼ」事業の補助金について、ちょっとお伺いしたいんですけれども。まず、いただいた資料基に見ると、11月末時点での赤字を年間通じて計算して、あと未払金と買掛金も足しますと、おそらく2,000万円以上の赤字が見込まれたことと思います。そうすると昨年度までと同様の1,600万円の補助金だったとしても、おそらく事業としては成り立っていかなかったんだろうなというところが考えられるんですけれども。議会としては経営改善を促そうと思って今回、予算を1,600万から1,000万に削減した経緯があるわけなんですけれども、残念ながら今年度については、そもそも経営改善が数値上はなされていないというのが、この資料見て分かります。これ事業者ではなく町が、これを負担しなければならないという理由をお伺いします。

議長 柳田裕平 暫時、休憩します。

( 休 憩 )  
( 再 開 )

議長 柳田裕平 再開します。

6番 京極幸村 もう一点だけ。今回の「はちらぼ」からの補助の申請額が474万9千円ってことだったんですけれども、補正予算見ると500万となって若干5%ほど微増しているかたちになると思うんですけれども、申請額以上に補助額を増やした理由をお伺いします。

議長 柳田裕平 はい、小野副町長。

副町長 小野良幸 ただ今の質問でございますが、申請額は474万9千円となっておりますが、今後「はちらぼ」財源充当の額、約106万円計上されておりますが、これあくまでも見込額でありまして、12月から3月までの「つくし苑」、「学校給食」への卸しの部分の手数料等が主な見込額となっております。数字的には流動的になることから精算が間に合うように若干額を増やして計上、予算額を計上いたしております。以上です。



議長 柳田裕平 よろしいですか。

6番 京極幸村 はい。

議長 柳田裕平 他にございますか。はい、2番 小柳君。

2番 小柳 聡 すいません。じゃあ15ページの「社会福祉費」の「配食サービス事業委託料」という43万8千円なんですけども、これがちょっと…概要教えていただきたいと思います。

議長 柳田裕平 はい、松田健康福祉課長。

健康福祉課長 松田正紀 この度「はちらぼ」さんが弁当や惣菜のほうの、まあ中止するってことで町のほうで、その今まで利用されておりました方のほう、いろいろとサポート、フォローしていきたいという考えでございました。それで町内の飲食店さんや町内に入出入りしている業者さんにアンケートをいたしまして、この後どうしたらいいのかなあと、お聞きしております。そうしましたら、町内の飲食店に関しては従業員も高齢化になっておまして、各家々、個別に配達するのは難しいというお話を聞いておりましたので、そうしたらその部分を町のほうでサポート出来れば良いのかなということで、この「配食サービス事業」開始しております。これ、利用されたお店のほうに注文して、それを今回、町のほうで各家々に配達する、それをまあ今回NPOの「はちらぼ」さんに委託するというかたちにしております。以上です。

議長 柳田裕平 はい、2番 小柳議員。

2番 小柳 聡 はい、すみません、じゃあ、参考までに対象者どの程度の数に対しての予算でしょうか。

議長 柳田裕平 はい、松田健康福祉課長。

健康福祉課長 松田正紀 はい、「はちらぼ」さん利用してたの40人弱でしたので、まず、それを想定しております。ただ、この事業は全町民が対象になっておりますので、年齢関係無く注文があれば配達するっていうことにしております。以上です。

議長 柳田裕平 よろしいですか。

2番 小柳 聡 はい。

議長 柳田裕平 他にございますか。

( 質疑なしの声あり )

議長 柳田裕平 ないようですので次に進むことにいたします。議案第79号についての質疑を終わります。次に日程第…はい、78号、終わったわけか。申し訳ありません。日程第12、議案第78号についての質疑を終わります。次に、日程第12、議案第79号「令和5年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について」の質疑を行います。質疑ありませんか。( 質疑なしの声あり )

議長 柳田裕平 ないようですので質疑なしと認めます。議案第79号についての質疑を終わります。次に、日程第13、議案第80号「令和5年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について」の質疑を行います。質疑ありませんか。( 質疑なしの声あり )

議長 柳田裕平 ないようですので質疑なしと認めます。議案第80号についての質疑を終わります。次に、日程第14、議案第81号「令和5年度八郎潟町公共下水道特別会計補正予算(第3号)について」の質疑を行います。質疑ありませんか。( 質疑なしの声あり )

議長 柳田裕平 質疑なしと認めます。議案第81号についての質疑を終わります。次に、日程第15、議案第82号「令和5年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算(第

2号)について」の質疑を行います。質疑ありませんか。  
( 質疑なしの声あり )

議長 柳田裕平 質疑なしと認めます。議案第82号についての質疑を終わります。  
次に、日程第16、議案第83号「令和5年度八郎潟町上水道特別会計補正予算(第3号)について」の質疑を行います。質疑ありませんか。  
はい、4番 北嶋議員。

4番 北嶋賢子 4番の北嶋賢子です。先ほどの説明で、この補正額の200万は浦大町地区にかかるということを説明をいただきました。これはこれで分かりました。それでですけども、私前に一般質問でもやったことあるんですけど、「ネオニコ」の問題で、今、水道水から「ネオニコ」が秋田市とか潟上から出てるという問題が起きてて独自に調べるってようなことを聞いてます。ウチらほうは化学処理されてるから、おそらく入ってないとは思っただけですけども、一応調べてみたほうが良いんじゃないかなと思ひまして。やるかやらないか質問いたします。

議長 柳田裕平 はい、加藤課長。はい、水道課長。

建設水道課長 加藤恒貴 質問にお答えいたします。「ネオニコ」につきましては、7月、8月頃独自に追跡調査を実施しております。で、日本の基準値には入ってございますし、議員言われるように当町は活性炭処理で行ってございますので、だいたひ基準内の数値には入ってることになります。以上です。

4番 北嶋賢子 はい、分かりました。

議長 柳田裕平 よろしいですか。はい、他にございませんか。  
( 質疑なしの声あり )

議長 柳田裕平 質疑なしと認めます。議案第83号についての質疑を終わります。  
次に、日程第17、「陳情等について」を上程します。お手元に配付しております陳情は7件、意見書提出要望が1件であります。  
提出された議案並びに陳情等について、皆様に配布いたしました、議案等付託表及び陳情文書表に記載のとおり、所管の常任委員会に付託することに、ご異議ございませんか。  
( 異議なしの声あり )

議長 柳田裕平 ご異議なしと認め、各常任委員会に付託することといたします。  
事務局長から委員会室を報告させます。

議会事務局長 加藤 宏 それでは、第一委員会室で、総務産業常任委員会。第二委員会室で、教育民生常任委員会を開催していただきます。

議長 柳田裕平 これより、各常任委員会を開いていただきます。  
明日は、午前10時より本会議を開きます。  
本日の会議は、これをもって散会いたします。  
どうもご苦労さんでございました。

( 閉会 午前11時21分 )

# 令和5年八郎潟町議会12月定例会 会議録

第2日目 令和5年12月13日(水)

(開会 午前10時)

議長 柳田裕平 おはようございます。  
今定例会は、議長から欠席届が出ており、地方自治法第106条第1項に基づき、副議長であります私、柳田裕平が職務を行うこととなりますので、よろしく願いいたします。  
ただいまの出席議員は10名であります。  
なお12番 議長 伊藤秋雄君から欠席の届け出がありました。  
定足数に達しておりますので、八郎潟町議会12月定例会は成立いたします。  
これより、本日の会議を開きます。答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長各課課長、会計責任者であります。会計管理者であります。  
日程第1、これより一般質問を行います。  
最初に2番 小柳 聡君の一般質問を行います。はい、2番 小柳 聡君。

2番 小柳 聡 はい、2番の小柳です。三度目の一般質問トップバッターを務めさせていただきます。師走になっても、なかなか明るい話題というものが少ない中で、最近は大谷翔平選手のロサンジェルスドジャース、破格の入団契約の話題で持ち切りです。来季は最強の2番バッターとして活躍が期待される大谷さんですが、私自身、議席番号が2番ですし、大谷翔平・小柳聡、イニシャルが一緒でございます。そんな共通点にあやかって私自身も来季も活躍出来るように頑張りたいと思っております。  
今回は、「ツキノワグマ被害」と「空き家に対する現状と今後に向けて」と二つの話題で質問をいたしますが、昨日の行政報告において、どちらの話題も取り上げられておりました。若干、重複するポイント等もあろうかと思いますが、どちらもタイムリーな話題を取り上げた結果であるということをご理解いただき、通告に基づいて一般質問をいたします。  
表題の1つ目「ツキノワグマ被害から今後を見据えて」というタイトルでございます。熊による人身被害が止まりません。全国的に問題となっている中で東北地方が多く、その中でも秋田県の被害が全体の3分の1を占める割合になっていることは報道などで耳にした方も多いためと存じます。八郎潟町においても目撃情報が増えてきているなど感じてきていたところに、11月13日には柿の実を取っている女性が襲われて人身被害にあったということは皆さまもご承知のことであると思っております。昨日の行政報告によれば、11月末で捕獲頭数10頭、目撃情報は34件、実際には、それ以上出没していることは明らかであると思っております。傾向として顕著なことは熊が人里に異常出没しているということであり、熊と人との生活圏を分けることも必要と考えます。それには放任果樹の伐採や緩衝帯の整備を進めること、また目撃多発場所付近には浸入防止対策を講じること、そして個体群管理として捕獲もしていく、これらをバランスよく組み合わせることが重要ではないかと考えます。  
いずれにしても熊から住民を守る対策の強化の必要性を強く感じております。熊の出没情報が出た場合、基本的には猟友会の皆さんに依存することが現状では多いと思っております。当町に至っては猟友会のメンバーが少ない事に加え、高齢化も進んでいます。  
そういった面を補完する意味で、今後は地域で「捕獲サポート体制」を構築していくべきではないか。農協や農業者の住民理解も今以上に必要になってくるとは思いますが、こういった関係を改めて構築することで住民理解が広がり、ひいては新規狩猟者の確保にも繋がっていくものと期待をするものです。  
そこで、お伺いをします。捕獲サポート隊を募集してはどうか、というところをご質問させていただきます。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 小柳議員のご質問にお答えいたします。  
捕獲サポート隊については、捕獲者サポートのため、町・猟友会・農協・農業者など地域住民40名以上で組織され、免許所持者と一緒に罠の設置や餌入れ、出没した集落の見守りも行うなど、町猟友会会員が日常行っている活動内容と同様の活動となります。  
また、このサポート隊を設立することにより交付金支援もあり、地域周辺のために日々活動する組織ですので、その活動や運営経費の負担軽減にも繋がるものと思っております。

しかしながら、猟友会で行っている箱罾の餌入れ・罾の見回りなどをサポート隊で行う事になりますと、有害鳥獣との遭遇が懸念され、非常に危険が伴う作業となりますので、サポート体制の構築につきましては慎重に検討していく必要がございます。

議長 柳田裕平 はい、小柳 聡君。

2番 小柳 聡 はい、まあ危険が伴うっていうところも勿論把握してございます。私自身は、昨日の行政報告でもありましたけども、猟友会へのご協力をお願いすると共に、防災無線や広報車を活用し、目撃情報を迅速に発信するなど注意喚起を行ってまいるといふ発言でございましたけども。私自身は猟友会と行政の間において、地域で活躍すべき人材が実際に生まれていない、狩猟免許者が少ない中で、その方だけに負担が押し付けられないようにという主旨の下でご提言させていただきましたけども、今後どのようにサポートするかも課題になってくると思いますので、そこは、次の質問でちょっと深掘りしていきたいと思います。

秋田県議会でもこの12月議会で熊の被害対策、駆除者への慰労金などが盛り込まれております。また国でも熊に対して「指定管理鳥獣」に追加する検討ははじめ捕獲や駆除に対する費用を交付金対象にする動きも加速化しております。

当町でも鳥獣被害防止計画は策定していることは承知をしておりますけども、動きをもう一段上げて有害鳥獣対策協議会（仮）のような組織の設立を目指すべきではないか。

猟友会単体では対象にならず、先ほどはちょっと捕獲サポート隊40人という人数もあったんですけども、ここは、ちょっと難しい、というところもあると思うので、そういったところを組織化することで交付金対象になる事業が増えることが今後さらに増えることが見込まれます。

そこで、質問いたします。協議会を作るなど体制整備を検討してはいかがでしょうか。

議長 柳田裕平 畠山町長。

町長 畠山菊夫 鳥獣関係の協議会は、現在、県内の17市町村において設立されております。そのうち南秋地区では、五城目町のみ令和4年4月に設立されております。

協議会を設立することにより、「箱罾」・「くくり罾」などの購入費用に対する財政支援が受けられますので、本町でも来年度中の設立に向けて準備を進めてまいります。

議長 柳田裕平 はい、小柳 聡君。

2番 小柳 聡 はい、まず、これは設立を目指してまいるといふ力強いお言葉もいただいたと思います。参考までに、これじゃあ産業課長、今回12月補正で「熊捕獲用箱罾」購入費として今回100万円予算が計上されましたけども、これは協議会のような組織化にすることで交付金対象になるっていう考えでよろしいですか。

議長 柳田裕平 はい、産業課長。

産業課長 相澤重則 補助金関係につきましては、令和6年度設立した場合でも令和6年の9月頃、翌年度の補助金申請行われますので、今回の「箱罾」につきましては一般財源で対応しております。

議長 柳田裕平 小柳 聡君。

2番 小柳 聡 そこは承知をしております。こういった協議会を設立することによって、こういった物も今後対象になってくると、いったところを確認したかったこととございました。

当町、近隣町村と比較しても、当町は著しく狩猟免許保持者が少ないということで、活動体制の充実を図る事や、現状の資格取得支援を、この熊出没異常時期だからこそ拡充してPRも進めていくべきではないかと考えます。

そこで、お伺いをいたします。狩猟者増加に向けて報酬額も含めて資格取得支援の拡充を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 町猟友会会員は現在6名で、会員の高齢化が顕著になってきており、後継者の発掘と育成が課題でございます。

本町の令和5年度の猟友会会員の報酬額は、1人あたり年間1万2千円で、猟友会へ

の有害鳥獣駆除委託料は7万3千円となっております。近隣町村と比較しますと、巡回パトロール・罠の確認・捕獲処理などの日常業務を勘案すると、他町村との比較では低めの設定となっておりますので、狩猟免許の取得を促すためにも、処遇改善を図る検討もしながら、来年度の予算編成を進めることにしています。

なお、狩猟免許取得費用につきましては、「狩猟免許等取得支援補助金交付要綱」を平成30年に制定しており、狩猟免許取得試験に合格した場合、それに係る費用を助成することとしておりますが、受験した方はおりません。

今後も引き続き免許取得推進のため、町広報やホームページで周知するほか、個別に呼び掛ける働きかけを行い狩猟免許取得者の増加には努めてまいります。

議長 柳田裕平 はい、小柳 聡君。

2番 小柳 聡 参考までに、資格を取得してから課題と…ネックとなってくるのが、銃所有の取得する時の金銭的なところがネックになってくると思いますが、そういった支援はございますでしょうか。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 そういったことも含めて今後、課題として検討していかなければならないと思っております。

議長 柳田裕平 はい、小柳 聡君。

2番 小柳 聡 まず、今回のその協議会の設置に向けて動き出すことが狩猟免許取得にも繋がってくるものと私は考えております。それは勿論地域的な関わりが増えるという側面があるからです。あるからと考えるからです。狩猟免許者の少数、高齢化、それに対してツキノワグマ被害が増えている今だからこそ、現在の課題をオープンにして地域住民がそれを意識し考えるきっかけを作り、それをムーブメントとして作っていければなあと思っております。そういった意味では町のPR、SNSとかでの発信も引き続きお願いしたいと思っておりますので、それはよろしくお願いたします。

というところで一問目の質問を終えさせていただきます。

次に「空き家の実態と今後の方向性は」というところでテーマにしていきたいと思っております。

7月から8月にかけて空き家等の調査を実施したと認識をしております。過去には平成29年にNPO「はちらぼ」に依頼をし実施したと記憶しておりますけども、今回はそれ以来の実施となり町内会長に、それぞれの町内会の空き家調査を依頼しておりました。この町内会長に依頼するっていったところは、どのような経緯・狙いがあるって町内会での対応としたのか、ということをお伺いをいたします。

議長 柳田裕平 畠山町長。

町長 畠山菊夫 今回の調査の経緯ですが、平成29年の調査以来、増加している町内空き家の現状を把握し、今後の空き家対策への対応を検討するため、また、令和5年3月定例会において空き家関係の一般質問において、「近い将来空き家調査を実施する」と答弁していることもあり、今回6年ぶりに調査をいたしました。

調査依頼については、各町内会長が地元の状況に一番詳しいと判断し、各町内会長にご依頼をいたしました。

各町内会長には、大変ご難儀をお掛けしました。

議長 柳田裕平 小柳 聡君。

2番 小柳 聡 町内会長のほうが一番地域の実情を知っているだろうといったところで、ござい…という認識で受け止めました。私個人としても「協働の町づくり」という観点で、これが住民参加のきっかけにもなるということ、また実際に町内会長が自分の住んでいるエリアに対して空き家も含め、高齢者が一人で住んでいる把握等もこれを機会にできるようにあれば良い効果も生まれるのではないかと思います。

ただこのような目視での調査を基本とする場合、判断基準はある程度共通したものでなければいけないものと考えます。ざっくり言えば、30人程度の町内会長にご協力をいただいたものと認識しておりますけども、例えば判断基準が割れそうな、これは空き家なのか空き家ではないのかという判断基準が割れそうな家屋に対して、どのように統一

性を持たせたのかを問いたいと思います。空き家なのか、疑わしき家屋の対応、これは、どういった感じで対応したのか、また、そこがもし曖昧であれば再調査等も実施したのかといったところをお伺いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 今回の調査では、町内会から対象となる物件が空き家かどうか判別出来ないため、町に再依頼、調査依頼してくださいというケースはございませんでした。

議長 柳田裕平 はい、小柳 聡君。

2番 小柳 聡 はい…、はい、ありがとうございます。例えば雪が降っている時季であると、雪が、誰も歩いている形跡が無いとか分かるし、新聞受けとか、ある程度実態把握出来たのだろうなあとと思います。因みに空き家の軒数は何件であったのか、また地区的に増加の顕著なエリアはあったのかといったところを、まあ昨日の行政報告と被りますけども…質問いたします。

議長 柳田裕平 畠山町長。

町長 畠山菊夫 空き家の件数につきましては、行政報告でもお話ししておりますが、8月末現在で296件です。今回の調査と前回調査との比較では、32町内会のうち27町内会で新規空き家の増加が見受けられますが、特に顕著なエリア、そういうものは見当たりませんでした。

議長 柳田裕平 はい、小柳 聡君。

2番 小柳 聡 私も昨日の町内別に分けたものを見せていただいたので、まあ、浦大町がちょっと多くなったかなあとというくらいで、まず顕著といったところで、多分そういった判断になるかと思えます。参考までに、それでは今、空き家バンクというものが今現在7件目まで登録、ちょっとこれは11月の段階ですけども、今回の調査から掲載に繋がった物というものはあるのでしょうか。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 今回の調査は、あくまで増加している町内空き家の現状調査であって、空き家バンク登録を目的としたものではございません。

議長 柳田裕平 はい、小柳 聡君。

2番 小柳 聡 それではですね、今回の調査を経ての所感というか、新たに浮かび上がってきた課題等がありますでしょうか。

町長 畠山菊夫 はい、議長。

議長 柳田裕平 畠山町長。

町長 畠山菊夫 今回の調査では、高齢者が入院や施設入所等により空き家となり、管理が不十分となっているケースが見受けられることから、もしかしたら今後も同様のケースが増加していくことが懸念されます。

議長 柳田裕平 小柳 聡君。

2番 小柳 聡 今回じゃあ、増えた空き家の中で所有者が特定できない物件という、割合というか、件数というか、もしそういったもの参考までに分かれば教えていただきたいと思えます。

議長 柳田裕平 はい、相澤産業課長。

産業課長 相澤重則 今回の調査では、所有者まで詳細に調査しておりませんので、ちょっとそこにつきましては把握しておりません。

議長 柳田裕平 小柳 聡君。

2番 小柳 聡 それでは参考までに、参考までについてというのが二回続いて申し訳ありませんが、特定空き家の件数っていうのは296分のどの位あるのか、っていったところが…特定空き家としての件数っていうのは把握してございますでしょうか。

議長 柳田裕平 畠山住民生活課長。

住民生活課長 畠山孝直 お答えします。こちらのほうで特別調査している訳ではございませんけども、当課の方において近隣住民の方から苦情受けている家屋につきましては現在5件程あります。以上です。

議長 柳田裕平 はい、小柳 聡君。

2番 小柳 聡 この空き家の調査をしてですね、空き家の実態を掴むっていうことが今後の対策を考える上で、とても重要であると思います。空き家を売りたい・買いたい・貸したい・借りたい、そういったニーズが全て上手くかみ合うことも少ないと思います。実際に空き家バンクの情報から見ても「売却のみ」というものが多くて、所有者からしたら手放したいというのが一番のニーズではなかろうかと分析をしております。

一方で賃貸物件の需要は、アパート以上の広さを欲しいファミリー層には一定以上のニーズがあると伺っております。

売却をしたいという声が多いのは承知をしていますので、ここで参考までにお聞きしたいのは、無償でいいから手放したいといった声があるものか、そういったところをちょっとお伺いしたいと思います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 今まで、そのようなお話しはございません。

議長 柳田裕平 小柳 聡君。

2番 小柳 聡 これはですね、まず一般レベルではこう、固定資産払うのが大変で、ずっと眠らせておくと、ただでも手放したいという、日常会話の中で私の方に聞こえてくるんですけども。無いっていうことであれば、まあちょっとあれなんですけども、検討していただきたいのが政策的に空き家を譲り受ける、又は安く買うという発想です。

町がこれを民間や団体に譲渡する形をとりながら助成金を出してお試し移住としての活用を模索したり、民泊やゲストハウスのような宿泊施設に利活用する事が出来れば、経済効果も押し上げられるのではないかと、思います。

そこで、町で政策的に譲り受けて、利活用を検討できることは可能かといったところをちょっとお伺いをしたいと思います。

議長 柳田裕平 畠山町長。

町長 畠山菊夫 移住や宿泊施設として利活用するといった政策については、所有者との交渉をはじめ、物件の大きさや広さ、損傷具合の程度、それに伴う改修費用などを見極めていかなければなりません。

議員のご質問にある政策的な取り組みについては、移住、観光、宿泊、また、福祉等といった観点から、総合的に進めていかなければなりませんので、今後の検討課題として捉えております。

議長 柳田裕平 小柳 聡君。

2番 小柳 聡 はい、ありがとうございます。まず、検討も各課横断して進めていただきたいと思っております。それでは、空き家の準公営的な公営住宅といったような発想を考えられるかといったところをお伺いしたいと思うんですけど。まず、背景としては今…なんだろう、町営住宅は全部埋まっているわけではないんですけども、今後そういった需要が高齢化社会の中で増えてくる可能性もございますので、準公営住宅的な考え方を持てるかどうかといったところをちょっとお伺いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。えー、建設水道課長。

建設水道課長 加藤恒貴 空き家の準公営住宅的な発想につきましては、公営住宅長寿命化計画、昨年度作成いたしました。人口減少に伴いまして適正戸数に向けて現在、町営住宅の廃止、集約というものを進めておりますので、空き家を譲り受けて公営住宅化関連施設とするという考えは、現在のところございません。

議長 柳田裕平 小柳 聡君。

2番 小柳 聡 はい、まあ、ちょっといろいろ提案をしたわけですが、まず、空き家の増加というのは町にとってはマイナスの要素の方が大きいと思いますので、是非、空き家の利活用といったところを、どういうふうにするかっていったところを含めて考えていきたいと思っています。

実際に空き家の数は増えて来ているわけではありますけども、空き家バンクの掲載は一桁に留まっております。有効活用を検討している所有者の潜在需要は一定数いるものと認識しております。

借りたい・買いたいというニーズがあって、例えば企業等が幅広く空き家情報を入手したいといった場合、当局としてどこまで情報を開示できるのかといったところをお伺いをいたします。

議長 柳田裕平 畠山町長。

町長 畠山菊夫 空き家バンクの登録物件の情報については、担当者が所有者に連絡し、内覧などの情報の開示は可能です。ただ、登録されていない物件については、個人情報になります。情報の開示は出来ないこととなります。

議長 柳田裕平 小柳 聡君。

2番 小柳 聡 はい、えー、まあ、なるほど。ここは出来ないんですね。かしこまりました。それでは最後にですね、行政報告で空き家が、新聞でも空き家の利活用に取り組んでいくっていうフレーズが新聞にも拾われておりました。当局の考えで利活用のイメージっていうのは、最後どういったものかっていったところを最後にお伺いしたいと思います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 売りたい、貸したい、手放したい、そういった方々のバンク登録が増えることによって、いろいろな施策メニューをこれに充てることが出来ます。好循環を生まれてくれば、これが理想だと思います。いろんな例えば企業家の皆さんにどういったものが提供出来るのか、やはりこの空き家バンクを増やしていくことが最も重要なことだと思っております。

議長 柳田裕平 はい、小柳 聡君。

2番 小柳 聡 情報開示は、やっぱり空き家バンクのところまでしかいけないというのであれば、空き家バンクの登録を増やしていくというのが、まず最短の道になろうかと思っています。

まとめとして、空き家は今後もやはり増え続けるものと思います。マッチングを増やして空き家の社会減、これを目指して知恵を出し合う事が求められると思います。今後とも引き続き議論していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。といったところで、私の一般質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

議長 柳田裕平 これにて2番 小柳 聡君の一般質問を終わります。  
次に、9番 金 一義君の一般質問を行います。はい、9番 金 一義君。

9番 金 一義 9番 金でございます。よろしくお願いいたします。  
質問通りのかたちで質問させていただきます。

我が町の第6次総合計画が2016年から2025年の10年間の期間の区切りで設定してあります。そのために、残りあと2年という年月でございますが、今日までの評価をちょっとお聞きしたくて、この問題にいたしました。

最初の一目としては、「地域コミュニティの崩壊と再構築について」ということでございます。

先ほど空き家のお話しありましたが、今日の新聞にも載りまして、我が八郎潟町



は296件の空き家があると。17年から5年間で105件の空き家が増えたと新聞に、昨日の町長の発言にもありましたけども、そういうかたちで「地域コミュニティの崩壊と再構築について」のご質問でございます。

昨今の急激な人口減少は、地域コミュニティの崩壊を招き、これまで地域コミュニティが果たしてきた機能、すなわち1つ目「生活に関する相互扶助」まあ、昔は冠婚葬祭、福祉教育、防災等、個人や家庭が直面する様々な課題に地域コミュニティ全体で対応し困難を緩和したことでございます。2つ目は「伝統文化等維持」を経済活動のみによっては維持出来ない特色が出てきております。3つ目として「地域全体の課題に対する意見調整」即ち、協力しないと実施できないような取り組みや意見調整を行うことなど。4つ目として「行政補完機能」が失われつつあるんじゃないかと。そのためにも、上に掲げたように集落の機能も低下し地域住民は住みにくく本町でもこのような地域が出てきております。

ここで行政の手を差し伸べ、かつて地域コミュニティが担っていた部分の補完をするべきではないかと思ひまして、この第6次総合計画にもありますように、町の今後の取り組みを示していただければと思ひて、よろしくお願ひします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 金議員のご質問にお答えいたします。

地域コミュニティは、従来的には、町内会長や婦人会、青年団、子ども会などの地縁団体が主な担い手でありましたが、社会環境の変化などにより、地域の中で特定の目的を明確に持つ集団が形成されたりして、様々な団体が地縁団体と並存するようになり、多様化しております。また、従来の地縁団体においては、地縁的なつながりはあるものの、どの団体においても少子高齢化や担い手不足などの影響により、コミュニティの維持が困難になりつつある団体もあります。

これまでの本町の取り組みとしては、地域の連帯感と活性化を推進する目的で、町内会に対する「地域活性化助成金事業」、昨年度はコロナ関係もありまして9件でありましたが、今年度は19件で年度末に向かってまだ増えるものと思ひております。

地域や子ども達が積極的に関わる体験活動を支援する、子ども会やPTA、スポ小などに対する「地域子育て力推進事業」などを実施しております。この他に、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業や町補助事業等を活用して、各種団体における活動を支援しております。

今後も、町民参画による自主的な活動を推進し、地域の活性化を図ってまいらなければと思ひております。

議長 柳田裕平 金 一義君。

9番 金 一義 まあ、いま答弁ありがとうございました。特に今回の空き家のあれ見ても、浦大町を例にとっても30件、29年から11件も増えたと。そうすると近隣、隣近所がほとんどがもういないという状態で、昔だったら隣向かい、そういうかたちで、いろんな面でね、コミュニティを取ってあったんですけども、結局、隣近所がほとんどおらないとなると、それに高齢化が加わってくると、なかなか今おっしゃったようなかたちでは取りにくいような感じなんです、はっきり言ってね。なもんでもっと細い、細やかな手を差し伸べるようなかたちの行政の方法が、型どおりのあれじゃなくて日常のかたちで町の方で手を差し伸べる方法がないのかどうか、そこらへんをもう一度お聞きします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 それは町内会活動に対してのご質問でしょうか。

議長 柳田裕平 金 一義君。

9番 金 一義 もちろん、あの、コミュニティなると、地域なると、町内会もあるし、その一つの村、一つのね、それなると町内会なるんでしょうけど、そういうかたちが町全体としてのコミュニティはまた別で、やっぱり個々に生きるとなれば町内会が一つのテーマだと思うわけですよ、町全体でなくてですね。そこらへんの私聞いているのは、町内会っていうか町、部落っていうか、そういうかたちの一つのコミュニティの取り方を町としては、どういうかたちで手を差し伸べるかと、そういうかたちの方法で聞いておるわけです。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 やはり一番コロナ禍のなかで、事業が出来なかったことによって一番心配したのが町内会活動、いろんな地域の活性化に向けた人達の活動もありましたけども、一番こわいのはやはり人口年齢、ごめんなさい、年齢人口の一番働き盛りの皆さんが人口減少によっていなくなることがマンパワーの衰退に繋がっていくことになりますけども、町内会活動見ますと、だいぶしっかりやっておられて、町内会活動は今もしゃべった、言いましたとおり、いろんな活動支援をしております。そしてまた団体も、これからどういうふうな活動をされるかどうかってこともありますけども、要望があれば、それに即した対応は町でもしていきたいとは思っております。

議長 柳田裕平 はい、金 一義君。

9番 金 一義 まあ、要望ってことで。そうすると、どのようなかたちまでの要望だったら町の対応が、手を差し伸べられるってことを、その基準ってあるもんですか、そこらへん。まあ、まるっきり、ただ、こうこうこうだよといった場合、町の方ではそれに対して手を差し伸べられるってことじゃなくて。結局一つの固定した部分が町の方で決めておいてね、ここまではこういう問題だったら、手を差し伸べたいんだけども、ここだったら、ちょっと厳しいよってというような、そういうものを策定するのかしないのか、そこらへん。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 その団体が何を必要としているのか、それによって町の対応も違ってくると思います。例えば人の、これの派遣とか、そういうことは町ではちょっと出来ないのであって、支援すると、予算に対してどう補助金するのかという判断になると思います。

議長 柳田裕平 金 一義君。

9番 金 一義 結局ね、先ほど熊の話もあつたんだけども。浦大町の例をみますと、空き家っていうか、もうなると、ほとんどもう、だいぶもうすごい土地そのものが林なってるわけですよ。そういうかたちでまず、うっちゃっておくと空き家がどんどん増えていくと、そういう部分がどんどんどんどん出てきますよね。そうするとやっぱり、そういうところに今だと、まだ猪はいないんだけども、熊は今年から浦大町には見える様になった。その前は高岳山の下の方だけだったんだけども、浦大町、町中を自由に闊歩するようなかたちになってるわけです。だから結局そこらへんを昔だったらコミュニティ、隣近所が集まってですよ、あそこどうやるがこうやるがってこと結構あつたんですけども。

それともう一つ、これは今回の質問に関係ないけども、例えば、山の組合あるわけですよ。そうすると、それに集まる人もいなくなってきたわけなんですね、まずですよ。だから、それぐらい部落そのものの活性化が落ちてきているわけです。だから、そこらへんの町としての、その地域を活性化させるための手当みたいなものがあるか、まず要望なんですけども結局、保全会みたいなかたちで空き家の、そこらへんを、例えば年一回草刈りするとか、っていかないともう大変な時代が発生してくる可能性があるわけなんです。昔は例えば組、3区なら3区、2区なら2区で、そこらへんまずやりますよ、ってかたちでやってきたんだけども、結局そういうコミュニケーションが取れなくなってる事態なんです、今。まず浦大町を例にするとですよ。だから結局そこらへんの町の考えとして今後、明日がどうする、明後日がどうするじゃなくて、まず現地を踏まえてですね、だから、そういう計画を持ってもらいたいなあとということで、今こういうかたちで質問に予算あげたんです。明日がどうするこうするって答えを欲しくないわけで、結局この先、町としては、「じゃあ一回現地を見ます」と、他の真坂でもどこでもまず一回ね。だから、そういうかたちで地域に溶け込んで入って、こういうかたちで手を差し伸べたいってかたちでやっていけばまだ部落の人方も残った方々が、今度こういうかたちでやれるよっていうコミュニケーションまだ深まるんじゃないかなと思って、この質問取り上げたわけ。だから今、即興に、何度も言うようだけども、ここで結論を出してくださいというわけではないです、この問題は。だから、そこらへんの考え方を、長期的なね、長期的な考え方を、こうやっていって欲しいなことで、この質問してるわけで、そこらへんも一度お願いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 今回やはりその、今、例に挙げましたけども、熊の出没によって浦大町・真坂地区・三倉鼻地区、これが本当に住民の皆さん心配されたことと思います。一番事情に詳しいの

は地区に住んでいる皆さんであって、やはり町内会と町が連絡を取り合いながら、じゃあ何を町に要望していただけるか、でまた町が、どういう対応するのか、これが一番大事なことであって。要するにやはり町内会の力、これが落ちるのが一番私は心配しております。地元から拳がった声を町が吸い上げて対策を取るのが私達の仕事であって、それは徹頭徹尾やっていかなければなあと思っております。

議長 柳田裕平 はい、金 一義君。

9番 金 一義 話は分かりましたけども。結局、今お話ししたように町は率先しない云々みたいな感じで聞こえたんですけども。結局、全町に足を運んでいると思うわけですよ。例えば1区がどうだ、2区がどうだとかっていう、それはちょっと町の方では把握されておられると思います。だから、そこらへんをね、やっぱりもう、そんなに頻繁じゃなくてもいいんですけども、四季折々に足を運んでいただいて答えを与えよというかたちを町民から聞いておられると思うんですけど、そこらへんが目に見えるようなかたちで表れていないような気がしておられるわけです。だから今、熊だけで終わったんですけども、これから猪なんかだと、本当にもう人に危害を与えるものが非常に多くなってくると思うわけです。だから、そこらへんの要望とかいろいろ町としての、町民としての、地域のね、そこらへんをもう一度考えていただいて。町内会長さんから、いろんな事は拳がっていると思うんですけども、それに基づいたかたちで地域を、やっぱり足運んでいただいておられると思うけども、頻繁にそこらへんを把握していただければなあと思っております。この質問をさせていただきます。もう一度お願いします。もう一度、お願いします。もう一度、町長の考え。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 町の職員が地域を巡回して、というよりは地域住民の声を町内会が吸い取って、そして町内会長さんが、もういつでも町に来れる状態、そういう構築っていうのが一番大事だと思います。困っている町内会さんがおられれば、町にお願いしていただければ一番幸いなんですけども、そういうシステムは町内会長会議も行ってありますし、また要望等々でも対応しておりますので、それを定期的にやるとかではなくて、困った時はいつでも来てくれるような状態を作るのが一番良いのかなあとは思っております。

議長 柳田裕平 はい、金 一義君。

9番 金 一義 話、分かりました。だから窓口を広くして町民が相談しやすいような役場の体制を取ってもらう、まあ、体制取ってると思うけども、そういうかたちの行政をお願いして次の問題に入ります。

2つ目としては、「下水道の令和5年度の公営企業会計への移行は」ってことで、これは出した状態のかたちでアレします。

後期基本計画に今後は人口減少が進み料金収入の増加が見込まれない中で、老朽化した施設への更新に多額の費用を要することから効率的な整備計画の検討とともに、将来にわたって持続的な経営を確保する必要があることから、公営企業法を適用して適格に経営状況を把握するために、令和5年度の公営企業会計への移行に向けて着実に移行作業と明記してありますが、この問題は、この12月定例会で下水道事業が令和6年4月1日より公営企業会計移行の事案が提案されておりますので、でもって以下の質問をさせていただきます。

公営企業財務に対する町の方向をお知らせいただければありがたいです。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 下水道の公営企業会計移行は、平成30年度に総務大臣より、経営基盤の強化と、財政マネジメントの向上を図るため、令和5年度まで重点的に取り組むよう要請がありました。公営企業会計導入により、下水道事業の経営成績や、財政状況を的確に把握し、マネジメントに取り組む必要があります。このことから令和元年度より移行に向けた支援業務を実施しております。

公営企業会計への移行後は、予定として令和6年度に経営戦略を策定し、使用料の見直し等に取り組めます。また、その後ストックマネジメント計画を策定し、計画的に施設の更新を実施してまいります。

議長 柳田裕平 はい、金 一義君。

9番 金 一義 今、会計の話があったんですけども、公営企業法の経営に伴う定義を持って充てることが適当で、公営企業の性質上、能率的な経営を行ってもなお、その経営に伴う収入のみを以て充てるのが困難である経費については地方団体の一般会計、または他の特別会計で負担云々でありますけども、我が町の下水道公営の場合は、この公営企業会計で、そのままのかたちで間に合うか、そこらへんを、お知らせいただければ…

議長 柳田裕平 はい、加藤建設水道課長。

建設水道課長 加藤 恒貴 議員のご質問にお答えいたします。  
現在の現況での公共下水道特別会計ですと、一般会計繰入金が無いと、下水道関係は成り立ってございません。下水道使用料のみの財政ですと赤字になるということで、基準内繰入金として、この後も同じ様なかたちで繰入金は、まあなされていくという予定でございます。

議長 柳田裕平 はい、金 一義君。

9番 金 一義 その関連についてじゃあ、質問しますけども。だいたいこういう負担っていうんですか、料金だけでは間に合わない、その場合の負担金は、どの位、おおよその金額どの位の負担金なるもんですか。

議長 柳田裕平 暫時、休憩します。ちょっと今、調べてますので。  
( 休 憩 )  
( 再 開 )

議長 柳田裕平 はい、再開します。加藤建設水道課長

建設水道課長 加藤 恒貴 お答えいたします。一般会計からの繰入金につきましては、約、およそですが1億4千万程、でございます。

議長 柳田裕平 はい、金 一義君。

9番 金 一義 まあ、1億4千万の一般会計からの繰入だということですけども、そうすると、この下水道料金の計算方法は、どういふかたちで計算、単価を決めるわけですか。

議長 柳田裕平 はい、加藤建設水道課長

建設水道課長 加藤 恒貴 はい、ご質問にお答えいたします。  
先ほど町長より答弁もございましたが、来年度、公営企業会計に移行しまして経営戦略というものを策定いたします。準じたかたちで既に策定はしてるんですが、会計、あるいは企業会計移行することによって、全ての見直し改定をいたします。その中で上水道と同じようなかたちで様々な資本、収入収支を勘案しながら使用料の改定を、の検討に入るってことで、そういった取り組みにしていきたいと考えてございます。

議長 柳田裕平 はい、金 一義君。

9番 金 一義 これからってことだようですけども。  
次に、本町では結局あの、地下水とか、そういう形を使用なさって下水に排出されてる世帯があるもんですか。

議長 柳田裕平 はい、加藤建設水道課長

建設水道課長 加藤 恒貴 詳しい数は、ちょっと把握してございませんが、数軒ございます。

議長 柳田裕平 はい、金 一義君。

9番 金 一義 そういう場合の計算、料金計算っていうのは、どういふかたちで我が町はなされておるもんですか。

議長 柳田裕平 はい、加藤建設水道課長

建設水道課長 加藤 恒貴 ご質問にお答えいたします。  
ちょっと詳しい数字ではございませんが、定量でもって、例えば月5立方ですとかというかたちで、その分を賦課してございます。

議長 柳田裕平 はい、加藤建設水道課長

建設水道課長 加藤 恒貴 訂正いたします。すみません、20立方だったと思います。20立方の定量賦課と記憶してございます。

議長 柳田裕平 はい、金 一義君。

9番 金 一義 要するに、そういう容器を…、が、あるってことですか。そこらへん。

議長 柳田裕平 はい、建設水道課長

建設水道課長 加藤 恒貴 上水道と同じ様なかたちでの料金体系で、その定額の20立方というかたちでの賦課っていうかたちになります。

議長 柳田裕平 はい、金 一義君。

9番 金 一義 そうすると結局、家族構成関係なく、一般、だいたい一般家庭の場合の使用料のかたちってことで、よろしいですね。

議長 柳田裕平 はい、加藤建設水道課長

建設水道課長 加藤 恒貴 ええ、その通りだと思います。

議長 柳田裕平 はい、金 一義君。

9番 金 一義 まあ、あのう本町の場合は下水の引き込みされているのは何世帯で、100%なのか、そこらへんのまだ下水が布設されてない地域、場所が、地域っていうか場所があるのか、そういうのを町の方ではちゃんと把握しておると思いますけども、そこらへんお知らせいただければ。

議長 柳田裕平 はい、建設水道課長

建設水道課長 加藤 恒貴 把握してございませんが、ちょっとすみません、お手元に資料がございませんで…。まあ、普及率に関していけば、費用対効果の無いというところが一部まだ未整備でございまして、普及率につきましては99%程になります。人口割合ですけども、99%くらいになります。未設区の方につきましては、93%くらいだったと記憶してございます。

議長 柳田裕平 はい、金 一義君。

9番 金 一義 そういうところがあるってことなんですけども、町民の方から町のほうに下水の設備してくださいというような要望ってのは、あるもんですか、ないもんですか。で、もし、あった場合の、今は費用対効果が云々で出来ないというような答弁であったけども、そういう要望があった場合の町の答弁っていうんですか、そのお客さんに対する姿勢っていうのは、どういうかたちで納得させてるもんですか。そこらへん、お願いします。

議長 柳田裕平 建設水道課長

建設水道課長 加藤 恒貴 はい、団地的な整備要項というものは、現在のところございませんが、個別で、例えば農地を宅地にして設置したいと、っていったかたちでの要望は年々、数戸2~3件程ございます。大概本管が整備されている地区ですと、こちらの方で受益者負担金を賦課した上で公設マスの設置というのを、今年度もございますが、年2~3件程、というかたちで対応してございます。以上です。

議長 柳田裕平 はい、金 一義君。

9番 金 一義 まあ、あのう町民のために、よろしく願いして、この質問を終わります。  
次に本町の基幹産業である農業の現状課題についてってことで提案してあります。  
基本方針にありますように、米以外の作物の生産物の販路拡大、生産力向上のための農業法人化の推進、減農薬農業などによるブランド化、既存作物の加工による付加価値の創出などによる競争力の強い魅力的な農業を目指すとはありますが、今日までの取り組みと成果はどうなっているのか。よろしく願いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 町の現状は、農業従事者の高齢化や後継者不在などにより、農地の委託希望者が増加傾向にあり、担い手への農地集積が進んでいる状況です。

近年では、水稻主体の農業から園芸作物の枝豆・ネギ・大豆・キャベツなどの複合経営の導入により、所得の安定化を図る農家が増えてきております。特に枝豆に関しては、秋田県全体で生産力向上に取り組み、国・県の補助事業を活用し、コンバイン・移植機・選別機などを導入することで、農作業の省力化・生産力向上を図り、反収増加を目指しております。

また、枝豆などの主な出荷先となっているJAでも秋田県産ブランドの確立に向け、様々な取り組みを行っておりますので、県・JAの動向を注視しながら、引き続き園芸作物への支援を行ってまいります。

農業法人化では、平成28年度と比較すると2つの法人が増え、現在7法人となっております。増加となった2法人については、圃場整備事業の実施に伴い法人化したもので、農家への負担軽減が図られるほか、規模拡大に向けた設備投資への補助などに有利に働くこととなります。

減農薬農業では、環境や人にやさしい米づくりの推進を図るため、八郎潟環境保全米をブランド化し、ふるさと納税の返礼品として、また学校給食に提供されております。

既存作物の加工による付加価値の創出では、JAあきた湖東による、えだまめアイスの通年販売や湖東の漬物として加工販売されており、今後も引き続き、第6次総合計画の目的達成に努めてまいります。

議長 柳田裕平 はい、金 一義君。

9番 金 一義 ありがとうございます。この中で町としては、特別ブランド化に対する「思い入れ」っていうんですか、そういう作物っていうのは、まあ、枝豆云々とかいろいろあったようですけども、最近ではネギをやってる方も見受けられますけども。そこらへんの「思い入れ」っての、この物で、っていうようなかたちがあるもんですか、そこらへん。それは法人さんに任せて、それに対する補助金申請があれば、それはやると、そういうかたちなのか、町として本当にブランド化するっていうのは何の作物を目指してるのか、そこらへん、もしありましたらお知らせください。

議長 柳田裕平 はい、相澤課長。

産業課長 相澤重則 ただいまのご質問でございますけども。

町として特にブランド化として推進していくというよりは、農家の方々から頑張ってもらって八郎潟のブランドを作っていただきたいと思っております。当然、相談等ございましたら相談には乗っていききたいと思っております。で、よろしく願いします。

議長 柳田裕平 はい、金 一義君。

9番 金 一義 そのかたちは、この作文の中にはブランド化云々って書いてあるんです。それで今、お聞きしたところでございました。そういう為にもね、次に私、書いてるんですけども、「地域おこし協力隊を」ってことで。地域協力隊は土地、地域から人口減少や少子高齢化等の進行が著しい地域に移転して地域ブランドや地場産業の開発、販売、PR等の地域おこし支援や農林水産業の充実、等とあります。まず協力隊を我が町の基幹産業としている農業に採用されてはいかかかと。これは次の方で地域協力隊の演目があるようですけども、そこらへんの考え方が町として、あるのかないのか。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 地域おこし協力隊の募集については、農業従事者の高齢化に伴う後継者不足や遊休農地などの問題解消だけではなくて、新規就農者の確保や地域定住にも繋がるのが期待

出来ます。

先進事例や地域の受け入れ体制など課題を整理しながら研究はしてまいりたいと思います。

議長 柳田裕平 はい、金 一義君。

9番 金 一義 地域協力隊は町長に怒られるか分からないけども、隣の井川町さも今度、採用…何ていう、あったようで、我が町もそろそろ、この問題では何度も質問されておりますので考えてくださればありがたいです。

次に「産業振興についての取り組みとその成果は」ってことでありますので、この質問させていただきます。

本町の商店街も、大型店舗の出店により昨今空き店舗も目立ち衰退が目につきます。産業振興についての取り組みといっても、今日現在何を目標にして、今日まで、何を施策して取り組んできたのか評価できません。基本計画も残りあと2年での時間よりありませんが、絵に描いた餅にならないよう示してください。

基本方向にありますように、活力あるまちを目指し商工会や関係機関と連携して商工業の活性化や町民の消費活動の利便性の向上に努め、商店街や中小企業への支援を行い、経営の安定化を図るとあります。目に見える形に実行をお願い致します。

地域経済が持続的に発展するという事は、毎年その地域でまとまった投資がなされることを意味します。投資というのは、あるまとまったお金を投下することによって、商品と労働力を購入し、それらを結合して新たな商品やサービスを作りだし、それを販売することによって利益を伴った売り上げを回収することを経済活動というそうです。本町の産業振興何を目標にしてるか、よろしく願いいたします。

議長 柳田裕平 畠山町長。

町長 畠山菊夫 これまでの経緯について、ちょっとご説明しますけども。商工業の発展に資する中小企業への支援として、商店後継・起業者支援事業、雇用促進奨励事業、店舗出店改修等補助金事業、秋田県信用保証協会貸付金及びその保証料の補助などを実施しております。

後期基本計画にも関係する、令和3年度から11月末現在までの商店後継・起業者支援事業の実績は3件、雇用促進奨励事業の実績はありません。店舗出店改修等補助金事業は3件、合計6件と少ない申請件数です。単純に比較は出来ませんが、前期計画（平成28年度～令和2年度までの）5年間の申請数20件と比較して低い水準となっております。このことは、人口減少や少子高齢化などといった影響もありますが、コロナ禍による中小企業へのダメージは非常に大きかったものと思っております。

その対策として、町では、コロナ禍に起因した影響、物価高騰等による経済ダメージを緩和するため、本年度も10月末に第6弾となる地域商品券を発行し、町民の皆様への家計支援並びに町内の事業者支援を行っております。

また、今定例会の補正予算で、新型コロナウイルスに起因した売上減少により、国・県のコロナ融資を受けるため令和2年3月1日から令和3年3月31日までの間に町へ認定申請し融資を受けた企業の返済に係る利子の助成金を予算計上しております。上程しております。中小企業の支援をすすめた考えでございます。

人口減少、少子高齢化、若者の人口流出、後継者不足、また、コロナ禍や戦争による経済への影響などのマイナス要因が進行する中で、町商工業の活性化は、かなりハードルが高いと思っておりますが、県や周辺市町村、商工会との情報共有と連携を深めつつ、途切れない商工業支援を続けてまいりたいと思っております。

議長 柳田裕平 金 一義君。

9番 金 一義 まあ、なかなかこの商業、商工振興っていうのは幅広いものでありますので、目標絞るの大変だと思うんですけども。まず、とりあえず町としての一番大きな、今までのね、この10年間なるんですけども、目標としてきたものは何であったのか、そこらへんを…まあ、バランス良くやってきたのか、これだけを特にやってきたんだよっていう、これがあるのかどうか、そこらへん。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 やはり一日市商店街、これの衰退っていうのは一番住民生活の困ることです。買い物が出来ないとなると非常に困ります。また、商店街は、いろんな情報発信地の地でもございますので、そういう面では商店街の皆さんへの支援はかなり大きなウエイト占

めながら支援したつもりではございます。

議長 柳田裕平 はい、金 一義君。

9番 金 一義 個々の商店街が大変な時代になりました。というのは、国道沿いには大きなお店、スーパーっていうんですか、チェーン店ですか、2店出来ておるんで。やっぱり、ああいうところには、どうしてもお客さんが吸い取られる、ってことで、結局我々個人的な商店っていうのは、なかなか厳しくなってきた時代、時代だと思っただけです。そういうのも町として力を入れるのも必要なんでしょうけども、やっぱりさっきお話ししたように、その地域地域に何かこういい策を持って、お客さんを引き留めるようなかたちを考えているのかどうか、そこらへんもう一回お願いします。

議長 柳田裕平 畠山町長。

町長 畠山菊夫 地域地域に何を…ごめんなさい。申し訳ない。

議長 柳田裕平 金…

9番 金 一義 要するに先ほど町長が言ってるのは、買い物弱者のお話しだと思ったんです、私。その地域のね、商店街云々っていうのは。だから結局、そういうかたちで今までの手を尽くしてきても、どうしてもやっぱりああいう大きなチェーン店にはお客さんが吸い取られるかたちなるわけですよ。小さな車押して結構…大きなお店屋さんには歩いています。だから、そういうかたちで町の商店街が太刀打ち出来ないようなもう時代なってきたわけで、そこらへんの考え方を、どうなってるのかなということ今、再度お聞きしています。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 ツルハ・薬王堂の進出のご質問だと思いますけども、町内でその進出によって打撃を被る商店はあまりないと思っております。「はちらぼ」は確かにダメージを受けておりますけども売り上げは落ちておりませんが、伸ばしてはきております。私が先ほど言ったのはやはり商店街、組織をやはり商店街、他の町村から見れば魅力ある商店街だと思っております。その店数がとにかく無くならないように努めていくのが私方の仕事でもあると思っておりますので、そういう意味で答弁をいたしました。

議長 柳田裕平 はい、金 一義君。

9番 金 一義 分かりました。時間も押してきてますので、次の問題に入らせていただきます。質問の2つ目として「人口減少対策についての取り組みについて」ということで質問します。  
日本の総人口は、平成20年の1億2,800万人を境に減少し、国立社会保障人口問題研究所の推計では、約30年後の令和35年には1億を切る見込みとなっております。今では、出生数の減少により都市部においても人口が減少している状況にあります。本町における少子高齢化、労働人口数の低下、都市部への流出など本町においてもずっと言われ続けていて、しかも緊急課題だといえます。ただ、予算をかけるだけでは一向に解決出来ず、なかなか結果が出せない状況と思われまます。今までと同じ政策では期待ができない状況で、来年度以降の町の取り組みはどのようになっているか伺います。

議長 柳田裕平 畠山町長。

町長 畠山菊夫 本町の人口は、昭和40年(8,379人)をピークに平成2年度までは、ほぼ横ばいで推移し、平成7年からは減少を続けております。将来人口の見通しは、国立社会保障・人口問題研究所の推計では令和42年の時点で、2,559人まで減少することが見込まれていますが、自然減の縮小や社会増に向けた取り組みを進めることで、約1千人を上乗せした3,677人を目標とすることとしておりますが減少の急速化により、それを下回ることが予想されます。

町はこれまで人口減少対策、少子化対策につきましては、様々な事業に取り組んでおり、特に、妊娠・出産・子育て支援においては、不妊に悩む夫婦に対して、県で実施する特定不妊治療助成事業への上乗せや一般不妊治療への町単独助成や出産の奨励と子育て世帯を応援するため、今年度から10万円へ引き上げた出産祝い金事業、満3歳児以上



の主食費補足給付事業、小中学校の給食費無償化事業、18歳までの医療費全額助成事業、また、令和6年度からは、通学リュックサックを無料配布することとしております。子育て環境の充実や負担軽減を図っているところでございます。

移住・定住促進事業におきましては、移住支援助成金事業、ふるさと回帰支援交付金事業、住宅リフォーム支援事業などに取り組んでいるところでございます。

人口減少問題は日本全体で進行しており、国全体で包括的な対策が必要であることから、岸田内閣は、重要課題の一つとして取り上げ、異次元の少子化対策実現のため、こども未来戦略方針を今年6月に閣議決定しております。また、秋田県においても、最重要課題と位置付けられており、県が策定した「新秋田元気創造プラン」に基づき、県と市町村が連携して取り組んでまいります。

議長 柳田裕平 金 一義君。

9番 金 一義 ここで再質問ですけれども、第6次総合計画と各計画を策定して取り組んでいると思いますけれども、人口減少克服するっていう原点に帰り、行動は必要ではないかと思います。政府が2015年から少子化対策で重視する希望出生率1.8を統計とっていますが本町では、どのような出生率になっているのか、もし分かたらお知らせください。これ国の方で出生率1.8っていう統計をとってやっているわけですけれども、本町ではそういうの無かったのか、あったのか。

議長 柳田裕平 暫時、休憩します。

( 休 憩 )  
( 再 開 )

議長 柳田裕平 再開します。村井総務課長。

総務課長 村井健一 ご質問にお答えします。今、議員言われた1.8というのは、おそらく合計特殊出生率のことだと思います。本町では当時、総合戦略立てた時には合計特殊出生率に関しては確か1.2位の数字だったと思っております。ただ、合計特殊出生率割り出す為には、いろいろ年齢の構成が違いますので、それとはちょっと比較にはならないかもしれませんが、総合戦略の改定は令和3年3月に改訂版を出しておりますけれども、出生目標、目標値が34人ございましたけれども、令和元年の実績数値としては、それより劣る16人とどまっております。実際、今年度の出生数についても一桁台というところで、なかなか出生には繋がっていない現実がございます。

議長 柳田裕平 金 一義君。

9番 金 一義 東北では8年間で41自治体が希望出生1.8を上回っているとあります。特に山形県三川町では、出産前から切れ目無い、さっき町長さんが言ったように妊娠から出産いろいろその手当があつてですね、1.8を上回ったと。それ福島県昭和町ではまた、儲かる農業で子育て世帯の移住を呼び込んで、そういうかたちでなっていると。ということでございます。

ここで質問ですけれども、我が町の高校生の年間の授業料の無償化を提案、実施実現に取り組んではいかがでしょうか。これは東京都なんかやるんだよっていうことで、岸田政権では第3子以上の大学の授業料無償化ということでいま検討に入ってますけれども、こういうかたちの考え方を提案しております。それと前に質問されましたけれども、小中学校の修学旅行費の実質町負担を再度提案します。考える時間は子ども方はやっぱり宝ですので、そこらへんは教育長さん、そこらへんはもう一度再考して来年度から、どうかこの実現に向けるようにお願いします。

で、県民が選んだ「住みたい・住み続けたい町」ということで、1位がどこだか分かりますか。県民が住みたい…

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 美郷町だと思います。

議長 柳田裕平 はい、金 一義君。

9番 金 一義 ああ、はい、美郷町で、2位は秋田市、3位がにかほ市、4位が大仙と、云々となっております。秋田八郎潟町は、この10位の中にも入っておりません。ということで、この

問題は、人口対策は終わらせていただいて次の方に入らせていただきます。

質問第3、時間が無いので端折ってやります。

「ふるさと納税と新商品開発について」ということで提案しました。

2004年度から6年までに、当時の小泉純一郎政権が進めた三位一体改革の中で、地方が5兆円もの地方交付税を削減されました。補助金も大幅に削られるなど、その為に地方自治体が深刻な打撃を受けました。結果として地方に財源づくりの選択を増やし、地方交付税の補完の意義をもって08年5月からふるさと納税制度が始まったわけがあります。各自治体は知恵を絞り、地域の魅力ある特産品開発に奮闘努力して大きな成果をあげている自治体が最近特に大きく報道されております。ある面では自治体のPRの役目も果たしております。

そこで、町長はこの制度に対してどのような考えをお持ちか、伺います。また、我が町における新商品開発と今日までにこの制度における金額はどの位になるのか、なってきたのか単年度別にお示しいただければ、ありがたいと思います。

議長 柳田裕平 畠山町長。

町長 畠山菊夫 ふるさと納税制度の「税の使われ方を考えるきっかけになる」とか、「生まれ故郷や応援したい地域への力になる」という趣旨には賛同しております。

(一般質問持ち時間終了5分前ベル)

しかし、返礼品を目的とした寄付が増え、地域間による返礼品競争により、地域を応援するという本来の趣旨が希薄になってきています。仲介サイト手数料や受領書発行など様々な経費が生じ、自治体が活用できる額は寄付受入金金の5割程度になります。こうした状況は、ふるさとや応援したい自治体に寄付を通じて貢献するという主旨からはかけ離れていると感じています。

新たな返礼品としては、太平自動車学校の教習利用券、浴衣の仕立て、トートバック、桐箱、前掛け、ランチョンマット、コースター等が加わっております。平成20年度からこれまでの寄付金額は、年度毎にお知らせいたします。

平成20年度	72万円	平成21年度	83万円
22年度	54万円	23年度	204万円
24年度	105万円	25年度	163万円
26年度	108万円	27年度	236万円
28年度	308万円	29年度	260万円
30年度	956万円	令和元年度	1,736万円
令和2年度	1,626万円	3年度	1,260万円
4年度	1,263万円	5年度	3,030万円 (11月末現在)

で推移しております。合計1億1,469万1,903円となっております。

議長 柳田裕平 はい、金 一義君。

9番 金 一義 今、ご説明ありました年度毎に金額が増えていってるようで、これは嬉しい限りでございます。この大きな原因っていうのは何が原因でこういうかたちで増えてきた、金額が増えてきたんでしょうか。

議長 柳田裕平 はい、村井総務課長。

総務課長 村井健一 ご質問にお答えします。平成20年度から徐々に寄付金が増加してきております。その要因としましては、まずはその返礼品が加わったこと。特に30年度・元年度あたりについては環境保全米、このへんが入ってきたことによりまして大きく増加しております。今年度の突出した増加については、この前の全員協議会でもお知らせしたとおり9月の末の駆け込み需要によるものでございます。以上です。

議長 柳田裕平 はい、金 一義君。

9番 金 一義 いま返礼品の品目、多品種に渡って紹介いただきました。その中でも一番お客さんに喜ばれそうな物っていうのは、まあ平均して出ているのか。また新たに商品開発考えておるのか、そこらへんの二点お願いします。

議長 柳田裕平 はい、村井総務課長。

総務課長 村井健一 本町に寄付される方の多くは、やはり環境保全米、これが突出して多くなっており  
ます。引き続いて「畠栄」さんのあんごま餅。他の返礼品についても、こう少しずつ寄付  
いただいている方はございます。で、今回先ほど町長の答弁でもありましたように4年  
度あたりから新たな返礼品、いろいろ追加しております。現在も何か他に新たな物がな  
いかどうかについては引き続き委託業者と共に町の方でも検討している状態ございま  
す。以上です。

( 一般質問持ち時間終了ベル )

議長 柳田裕平 はい、金 一義君。

9番 金 一義 今、ご説明ありがとうございました。で、最近の新聞によりますと山梨県だったかな、  
葡萄の粒が小さい、美味しくないっていう不良品のなかたちのものが新聞に載っており  
ました。それで納税者から苦情が出てると。だから、我が町にはそういう苦情が過去に現  
在まで無かったのか、あったのか、そういう場合の対処の仕方、もしあった場合ですよ、  
対処の仕方がどうようになされたのか、そこらへん教えていただきます。

議長 柳田裕平 はい、総務課長。

総務課長 村井健一 寄付者からの苦情につきましては、これまでは正直言っております。特に口に入れ  
る食べ物については何件かございました。それに対しては、その方に直接、町の方から直  
接お電話でお話しして代替え品を送付するなどして対応いただいております。以上です  
。

議長 柳田裕平 はい、金 一義君。

9番 金 一義 長い間、どうもありがとうございました。どうも。

議長 柳田裕平 これにて9番 金 一義君の一般質問を終わります。  
ここで、議長の職務を行っている副議長の私、柳田裕平が一般質問をするため地方自  
治法第106条第3項に基づき、私から仮議長を委任いたします。  
仮議長には、10番 村井 剛君を委任します。  
暫時、休憩します。はい、10番 村井 剛君。暫時、休憩します。  
( 休 憩 )  
( 再 開 )

議長 村井 剛 会議を再開いたします。ただいま、地方自治法第106条第3項に基づき委任を受け  
ましたので、仮議長としての職務を務めます10番の村井であります。ここから私が議  
長の職務を行います。

引き続きまして、一般質問を行います。11番 柳田裕平君の一般質問を行います。

11番 柳田裕平 はい、議長。

議長 村井 剛 はい、11番 柳田裕平君。

11番 柳田裕平 はい、柳田でございます。私の今回の質問ですが、NPO法人「はちらぼ」はどうなる  
のか、という一つだけの質問になります。ただ、5項目に分けて質問いたしますので。括  
弧1番が、あ、4項目です。

(1) 番が「開店から休店までの6年間を振り返って」

(2) 番が「町当局と「はちらぼ」の在り方について」

(3) 番が「替わりの買い物弱者支援策とは」

(4) 番が「不可解な決算書について」

でございます。

それでは質問に入ります。

1月7日、当局より「はちらぼ」商店・ハウスの休止についての報告がありました。  
現段階では新理事長などの法人体制が不透明であり、小売事業の再開が無いとは言えな  
いとのことで「廃止」ではなく「休止」の表現になったようです。

そこでこれまでの6年間を振り返って検証すれば、野原理事長のワンマン体制と理事  
会の機能が働いていなかったということ、自立経営どころか最初からずさんな計画であ  
ったこと、大幅な赤字解消に本気で取り組まなかったことなど、成るようにして成った

ということではないでしょうか。

それと、町当局と「はちらぼ」の連携の在り方にも問題があったとっております。町長は、理事と監査の役職で町職員が入っているので連携は取れていると言われておりました。

連携が取れていたのに、どうしてある日突然休止になったのでしょうか。

こういうことにならないために理事会があり会計監査があるのではないのでしょうか。

今回の休止では、これまでの町補助金は一体何であったのか、今後も「はちらぼ」との関係が続けるのか、解雇になったパート従業員はどうなるのか、など町民からはいろんな声があがっております。

町当局として今後どのようにして「はちらぼ」と関わっていくのか、十分な検証を行い同じ過ちを犯さないようによく考えながら進めていただきたい。

特に町長には、町民に寄り添っての丁寧な説明と冷静で正確な対応をしていただきたい。

必ずしも「はちらぼ」ありきではなく、いろんなグループや団体にも門戸を広げていただきたいと思えます。

そのような観点から質問をいたしますので答弁よろしく願いいたします。

(1) 開店から休止までの6年間を振り返って

この事業を振り返ってのポイントは、当初の計画にあった3年目からは発生しないことになっていた町助成金が想定外の赤字補填で発生したことであります。

町当局が積極的に動いて正面から取り組むべきであったと思われませんが、どうでしょうか。

休止までの6年間では、売上高は伸びておりましたが肝心の自立経営までは全然届きませんでした。

この要因としては補助金頼りの採算管理の甘さであったとっております。

人件費ですが、平成30年度が2,396万8千円、令和4年度が2,412万3千円ですので、ほとんど現状のままで続いていたようです。

これではとても人件費削減に取り組んでいたとは思われません。

町長は、事業開始から3年目に予定外の町助成金が発生したことや赤字解消が実現できなかったことなど、開店から休止までの6年間をあらゆる角度から振り返ってどのように考えているのでしょうか。お答え願います。

議長 村井 剛 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 柳田議員のご質問にお答えします。過去の答弁と一緒になるかもしれませんが、7年前、駅前商店街にファミリーさんあったことはご存じかと思えます。よく買い物に行きました。たまに松木社長さんがおられて、「この店の売り上げだけでは間に合いませんが、町の学校給食や福祉施設への納品があつて助かっています」と言っておりました。

当初「はちらぼ」ではファミリーの経営内容を参考に経営計画を立てていましたが、運悪く「はちらぼ」がオープンして間もなく秋田市の丸海水産、これが倒産しまして関連のありましたファミリーさんも突然の業務停止となり、予定にあった納品部門でファミリーさんから移行出来なかったことが赤字額の大きな要因であると考えております。

一般的に地方の食品販売業者がこうした納品事業で収益の7割程度を生み出しているもので、これが実現出来なかったことが大きいと考えております。

平成30年度から令和4年度までの5年間の経営収支を見ますと、収益では3,828万円から5,530万円、144.5%の増、経費では6,680万円から7,606万円、113.9%増でコロナ禍や大型店進出の影響の中では売り上げを伸ばし、収支改善もされています。

しかし、議員言われる人件費は買い物弱者対策支援等で、弁当・惣菜・送迎・配達等から離れることが出来ず、4人の削減を行ってまいりましたが最低賃金を適用した時給対応したものの、最低賃金上昇に伴い、ほとんど削減出来ていません。

毎年の収支改善に伴い町の補助金も削減してきましたが、補助金に対する今年度の対応が遅れたこと等により休業となった事は、ご利用いただいたお客様、会員をはじめ、子育て世代の従業員も多かっただけに残念に思えます。

また、理事の皆さんもコロナ禍の中で運営には大変苦労されたことと思えます。「はちらぼ」では、これまで商店街の皆さんと共に、「地元の店、魅力再発見、お店のご案内」を作成し全戸配布しており、商店街スタンプラリー等の町の商店地図を作成し、「商店街わくわくセール」を開催しております。

町からの「町づくり効果促進事業」による商店街のポイント事業や県補助金を活用したV I V A商店街活性化事業を令和2年度から3年間実施しており、小中学生発案による「あんごまソフト・プリン」が大ブレイクするなど、総事業費はほとんど町内で支払い

されており、商店街活性化に向け一定の効果は上がったものと考えております。

また農業法人、婦人会、ボランティア協議会等とも連携し独自に「秋田スギッチファン」を税金の採択を受けて商店主が率先してイベントに参加して盛り上げ、町内の各団体が協力し合う土壌づくりにも繋がったものと思います。

野原理事長においては、一昨年ほど前から、「本来であれば代表の私が解任され、新しいリーダーの下で債権を行うべきと考えるが、後任者が現れないことから、その道が閉ざされている」ということは言われておりました。

この度の休業により理事会の承認となりましたが、家庭で奥さんの介護をしながら朝早く来て雪寄せしたり、また、月額10万円の労働賃金でほとんど毎日のように頑張っていたことには心から感謝しております。

議長 村井 剛 はい、柳田議員。

1 番 柳田裕平 いま町長がおっしゃったように確かに売り上げは伸びたでしょう。しかし、それと伴って仕入れも上がります。問題は収益なんです。私の頭の記憶では損益計算をしたのが当初からずっとしてきましたが、ほとんどが町の補助金を取り外して、繰越金を取り外してですよ、その年度毎に、売り上げの方の部門と仕入れの方の部門、経費の方の部門と。そのプラスマイナスを省いたらずっと2,000万円台の赤字がまだ続いております。これが一番大事なところなんです。それが商売だと思うんです。ファミリーさんのように上手くいかなかったのは、そこだと思うんですね。

従って私は、この事業に関しては一から出直すという感じの気持ちの入れ替えが必要だと思います。で、今までの歴史の中でちょうどこの前、11月7日に魁新聞で記事が載りました。ちょっと紹介させてください。見出しだけで、ちょっと不調法ですが、「買い物弱者対策施設はちらぼ小売休止今月末、補助金の削減影響」と、こういう記事でございます。今回の補助金の削減が最大の原因だというふうに理事長はおっしゃっているようでございます。で、この事業は始まった一年後、すなわち2018年12月24日同じコラムの新聞、魁新聞ですが、ここには「八郎潟町の活性化、買い物支援施設、開業一年遠のく客足、増える補助金、自立厳しく」当初からこういうふうに皆さんから批判も浴びておったんですよ。町民からも、こういう声あがっておったんですよ、「大丈夫かな」と。ということを考えていただければ、この後の町の進む道がいくらか変わるのかなと思って、これ取り上げました。

そこで一つだけ私に言わしていただければ、三年目からの自立経営がダメになった時に、私は「この事業を続けるのは無理でしょう、無理でしょう」と申し上げました。ただ、これは町長にも「はちらぼ」理事長にも聞く耳が無かったようでございまして全然一向に反応は無かったんです。その要因はですね、私は「はちらぼ」のずさんな事業計画、当初の。それから6年間に及ぶ採算管理の甘さ、これが最大の原因だと思うんです、このようになったのは。ここ十分心して考えていただきたい。

それと町助成金があるとのことで「はちらぼ」にも危機感が無かったのじゃないのかなと、こういうことも私は思っております。町長から反論あれば、お伺いいたします。

議長 村井 剛 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 ファミリーさんの経営とNPO法人の経営は全く異なることはご理解していただきたいと思います。やはり福祉関係の仕事もやっておるってことは、どうしてもそれに係る経費、先ほども言いましたけども、それはもう必要なことであって、それについての町の支援はいたしましたけども。それでもやはり年々頑張って、補助金も当初から比べれば900万ほど圧縮しましたし、私自身は昨年度に比べて250万円、これは「はちらぼ」と協議をしまして、もう1,600万、おそらくそれでも電気代や物価高騰で大変だとは思っておりましたけども、そうした中でそれに向かったの1,000万円に向かったの体制が出来ていなかった、体制が遅れてしまった、そういうことは非常に、先ほども言いましたけども残念だと思います。

この事業にあたっては、いろんな補助金も活用しながら行ったわけですけども、あの地域で、やはり活性化に向けた取り組みっていうのは、私はこれからも大事だと思っております。どういうふうな体制になるかどうか分かりませんが、これからも議会の皆さんと知恵を出し合いながらまた考えていきたいとは思っております。私が聞かない耳を持ったわけでは無いってことはご理解いただきたいと思っております。

議長 村井 剛 はい、柳田議員。

11 番 柳田裕平 ちょっと厳しいこと申し上げたかもしれませんが、それで今の町長の話の中でね、

NPO法人を選んだのは私ですってお話しでしたが、そのNPO法人を選んだこと自体がなんか失敗したんじゃないのかなと、いろんな面で。やはり非営利法人っていう枠があるでしょう。それに対して町は意見は言えるけど強制は出来ないとか、いろんなこと町長今まで言われてきたんですが、そういう縛りがあったんじゃないかなあと、そこらへんを私はちょっと疑問感しているところがございます。そこらへんの町長の頭の中でまた整理してもらえば結構でございます。

次の(2)番に移ります。「町当局と「はちらぼ」の在り方について」

町長は、何かことがあれば「はちらぼ」の総会・理事会で決めることだと言われておりました。

私には、町と「はちらぼ」の連携という観点では「はちらぼ」主導で物事が進められていたように見受けられました。

町としても「はちらぼ」に対して経営改善を促してきたようですが、もっと積極的に事業を継続するための意見を述べるべきであったと考えます。

もしかすれば今日のような事態は避けられたかもしれません。

それと、お互いの情報を話し合うような定期的な会合はあったのでしょうか。こういうところも私は問題があったのではないのかなあと。例えば「はちらぼ」と町当局が定期的に、話題は無くても集まって意見交換するとか、それから町の職員とのお互いの情報で、この経営についてどういうふうなかたちで持って行くかっていう、そういう会合的なものは無かったように私は見受けられておりました。ほとんど担当課長と総務課長と町長が先頭に立って物事を判断していたんじゃないのかなあと。もうちょっと幅広く町当局の姿勢も必要であったんじゃないかなあとというふうに思っております。

そこらへんの町長の考え、どうでしょうか。お伺いします。

議長 村井 剛 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 「はちらぼ」では毎月の理事会で収益向上とコスト削減の方策や町づくりに寄与する施策事業など様々な意見を出し合い営利努力してきたと思います。町としても問題とされている赤字経営是正に向け様々な方向から施策事業について、町づくりに有効であるのか、費用対効果はあるのか、等の検証を経緯に対する疑問や提言を伝えてきております。従業員数や時間営業等の提案も経費節減に努めるようには提言してきております。

また、町としても以前、先ほど言いました長期計画にはありました学校給食や福祉施設等への納品事業を行い、抜本的な業務の拡充を図ることが可能かどうか、町も考えてきましたけども、ファミリーさんが鹿渡に持って行ったストックヤード、これが使用できないってことでまた断念した経緯もございます。

問題の主旨がちょっと、いわゆるこう分りにくい点もありますけども、NPO法人の活動は、じじょう裁量による改善発展を前提としております。町が指導することは出来ないことをご理解願いたいと思います。定期的な会合はありませんが、次年度の計画書や補助金申請書の受付時に話し合いが持たれた他、必要に応じて随時話し合いは行われてきております。以上です。

議長 村井 剛 はい、柳田議員

11番 柳田裕平 はい、町当局と「はちらぼ」の在り方でございますが、ちょっと伺いますが、今年の「はちらぼ」の理事の中に、今までずっと入ってた町職員が入ってるのかっていうのが私、総会の資料見たら、入ってなかったんですね、確か。だから理事が一人もいなかったんですね、今年の場合。だから、今年こういうことになったのか、こういうことになるような状況を把握するのがちょっと町にとっても遅かったんじゃないのかなと。理事会で出た話が、例えば、産業課長に伝わってなかったとか、総務課長に伝わってなかったとか、という話を私聞いたもんで。「辞めてあったや」って。それは分かっておりましたか。辞めたっていうのは、理事長、職員が今年度…。

議長 村井 剛 はい、小野副町長。

副町長 小野良幸 今年度においては、理事は職員入っておりません。しかしながら、今年度4月からの理事会には担当職員及び私も随時参加しております。以上です。

議長 村井 剛 はい、柳田議員

11番 柳田裕平 その説明で分かりました。誰も入ってなかったのかなあとと思ってね。そういうのもやっぱり連携っていう面から見れば大変な影響を及ぼす場合もありますので…。分かりま

した。

それで、この「はちらぼ」の在り方については、やっぱり理事と、それから会計監査と、こういう二つのポジションあるんですから、これも定期的に町の中で3人でもいいし、産業課長入ってもいいから、いろんなかたちで常に情報交換するというかたちでこの後、私は持って行ってもらいたい。何やるのかまだ決まってませんが、ああいう事業やるのであれば、そういうのが、連携が一番大事だと思います。身内の、対外的にも大事だけれども身内の連携ってもの大事にさせていただきたいと、そういうふうに思います。これ私の考えですので。

次に移ります。3番。

議長 村井 剛 あ、柳田議員、だいぶ時間も…。

11番 柳田裕平 あっ、そうですか。

議長 村井 剛 それではここで昼食のため、暫時、休憩いたしたいというふうに思います。午後の部は1時30分から行いますので、よろしくお願いします。暫時、休憩します。

( 午前11時54分 )

( 休 憩 )

( 再 開 )

( 午後1時30分 )

議長 村井 剛 午前の休憩以前に遡りまして会議を開きます。柳田議員の一般質問を再開します。柳田議員の発言を許します。

11番 柳田裕平 はい、議長。

議長 村井 剛 はい、柳田議員。

11番 柳田裕平 (3)番からでございました。続きまして質問させていただきます。「替わりの買い物弱者支援策とは」先月の新聞報道の中で、町当局の話として「替わりの買い物弱者支援策を検討していきたい」と言われていたようです。漠然としてどのようなことなのかよく理解できませんでした。事業の内容を替えるのか、事業の委託相手を替えるのか、原点から考え直すのか、具体的に説明していただきたいと思います。

議長 村井 剛 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 「はちらぼ」ハウスが、11月20日をもって以来、もって、弁当の製造と配達を終了するにあたって、町では、町内の飲食店と本町に出入りしている業者を対象に聞き取り調査を行っております。その結果、町内の飲食店では、人手不足などにより個人宅への配達を行っていないお店が多いと分かり、町では、配食サービス事業を実施することにしました。これは、利用者がテイクアウト(持ち帰り)のできる飲食店に直接注文したものを「町」がお店に伺って持ち帰り、利用者へ配達するサービスになります。そして、この事業をNPO法人「はちらぼ」に業務委託するため今回の補正予算案として計上しております。期限は、令和6年3月31日までとなっております。

議長 村井 剛 はい、柳田議員。

11番 柳田裕平 それ今、初めてお聞きしましたので。巷では4月から「はちらぼ」が再開するような話が出ておりました。おそらくその話なのかなと思いますが、替わりの買い物弱者支援策との関係とは、じゃあ関係ないってことですか。その弁当の部門だけということでは他の業種は入らないですか。そこらへん、お願いします。

議長 村井 剛 はい、小野副町長。

副町長 小野良幸 議員おっしゃるとおり弁当の配達だけでございます。尚、野菜とか、それから肉ですと

かの店舗に買い物していた部分については民間業者さんがやってくれるところもありますので、そっちの方をご案内しております。以上です。

議長 村井 剛 はい、柳田議員。

1 1 番 柳田裕平 今、初めて聞いた話なので、こういうこと聞いてもいいかどうか分かりませんが。今までの「はちらぼ」さんをお願いするということであれば同じような失敗はないんでしょうかなど、ここなんですよね心配は。そこらへんキチッと計画立ててやってもらえるようにしてもらいたいということで、4月からですからまだ時間ありますので、そこらへん当局の方で考えてやっていただきたいと思いますが、考えありますか、具体的な。

議長 村井 剛 はい、小野副町長。

副町長 小野良幸 この取り組みにつきましては、あくまでも3月31日までの暫定的な、緊急的な策でございます。4月以降については今後検討していくこととしております。以上です。

議長 村井 剛 はい、柳田議員。

1 1 番 柳田裕平 私、勘違いしてました。3月31日までの暫定的な、という考えですね。はい、分かりました。その後はまだ分からないと、これからの話し合いということになるわけですか。はい、分かりました。

じゃあ、次に進みます。(4)番の「不可解な決算書について」

令和4年度「はちらぼ」各事業別の決算書を今年の9月に拝見しました。

その中で、お金だけが各決算書を渡り歩く「流用」と思われる不可解なところがありました。

休止した「はちらぼ」との関係が今後どうなるのか分かりませんが、責任のけじめだけは、はっきりする必要があるとの考えでお伺いすることにいたしました。

まずは、その流れをご説明させていただきます。

「まちづくり活動センター」管理運営委託決算書の雑収益として178万8千円が入っております。これは「はちらぼ」の説明では原資はV I V A委託手数料とのことでございます。

そして、その決算書から今度は管理費として225万6千円が出ております。で、同額で今度は「はちらぼ」財源決算書に雑収益として225万6千円が収入として入っておるわけでございます。

これは明らかに決算書を渡り歩いた、お金が渡り歩いたということで間違い無いと思います。で、その「はちらぼ」財源の決算書から今度は、お金が出ております。雑収益として225万6千円が…あ、すみません。お金が赤字負担として149万9千円が出ております。

これは、よく調べたら「はちらぼ」商店・「はちらぼ」ハウス決算書のその他収益として162万9千円の金額の中に入っておりましたが、赤字補填という、そういう目的で支払われて出ております。決算書の中では、そういうふうに出ておりました。

要するに、簡単に言えば、「はちらぼ」の自己資金178万8千円が最終的には「はちらぼ」商店・「はちらぼ」ハウスの赤字負担として総額162万9千円が使われたということでもあります。

そこで質問なんですが、

① 町助成金が公金の各決算書を渡り歩くという流用目的の行為は許されないと思いますが、どうでしょうか。お答え願います。

議長 村井 剛 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 まずは、議員が指摘される「流用」の額について説明いたします。

管理運営委託の雑収益178万8千円は、「はちらぼ」が秋田県商店街・飲食店街等支援事業費補助金を活用して行った通称V I V A事業の実施に関わる管理委託料等であり、これは、管理運営委託部門の収入ではなく、自主財源である「はちらぼ」財政の収入として経理すべきではなかったかと認識しています。

また、管理費から225万6千円を支出し、「はちらぼ」財政に同額が雑収益として収入されております。委託事業の残余金はどうして「はちらぼ」財源に収益として経理処理されたのか、とのご指摘だと思います。

委託事業の場合、その残余金の処理については契約書に条項として示す必要がありますが、「はちらぼ」との事業委託ではその精算についての契約条項を明示しておりません



。委託事業で剰余金が生じた場合は、特段の理由がない限り、契約相手方の自主財源になる得ものと理解します。ゆえに、町が契約相手方の内部経理方法を指摘することはできないものと認識しております。

なお、商店・ハウス事業への赤字補てんを自主財源から充当することは自然のことかと思っております。

議長 村井 剛 はい、柳田議員。

11番 柳田裕平 えー、まあ、よく分からない。私の説明も下手だけど、ちょっと分からないなあと。あの、じゃあもう一回聞かせてもらいますが、この178万8千円、ただ今VIVA手数料と言いました。これが私の知ってる限りでは令和3年と令和4年のプレミアム商品券、この事業で、これは上町商店会、仲町商店会、駅前商店会が主催の事業で「はちらぼ」が事務局として動いたわけです。だから野原さんがほとんど企画とか、そういうお金の取り扱い全部やったはずですよ。そのお金が、178万8千円が令和4年度に行った委託手数料というかたちで「はちらぼ」に支払われておるわけです。その前の3年度の時には、その委託料が55万「はちらぼ」に払われてるんですよ。同じ事業やって3年度が55万で翌年が178万8千円の手数料なんですよ。この時に178万8千円の時、野原さんは私達に、商店街の人が集まった時に説明したことは、何と言ったと思いますか。「これ、何に使いますか」って聞いたら、「商店街活性化に使います」って言った。これ間違いありません。それが「はちらぼ」商店・「はちらぼ」ハウスの赤字補填に使われたってことですよ。私は、そこなんですよ、言いたいのは、ちょっと違うんじゃないですか、と。目的が。

議長 村井 剛 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 55万から145万になった、155万か、155万、になったと思います。それは3年度の事業の時に、一般であればこの手数料50万円に消費税であったかな。これだと、あまりに商店街の皆さんの、あの時は会長誰であったか分かりませんが、安すぎる、普通であれば銀行あたりであれば200万位の金額になる、ということで140万に消費税ということが示されたと思います。  
それぞれの委託事業からの収益金は「はちらぼ」財源に組み入れ、理事会審議を経て地域貢献事業活動に活用しているとのことですので、それは理事会で決められたことでありますので、それは使い方については良いのではないかと思います。

議長 村井 剛 はい、柳田議員。

11番 柳田裕平 今の説明で町長が言われた、その155万になったのは間違いありません、予算書。決算の時には178万8千円になってるんですよ。決算書はそうなってます。最初の予算書は155万だけでありました。その後で調べてください。  
それから今、町長が言われた手数料は妥当であるということですが、私から見ればですよ、NPO法人ってのは非営利法人でしょ。それが普通の一般の手数料と同じ考え方でいいんでしょうか、そこらへんなんですよ、ちょっと納得いかないのは、商店街の皆さんのお金を自分で私約操作して自分でその額を決めてるんですよ。だから、ここらへんなんですよ、あの人のワンマン体制っていうのは、こういうことやってるもんだから、ちょっと納得いかないというか理解出来ないところが出てきてるんですよ。

議長 村井 剛 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 それは決めたのは両方、双方で決めたものと解釈してます。その140万円っていうのは、どこでそういうふうになって決められたっていうのは、「はちらぼ」で出したのか、商店街の方から出たのか、それは分かりませんが、その金額に対しては、どれだけののかっていうのは、ただ、そういうお話しはありましたことは分かります。

議長 村井 剛 はい、柳田議員。

11番 柳田裕平 そこらへん、覚えておいてください。商店街の3街区の事業として県の方に申請して1,200万のプレミアム商品券のお金をいただいたんですよ。だから主催とこの申請した団体は3街区の名前の会長さんの名前で申請した事業なんです。「はちらぼ」さんが勝手にやった事業ではないんです。商店街の名前を使って…、まあ考えたのは会長さんも了解した後です、それは。そういうことです。それもまた一つ覚えておいてください。

それで、今の「まちづくり活動センター」管理運営委託決算書の、このお金が、だから、要らない、あの決算書は私が見た限りでは、収支はバランスが良く流れて来ている決算書だから、別にお金を入れる必要もないんですよ、100何十万っていう。そこに入れて、そしてわざわざ225万6千円を「はちらぼ」財源に移してるんですよ。そこで40何万円位、自分達が多くもらってるんですよ、もう。「はちらぼ」財源の方では。これがおかしいんじゃないですかということ、公金の決算書をそういうふうなかたちで操作してよいものですか、っていうのが私が言ってるんです。許されることですかと。公金の使い方として。何も目的ないんですよ。その管理費って項目はあるけど何に使ったかも全然。よく調べたら「はちらぼ」財源へ流れてきたんですよ。いってるんですよ。項目だけは管理費として。だから、「はちらぼ」財源の方では40何万円か50何万円かのお金が残ってるっていうか多く入っちゃってる、入ってるっていうか、自分達がそういう操作したかもしれないっていうんですよ。要するに。ということは、その「はちらぼ」管理運営委託決算書の内容見ると、その年の前年度繰越金、前年度からの、200何十万、250万、240万くらいあったんですよ。特にそのお金が狙われたんじゃないのかなと。その決算書、管理運営委託決算書のその前の年の前の年、令和3年度の繰越金が400何十万ってあったんですよ。これもおかしいんです、本当はね。町の補助金が1,000万ちょっとのお金が400何十万も繰越金残るわけじゃないんですよ、本当はね。まともに考えれば。そこらへんもやっぱりちょっと町の方で調べてもらいたかったなあと。町にあれでしょ、町長、町には毎年決算書あがってきてるでしょ。「はちらぼ」からは。それいつ頃拝見するんですか。「はちらぼ」5月の総代会だから、その前に出来上がるんですよ、4月頃おそらく。決算書は。その時、出来た時に町の方へ持ってくるんですか。それとも、その…

議長 村井 剛 はい、小野副町長。

副町長 小野良幸 ちょっと話を整理させてください。まずは、このVIVAの委託手数料分なんですけれども、これが管理委託の決算の方に入っていること理由として、今ちょっと私が持っている書類から推察することではあるんですけども、理事会に出された令和4年度の6月期理事会の資料です。このVIVAの実施概要についての内容が記されております。ここではVIVA事業、県の助成金と令和4年度、町の「まちづくり活動効果促進事業委託」30万円、これを活用して商店街の利用向上と賑わいづくりを行う、となっております。なので、「まちづくり効果促進事業」これが「はちらぼ」の管理委託料に経理されておりますので、おそらく抱き合わせで実施した県の事業の、その3街区商店街からの委託手数料をそこに入れたのかなと思っております。

そこでちょっと紛らわしく経理がなされてしまって混乱しているのかなと思っております。

そして3年度の繰越が400万程あったというお話しでございましたが、繰越の額が多いということで4年度の当初予算におきまして、その分を200万ほど補助金を減らした経緯がございます。一旦「はちらぼ」財源に入ったものについては、自主財源として運用されるべきものと我々は思っております。先ほど、最初の町長の答弁にもありましたが、それまでの町の管理委託料につきましては指定管理の委託費が大半を占めております。指定管理の委託の部分につきましては「はちらぼ」のみならず町の十数カ所の建物について指定管理を行っておりまして、そこについては精算という方式を取っておりません。これが全国では取ってるところ、取ってないところ、いろいろあるようです。整合性も取らなければいけないので、本当にその分の経費が使われなかったという事実というところについては両者協議のうえに、そこについての補助金委託分を削減もしております。他の経費についても、中には精算で返していただいた部分もございます。その中で繰越した部分につきましては次年度の事業に活用していただきたいということで指定管理を受けた側のほうの事務負担も軽減していただきたいというふうな考えで、このようにしております。なので今回「はちらぼ」の管理費についての委託部分の繰越部分、それについても自主財源になるものと解釈しておりまして、それを補助事業の方へ流用するというのが我々とすれば自然のことかなあと感じております。以上です。

議長 村井 剛 はい、柳田議員。

11番 柳田裕平 私は自然と感しないな。だいたい1千何百万のお金を出して400万余ったってことは、これは使い方が悪いか、町当局何も研究してないのか、そういうことですよ、まず。予算をそういうふうにつけたってこともおかしいんだし、私から見れば。400万余ったっていうのもおかしい。当局としては、どう思う。それはいいんですけど……、

議長 村井 剛 柳田議員、あの…、

11番 柳田裕平 それはいいんですけど…、それはまず、繰越金のことはまた後で何かの機会にお伺いします。委員会でもいいから。いま、私がさっき言った178万8千円が225万6千円になったってことは、これは本当にいいんですか、町の公金を決算書でこのように使って。そこを聞いたかったんですよ。どうして町はこれ許したのかなど。許したのは間違いないんじゃないですか。

議長 村井 剛 はい、小野副町長。

副町長 小野良幸 たぶん考え方が違ってて堂々巡りなるかもしれませんが、178万8千円、これはV I V Aの分が「はちらぼ」さんの方に手数料として入ってきた。で、補助事業について足りない部分について自主財源の「はちらぼ」財源から補填する、額はそのV I V A以上の額が補填されてますけれども、じゃあその差額の部分については「はちらぼ」財源どうやって財源を生んでいるかということにもなりますけれども、自分達の卸しの手数料であったり、それから先ほど説明いたしました管理委託料の精算していないものの若干、指定管理の委託部分に剰余金が生じたと、そこについては自分達の財源になるというふうに理解しておりますので、それらを含めて補助金の不足部分に充当したことだと思っております。

議長 村井 剛 はい、柳田議員。

11番 柳田裕平 この私の質問書の中で①から④番まであったんだけど、これ全部関連してるんですよ、まず。同じ決算書の中から出てる金額だから。だからまずまとめて質問させてもらいます。

例えばね、こういうこともあるんですよ、決算書見たら。4つの決算書ありますよね。「はちらぼ」商店・「はちらぼ」ハウス、それから、「まちづくり活動センター」、それから「おもしろ市場」。もう一つ何かあるんだか…「活性化」だか…四つの決算書、町の決算書。お金、町が調整してる決算書。4つあらたな。それから今度新しく3月から出来たのが「はちらぼ」財源。これ、私達の説明では「はちらぼ」独自の決算書だみたいだな。「はちらぼ」独自が使える決算書だと私達は受けてるんです、含めこれ五つあるんですが令和4年度の年度末の繰越金、この4つの繰越金全部0円ですよ。「はちらぼ」財源だけが70万だか80万だかの繰越金残ってるんですよ。こんなこともやって、これおかしいじゃないですか、誰がどう考えても。町の補助金の決算書は全部0円の繰越金で、「はちらぼ」財源だけが6、70万、80万くらいの繰越金なんですよ。ちょっとそこ見てもらえば分かるはずですよ。これは作為的なことだと思いますよ、私。

議長 村井 剛 はい、小野副町長。

副町長 小野良幸 ご説明のあった決算書については、おっしゃるとおり「はちらぼ」補助金、「まちづくり活動センター」、「おもしろ市場」、「商店街活性化」、「はちらぼ」財源、と五種類ございます。NPO「はちらぼ」といたしましては、このNPOの法律の中で認証している県の方への財務的な書類の提出にあたりましては、これら五種類を報告してるわけじゃなくて、総会で決算認定いただいた決算報告書の活動計算書、貸借対照表、事業別損益の状況、財産目録の提出で事足りることとなっております。で、この五種類の補助金につきましては町から公費の支出がございますので、補助金の使途、それから事業委託の使途について分かりやすいように「はちらぼ」さんが経理処理をしていることになるかと思えます。それで「はちらぼ」財源を除いて他の実績が全て収支0になっているというのは、それぞれの委託事業にあっては、どうしても補助金のほうに補助金の不足分を補填しなければならぬ、必要上その委託事業等について自分達の財源になった部分から全部「はちらぼ」財源に持って行ったということで収支が0になっているというふうに理解しております。以上です。

議長 村井 剛 はい、柳田議員。

11番 柳田裕平 あの、副町長ね、私の考えは単純かもしれないけど、先ほど言った170万が200何万、40万、50万、がこっちに入って「はちらぼ」財源に移っちゃってるんですよ。おそらくそのお金は、いま言われた決算書、管理運営委託決算書の繰越金になった可能性はあるんですよ、考えれば。この0円0円0円四つがあるっていうのは、これはおかしいと思う。私は、こういうのが出てきたもんだから、どこが悪いっていうんじゃないで

当局でちょっとここらへんをもう一つ調査してもらいたいんですよ、決算書。間違い無いかどうか。ちょっと考えられないことが起きてるなどと思って、私は。正直なところ。

議長 村井 剛 はい、小野副町長。

副町長 小野良幸 冒頭、町長が説明いたしました、しましたようにVIVAの手数料、管理委託部分については、「はちらぼ」の委託料に経理すべきでなく、ストレートに「はちらぼ」財源の方で収入すべきものであったなあと、いうふうには思っております。

11番 柳田裕平 いいですか。

副町長 小野良幸 そこを「はちらぼ」の管理委託の方に決算となっているから、すごいゴチャゴチャになって分かりづらくなっている、と思うんですよ。

11番 柳田裕平 ちょっと、いいですか。

議長 村井 剛 はい、柳田議員。

11番 柳田裕平 いま副町長が言われたことに関しては、私は170何万円「はちらぼ」のVIVAの、そのお金は直接「はちらぼ」商店・ハウスに入れれば問題無いんですよ。なんで管理運営の方に一回入れてから、ちょっと上増しして出したのかと。それは、おかしいって言うてるんですよ、私は。一番いいのは、直接その決算書に「寄付ですよ」って入れれば何も問題無いと思うんですよ。他の決算書通したから、おかしいんじゃないですかというんです、私は。そこ話し合っても時間かかるだけだから、それ当局の方でね、調べてみてください。そこだけ無いはずですよ。「おもしろ市場」からお金を移したり…。ありますよ、おそらく。あった、見ても。

議長 村井 剛 ええとあの、最終的には収支内容を精査してもらいたいと、当局に。

11番 柳田裕平 はい。

議長 村井 剛 ということだようですので、その事を以て次の質問に入っていただきたい。

11番 柳田裕平 はい、よろしくお願いします。

議長 村井 剛 はい。

11番 柳田裕平 あと…、今のところだけ調べてもらうように要望します。お願いします。これで質問終わります。

議長 村井 剛 これにて11番 柳田裕平君の一般質問を終わります。  
ここで、私の仮議長としての議長の職務を終了いたします。  
大変ありがとうございました。  
暫時、休憩いたします。

( 休 憩 )  
( 再 開 )

議長 柳田裕平 それでは再開します。  
次に6番 京極幸村君の一般質問を行います。はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 6番 京極幸村です。「はちらぼ」事業のこれまでの整理とこれからに向けて、質問します。基本的に通告文に従って質問していきたいと思いますが、柳田議員の質問と重複する部分もあろうかと思えます。その点、ご容赦いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

NPO法人「はちらぼ」が小売事業から撤退するとのことでした。

町民が持つ「はちらぼ」のイメージは、「買い物弱者支援をする場所」「お弁当屋さん・お惣菜屋さん」というものが多数になっていたかと思えます。今回の事業撤退については「残念だ」という声もあれば、「しょうがない」という声もあります。

「はちらぼ」を取り巻く政策に関しては、現時点での小売業撤退という事実を持って失敗とするのではなく、これまでの歩みをしっかりと分析し、将来へ向けての材料とする

ことがこれまで投資してきた町や議会の責任であると思います。

まずは立ち上がりの部分から伺っていきます。

NPO法人「はちらぼ」の立ち上げに町はどういったかたちで関与していたか、また主導は誰であったか、お伺いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 京極議員のご質問にお答えいたします。  
本町では平成28年度から第6次総合計画及び総合戦略がスタートしております。総合戦略では、基本目標の一つ「地域社会の維持・活性化」の中で、シニア世代が活躍できる仕組みの構築を事業として掲げました。  
この事業を進めるために、平成28年5月、庁舎内に「シニア活躍支援組織設立準備室」を立ち上げ、住みたい町・住み続けたい町を目指した町民との協働を全面的に打ち出しました。  
同年7月には、この準備室が主催した「夢を語り合おう八郎潟」に41名の町民の方々に参加され様々な自由意見が飛び交いました。  
9月には、「シニア活躍支援組織準備委員会」が設立し、現役を退いたシニアの経験・知識・人脈と時間を、まちづくりに貢献していただく方針を決定しております。  
これらの流れから、「住みたい町・住み続けたい町」のまちづくりを具現化するため、一日市上町商店街を中心として、空き家店舗等を利活用し商店街の賑わいづくりを行うため、平成29年2月12日にNPO法人「はちらぼ」の設立総会が開催され、同年12月9日にハウス・商店が営業を開始したものであります。  
以上の経緯を踏まえると、行政のまちづくり指針に対し、町民の皆様が賛同し熱き思いを寄せられたこともあり、主導は行政及び町民の双方であったと認識しております。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 続いて、まちづくり活動センター「はちらぼ」ハウス施設の部分になるんですけども、こちらは、どういった目的で建てられたのか、お伺いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 まちづくり活動センターは、商店街の協力と地域住民の結びつきを強め、商店街の魅力向上と賑わいづくり拠点として平成29年11月に設置しました。  
なお、建設にあたっては、国の地方創生地域拠点整備交付金を活用しております。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 はい、続きまして、町がNPO法人「はちらぼ」に対して支援した理由と、そこに対して期待すべき効果はどういったものであったのか、お伺いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 第6次総合計画の将来像である「人と地域が輝く心豊かな協働のまち」の実現に向けた取り組みの一つがNPO法人「はちらぼ」の設立であり、「商店街に人の流れを」、「買い物物流失人口9割からの脱却」をテーマにした事業の実践を行うため、町は支援を行いました。  
商店街は、地域の拠り所、情報の発信等の役割も兼ねており、将来の高齢者への食事、買い物支援を支える時代に備えるため、地域コミュニティの拠点として賑わっていただくことの効果を期待しております。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 はい、この後で再質問させていただきたいんですけども。  
まず、買い物物流失人口に歯止めをかけたいという目的、理解しました。しかし、最近語られているのは買い物弱者対策の福祉的要素、が大きいということ。「はちらぼ」に関しては言われていると思います。  
いま文言の中には、買い物、将来の買い物弱者って言葉出てこなかったと思うんですけども。まず買い物支援、そういったところにも備えるっていうお話あったんですけども、買い物支援が必要な人の当局の定義と、そしてこの計画段階における買い物支

援が必要な方々の数っていうのは、どのくらいいたのか、お伺いします。

議長 柳田裕平 暫時、休憩します。  
( 休 憩 )  
( 再 開 )

議長 柳田裕平 再開します。はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 町の買い物弱者、当局の定義、については、一つが、買い物先へのアクセスが悪い人、近所に買い物先が無い、または買い物先までの距離が遠い人。買い物先までの距離の遠さは利用可能な交通手段により、その感覚が異なる場合もありますけども、そういう事が入っております。  
二つ目は身体的な問題で外出することが困難な人、ケガ、病気や足腰の弱い人等、買い物先に行くことが困難な人、ということでございます。  
三番目は様々な理由で買い物に不便や苦痛を感じる人、育児や介護中で手が離せない、経済的に車が持てない人、等でございます。  
他の定義は、例えば農林水産省とか、いろいろ定義はありますけども町の定義は以上お話ししたことです。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6 番 京極幸村 はい、分かりました。定義は分かったんですけども、おそらくこの政策を進めるにあたりどのくらい潜在的に必要とされているかっていうニーズの部分がはっきりしないと、ちょっと難しかったと思うんです、ここまで多額のお金をかけてきたら。なので、先ほどもお伺いしたんですけども、その計画当時における買い物弱者の数っていうの、もう一度お伺いします。

議長 柳田裕平 暫時、休憩します。  
( 休 憩 )  
( 再 開 )

議長 柳田裕平 再開します。村井課長。

総務課長 村井健一 買い物弱者対策、当初、総合戦略の中で計画したわけですが、その当時、数値目標の根拠としましては、平成22年の65歳以上の単身世帯が260世帯、うち20%程、いま町長が言いましたように、何等かの理由で買い物に支障をきたすものとして考えて計画しております。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6 番 京極幸村 えー、と言うことは買い物弱者支援に対するニーズとしては50世帯へのサービスを見越して、この事業に取り組んだという理解でよろしかったですか。

議長 柳田裕平 はい、村井課長。

総務課長 村井健一 まさに議員言われてる、その当時の数値目標は50人としております。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6 番 京極幸村 まあちょっとこう、個人的には50世帯分の施策については、ちょっと、ここまでお金が大分膨らみ過ぎたかなと思うんですけども。まず、この後また質問出て来ますので、その際にまたご質問したいと思います。  
続いてNPO法人「はちらぼ」の立ち上げ時において、一日市商店街の反応、これは特にどういったものがあつたのか、お伺いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 先ほど言いましたけども、「夢を語り合おう八郎潟」41名の方々の中には、商店街の皆さんも多く、活発な意見交換が行われております。そういうことで商店街の皆さんのご協力はあつたものと伺っております。

- 議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。
- 6番 京極幸村 では、立ち上げ時において、商店街以外の町内外含めた反応、特にどういったものがあったか、お伺いします。
- 議長 柳田裕平 はい、畠山町長。
- 町長 畠山菊夫 すみませんけども、それはちょっと把握しておりません。
- 議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。
- 6番 京極幸村 はい、ええとですね、これちょっと私の考えも含まれてくるんですけども、「はちらぼ」が惣菜の販売だったり弁当販売を行うということで、町内の飲食店と顧客の奪い合いとなって、町内飲食店の既存の顧客が減少するのではないかという懸念が想定されます。この部分については特に意見なかったでしょうか。お伺いします。
- 議長 柳田裕平 はい、畠山町長。
- 町長 畠山菊夫 先ほども言いましたけども、商店街の皆さんも結構おられました。それで私も、理事の皆さんにはそういうことも十分に考えて、業種が共有するための施策、そういうものをご理解をいただきながら進めていって欲しいっていうことは、理事の皆さんには私から言いました。
- 議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。
- 6番 京極幸村 っていうことは、特に商店街からとか意見は無かったと、理解でよろしいですか。はい、では、次の質問に移ります。  
事業開始にあたり、補助金をどの程度の期間、どの程度の金額まで支援するかという構想はあったか、お伺いします。
- 議長 柳田裕平 はい、畠山町長。
- 町長 畠山菊夫 町としては、補助期間や金額についての明確な支援内容は決めておりません。NPO法人の計画内容を予算査定しながら、議会の承認を得て町補助金が決定されてきております。
- 議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。
- 6番 京極幸村 まず、3年後に向けての自立、補助金脱却っていう言葉は、皆さんも私もよく耳にしていると思うんですけども、これについては特に取り決め事項ではなく、あくまで目標であったという理解でよろしいでしょうか。
- 議長 柳田裕平 はい、畠山町長。
- 町長 畠山菊夫 単純に考えて、福祉事業やりながらお店を運営するってことは、かなり困難であります。ただ、理事長さん、3年に向かって抱負を、目標を持ってて、やはり納品の部分で、これがやれることによって、そういう目標はあったのかなあとは思っております。
- 議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。
- 6番 京極幸村 ということは、その補助金依存脱却出来なかった理由の一番大きなものとしては、まずその卸しの関係が一番大きかったというところだと思うんですけども、じゃあ具体的に、卸しが変わったということで、原価率が上がった結果、想定されていた利益が上げられなかったと思うんですけども、このへんってどのくらいの影響力あったか、お伺いできますか。
- 議長 柳田裕平 はい、小野副町長。
- 副町長 小野良幸 行政とすれば、そこらへんまでは把握しておりません。いずれ「はちらぼ」さんの方で

卸し7割という、それまでのスーパーさんとかの取り組み事例とかを参考にしながら、そこらへんは計算していたのかなあと考えております。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6 番 京極幸村 すみません。次の質問にも絡んでくるので、もしかしたら被るかもしれないんですけども、次の質問に続きます。  
事業の赤字が縮小しなかった要因、これ、町としてはどう分析しているのか、お伺いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 同じ答弁なりますけども、ファミリーさんの経営内容参考に計画を立てたことで、突然のファミリーさんの営業休止によりまして、それが叶わなかったことが一番の大きな要因だったと思います。自己資金の極端に少ないNPO法人が、そういうものは無くて、じゃあ、どうしてやるのかってなると、なかなか経営としては難しいところがあるのかなあと考えております。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6 番 京極幸村 ええとですね、私ちょっと思うのが、おそらく新しく新規出店だったり、事業始めるに当たって、なるべくリスクを小さくするっていうのが基本にあると思います。そういったことでお話し伺っていると、ファミリーだったりとか一企業に依存し過ぎる体制が、そもそもあったのではないかと。つまり、かなり一企業に依存したリスクが大きい事業計画であったと思うんですけども、この大きいリスクを選択された理由っていうのは何かおありでしょうか。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 大きいリスクというのは、どういうことかはちょっと、ちょっと内容については分かりませんが、先ほども言いましたけども、やはり福祉事業やりながら利益を出していくのは大変なことだとは思っております。この町の要するに勾配人口もございます。いろいろ考えて対応したとは思いますが、結局は従業員の数、これを福祉部門で、どうしてもそれから脱却することはできない、そういうものが大きかったのかなとは思っております。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6 番 京極幸村 私が大きいリスクってしゃべったのは、一企業に左右されて赤字が拡大されてしまった現実があるかと思えます。今の答弁をお聞きする限りだと、そもそも福祉の事業と、こういう小売事業を一緒にしての経営っていうのは、ここまで赤字が大きくしないと、しょうがない、事業が進めることが出来なかったのか、という当局の見解ということによるしかなかったでしょうか。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 そういうことではなくて、納品の部分があれば、それは超したことはなかったんですけども、それが出来なかったことによって赤字額は確かに増えましたけども、更なる努力を重ねて収支は改善されて補助金も年額少なくなってきたのは、やっぱり評価すべきではないかと思っております。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6 番 京極幸村 確かに「はちらぼ」の決算収支については年々改善はされてきていて、その点はある程度の努力は我々も認められる部分はあるかと思えます。しかしながら依然として、まず当初計画段階だと50世帯のための福祉的の事業、そのニーズだったと思うんですけども、そこに対して例えば今年度予算として当初上がってきた部分については1,600万円、まず福祉的効果考えた場合には1世帯当たり約30…30万円ですかね、30万位でまず支援しているというかたちなんですけども、これ費用対効果を考えた時になかなか厳しいのではないかと。私的には、ちょっと額が大き過ぎるのではないかなと思う



んですけども、このへんの町長の見解をお伺いしたいと思います。

議長 柳田裕平 はい、町長。

町長 畠山菊夫 世帯に対してどれだけっていうものの計算は、どうやって測られたらいいのかちょっと分かりませんが、将来に向けた取り組み事業でもあるということはお理解して欲しいと思います。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 私的には将来に向けての取り組みであれば、もうちょっと後からスタートしたほうが良かったんじゃないかなあと思っております。  
次の質問にいきます。一日市商店街の活性化も目的の一つにあったかと思いますが、この一日市商店街の活性化には「はちらぼ」は、どのような効果をもたらし、どの程度繋がったか、お伺いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 これまで「地元のお店、魅力再発見、お店のご案内」を作成し全戸配布しております。商店街スタンプラリー、お店のご案内等の町の商店の地域地図を作成し「商店街わくわくセール」も開催しております。  
毎年度の町からの「まちづくり効果促進事業」による商店街のポイント事業や、県補助金を活用したV I V A商店街活性化事業を令和2年度から3年間実施しております。また、小中学生発案による「あんごまソフト・プリン」が大ブレイクするなど、総事業費はほとんど町内で支払いされております。一定の効果は上がったものと思っております。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 私も町長おっしゃるとおり「はちらぼ」は結構批判されがちな面もあると思うんですけども、いろいろと町にとっても良い部分をやってくれたという事実も然りあると思います。その他に町が期待した効果、どの程度得られたのか、お伺いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 商店主が率先してイベントに参加して盛り上げ、また町内の各種団体が協力しあうという土壌づくりにも繋がったものとは思っております。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 はい、続いてですね、期待をしたけども、残念ながら効果として得られなかったもの、そういったものはどういったものがあるのか、お伺いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 すみませんが、思い浮かぶことが出来ません。

議長 柳田裕平 はい、幸村君。

6番 京極幸村 ちょっと再質問したいんですけども。「はちらぼ」の定款見ると、十個くらい項目があって、中には国際協力の活動だったりとか、あとは観光、宿泊業、その部分についての言及もあります。特に町として期待した部分というのは、買い物流出人口と一日市商店街の活性化が主で、その他の部分については特段、あまり期待していなかったという理解でよろしいでしょうか。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 その他の部分という、部分がちょっと分かりませんが、どの部分なのか。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

- 6番 京極幸村 僕、今、「はちらぼ」の定款見ながらしゃべってるので、もし資料あればそちら参考にさせていただければお分かりかと思ひます。
- 議長 柳田裕平 はい、町長。
- 町長 畠山菊夫 はい、いろいろあります。今、見ましたけども。ただ、赤字解消のためにいろいろ頑張つて力を注いできたことにより、こういうものに手が付けられなかったものなのかなとは思ひております。なかなか期待するものはありますけども、実際には現段階では無理があつたのかなあと思ひます。
- 議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。
- 6番 京極幸村 はい、ありがとうございます。「はちらぼ」補助金への、NPO法人「はちらぼ」へのいろいろな補助金、いろいろな処理あつたかと思ひうんですけども、そういったこと評価する時に、ここに書いてある文言見る限りは、かなり魅力的な、町にとって、あつたらいいなと思ひうような組織体ではあると思ひます。しかし、これが買い物弱者対策にのみ注力をしてしまうと、この補助金の妥当性っていうのが私的には失われてしまうので、「はちらぼ」の…、事業者は「はちらぼ」なので「はちらぼ」さん自身の考え方だと思ひうんですけども、町との関与の仕方に関しては買い物弱者対策以外の方策もあつたのではないかと私、思ひておりますが。私、今意見しゃべりましたので、もし町長から何かあれば願ひします。
- 議長 柳田裕平 はい、畠山町長。
- 町長 畠山菊夫 議員言われるようなこと、見ればいろいろあります。また、やってきてるものもござひます。例えば、空き店舗を有効に活用しながら事業は進められたことは評価できるものと思ひております。また、商店街、商店会の連携についてもかなり強くやってきたことと思ひます。アクティブシニア世代の皆さんを活用しながらも今現在やっておりますけども、なかなかやはり経営自体が思ひしくなかつたこともあり、それに力を注いだことによつて事業が出来なかつたことは否めないことだと思ひております。
- 議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。
- 6番 京極幸村 はい、続いての質問にいきたいんですけども。「はちらぼ」の事業によつて救われた買い物弱者、これ全体の中でどれ位の割合だつたか、お伺ひします。
- 議長 柳田裕平 はい、畠山町長。
- 町長 畠山菊夫 その、何の全体なのか、ちょっと救われた買い物割合数値は確認できていませんけども、今年度109名のかんりのお年寄りの皆さんがご来店していることはお聞きしております。
- 議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。
- 6番 京極幸村 買い物弱者全体というのは、先ほどおっしゃつていただいた、いわゆるそのニーズの部分でも良かったと思ひうんですけども。ただ、いずれにせよ、こういった政策をする時にやっぱり対象者がどれ位いて、その内利用者がどれ位かによつて…例えば、対象者が多い場合には必要な政策を打つべきだと思ひうんですけども、その時に必要な政策を打つた時に利用者が少ないっていうのであれば、おそらく方法がマッチしてないんだろうなという観点が思ひ浮かべられます。  
そこでですね、ちょっと再質問入つていきたいんですけども。なかなか買い物弱者のニーズというのが議会としても数値的に見えない以上ですね、ここに福祉的な予算を割くのがどの位が妥当なのかという計量的な判断がなかなか難しくなつてきます。しかしながら、あらゆる物全てを数値化することは簡単なことではないことも理解は出来ます。その中で「はちらぼ」で最も肝心だと言へる買い物弱者対策への成果について、町としてはどのような方法で評価しているのか、お伺ひします。
- 議長 柳田裕平 はい、畠山町長。
- 町長 畠山菊夫 確か、私の記憶では弱者の皆さんは当初400人位はいるだろうなあという、確か、そ

ういう数值は私なりにあったと思います。実績からみますと先ほどから10…100人はいません。何十人という単位でございますけれども、効果は、必要とする皆さんは利用されて、一定の効果はあると思っております。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 ということは、特にこの「はちらぼ」の買い物弱者対策への具体的な評価方法っていうのは特に設定されてなかったということで、よろしかったでしょうか。

議長 柳田裕平 はい、小野副町長。

副町長 小野良幸 指標とすれば、設定はされておりました。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 そういかたちですと、今後もまた同じ様な買い物弱者をするといった際には、ある程度、どれ位の人が必要としていて、今後そういった方がどれ位の割合で増えていって、その為にこういう政策をするって、ある程度数値化して出しているだけだと、もし今後、今回は小売事業から「はちらぼ」さん撤退することだったんですけども、同じように買い物弱者しましょうっていう時には今回のような立ち上がり方をしても、なかなか認めづらいところあるかと思うので、買い物弱者対策大切とおっしゃるのであれば、しっかりとこのへんをデータとして情報収集するべきではないかなと思っておりますが、ご意見お伺いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 まあ、データの収集、これはどのようにしたら、そういう正確なものが出るかってことは、なかなか難しい点がありますけども、人口に対する高齢者割合、あるいは一人家庭とか、お二人世帯とか、そういうものを追いつめていけば、ある程度出るかと思っております。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 はい、是非そういったところをデータ出した上で検討していただきたいと思っております。続いて、今回の事業の撤退についてと、今後のまちづくりを含めて質問していきます。「はちらぼ」の小売撤退に伴い発生する買い物弱者はどの位で、そういった方にどういった支援をしていくのか、お伺いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 町が考える買い物弱者の定義については先ほど言いました通りでございます。しっかりした弱者人数は把握しておりませんが、これまで「はちらぼ」が配達を実施してきた町民は、弁当で43名、食料品で26名、両方の配達は7名でありました。

また、「はちらぼ」が令和2年11月～翌年3月までに調査を実施した「宅配サービス対象世帯」報告書によれば、宅配サービスに少しでも興味を示す、あるいは必要と思われる世帯は、概ね90世帯となっております。

弁当については、町ホームページで詳細をお伝えしていますが、町内外の業者・店舗を利用していただくよう、お知らせをして、配達が必要な方には、先ほど申しました通り、町内外業者・店舗の弁当を配達することとしております。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 はい、ありがとうございます。ちょっと一つ、一点、周知方法について追加でお伺いしたいんですけども。私のイメージだと、おそらく買い物弱者と呼ばれる方々、ホームページの周知っていうの、あまりほとんど見られないから効果無くないかなと思うので、まずプッシュ型というか、町の方からアプローチしていく必要があると思うんですけども、そういったところを今既にやられている、こういったことやられているのかお伺いします。

議長 柳田裕平 はい、松田健康福祉課長。

健康福祉課長 松田正紀 今のご質問にお答えいたします。

まずは12月の広報で、簡単ではありますが主旨のほう載せてあります。その他も、いろんな詳しい資料ありましたので、それについては町のホームページの方に掲載しました。

それから、「はちらぼ」を利用されておりました40人位の利用者については、直接「はちらぼ」さんの方で詳細、同じ様な内容を配布しております。以上です。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 はい、続いての質問ですが、今後も一日市商店街の活性化を政策として続けていくのか、お伺いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 商店街活性化は地域経済と高齢者の生活支援に繋がる重要な支援でございますので、引き続きご支援をしてみたいと思います。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 はい、ありがとうございます。んんとですね、商店街活性化のちょっと中身具体的にお伺いしたいんですけども。イメージとして今ある商店が維持存続していく方針なのか、それとも、空き店舗も目立ってきましたけども、そういった所に新規出店を促す方針の商店街活性化なのか、どちらなのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 商店街には、これまでもいろいろ経営面でご支援はしておりますし、いま議員が言われた起業家による新しいそういうお店も、まあ出来たらいいなと思いますので、それはそれでご支援をしてみたいと思います。その支援も補助金も付けて行ってはおります。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 はい、その起業家を育成するというような観点で、すごくいい話だなと思いました。五城目町だったりとか由利本荘市等でも、独自に起業家を育てる取り組みを実施されております。本町でも、そういった起業家育てるところに取り組みをされてはいかがかと思います。ただ、「うちの町で企業したら補助金出しますよ」というよりも、おそらく今、仕組み作りが無いと人が集まって来ない時代なのかなど。こういった仕組み作りを本町でも取り入れてはいかがかかと思うんですけども、町長の見解をお伺いしたいと思います。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 今の時点で、どういうやり方があるかといえば、すぐには答えは出てきません。ただ、いろいろな団体があります。そういう方々の活躍も期待出来ますので、そういう方々が商店街でいろいろ活躍出来たらなあということで、商店街に人を集める、これが一番大事なことだと思いますので、そういう施策については力を入れてまいりたいなあとは思っております。

議長 柳田裕平 京極幸村君。

6番 京極幸村 今、そのいろいろな団体っていうか、それどういった団体か具体的にお願いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 農家の「夢グループ」とか、ああー、ごめん、ごめんなさい。「夢未来」とか、そういう農業やってる皆さんが商店街で何かを進出したい、売り上げたい、そういうのは考えてる人は、いらっしゃいます。そういう審議が出来るのかどうか、そういうことも含めまして、一つの例ですけども挙げました。

- 議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。
- 6番 京極幸村 というと、あれですかね。農業系の何かイベントを開催して農業やるっていう方、農業に関連した起業家さん、が出てくればいいなという構想でしょうか。ちょっとこれ通告にも無かったので、アドリブで申し訳ないんですけど、今のところで答えられるところあればお願いします。
- 議長 柳田裕平 はい、畠山町長。
- 町長 畠山菊夫 これイメージなんですけども、例えば、「夢未来」さんであれば、新米も、農免道路等で販売していますけども、それが仮に、時期もいろいろ作物も商店街で販売出来れば、それは人の流れを作ることにも繋がりますし、販売力強化にもなると思いますので、そういうことも考えながら進めていきたいなあとはおっしゃっています。
- 議長 柳田裕平 京極幸村君。
- 6番 京極幸村 はい、基幹産業、農業といわれていることもありますし、結構今、農業に付加価値付けること求められています。若い人達とか、いろんな人が入ることで八郎瀧の農業も活性化していけたらいいなとおっしゃっています。  
続いて、企業の出店傾向や交通量を考慮すると、国道7号線沿いを町の経済の中心とし、7号線沿いや駅の東側に新たな商圏を作りだしてはどうでしょうか。昨今の自然災害も踏まえ、「防災道の駅」を設置できないかという提案をします。
- 議長 柳田裕平 はい、畠山町長。
- 町長 畠山菊夫 既存の商店街が更に衰退する懸念がありますので、新たな商業圏域は考えてはいません。  
避難所の新たな設置という観点からすれば、既存施設で対応は現在は可能でございます。「防災道の駅」というイメージが、どういうものかちょっと分かりませんので、ちょっとお答えは、どういうものなのかってこと、もしおっしゃっていただければお答えしたいと思います。
- 議長 柳田裕平 京極幸村君。
- 6番 京極幸村 まず、「防災道の駅」がどういうものかっていうことに関しては、確か国の方で定義がされているので、そちらご確認させていただければイメージつき易いかと思います。まず、ザックリしたイメージとしては、広い駐車場があつて、いざという時の充電設備だったりとか、そういうものしっかりと防災機能も備えた所であります。秋田県では一箇所、協和の所に、「道の駅協和」が「防災道の駅」として指定されておりますので、是非このへんも一応ご確認していただいてから、答弁していただきたいかったです。  
人の流れを、商店街の人の流れを増やしたいという思惑は非常に分かるのですが、私は人の流れが既にある場所を作るべきではないかと思えます。  
国道と商店街では約3倍の交通量の開きがあります。その、また一度衰退していった商店を再生するのは非常に厳しいとも言われております。実際これ歴史を見てみても経済の中心というのは、時代や環境と共に変化してきた経緯がありますので、八郎瀧町においても今まさに衰退をマイナスに捉えるのではなくて、変化のタイミングだと捉えて、経済圏にシフトした方が本町の経済は、我が町の経済は循環するのではないかと思うんですけども、今の部分について、町長の見解を伺います。
- 議長 柳田裕平 はい、畠山町長。
- 町長 畠山菊夫 まあ、あの…、気持ちは分かりますけども、本当に今の商店街の活性化、これを止める、衰退を止める事が今、町に課せられた使命じゃないのかなとは思っております。国道のお店が建って、また止めて、その繰り返しではありますけども、確かに交通量は多いんですけども、一緒に考えていくとなると、かなりの労力が要すると思いますので、ちょっとこのへんは、今、一日市商店街の活性化に取り組んでまいりたいと思っております。
- 議長 柳田裕平 京極幸村君。
- 6番 京極幸村 またちょっと追加でお伺いしたいんですけども。まず、人の流れを商店街に、で考えた

ら、例えば、大潟村の菜の花ロード、桜の時季だったりとか、あとは「畠栄」さんなんかは頻繁に人が行列してるの見かけるので、商店街自体には、ある意味それなりの人の流れはあるとも考えることは出来ます。その中で町長がイメージする、人の流れが出来て商店街が活性化するという、その具体的なイメージって何かお持ちでしょうか。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 いろいろな商店がありますけども、とにかく人の流れを作ることによって、ある一店のお店に目的で買い物に行く人が、また他の店で買い物出来るような、そういうふうになってくれればいいなというふうなイメージで私は抱いております。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 ええと、その場合、私が思うのは行政の間でどうにかなるものでなく個人商店の、各個人の企業努力ではないかと思うんですけども。これ町がどういってその、いま例えば一つの所に目的として集まっている所に更なる流れを、その行政のアイデアで持ってくるっていうのは、なかなかイメージ出来ないんですけども、もうちょっとこのへん詳しく教えてもらっていいでしょうか。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 一番、今お店に来るのは、ハッキリ言って「畠栄」さんだと思っております。あのへんで商店街もありますけども、例えば向かいのお店でまた何かセールをしたり、そして舗道も広い状態であります。空き店舗もありますけども、そういうのもまた活用したらいいんですけども、議員言われる通り個人の経営努力、まあそういうのもありますけども、そういうところで人が集まる所で、もし物が売れたらなあというイメージはございます。それに向かって町で何出来るかっていうことはなかなか難しいんですけども、そういうイメージがあったら人の流れ、そういうものに対して他の皆さんもアイデアを絞って今後のれる、そういう発想が出来たらなあとは思っております。

議長 柳田裕平 はい、京極君。幸村君。

6番 京極幸村 やっぱり商店街っていうと難しく、人の流れっていうのは、一つの場所に物、事、サービスが同時にあるっていうので人が集まるっていう側面あります。なので、例えば、イオングループだったりとか、イオンタウンだったりとか、ああいう一箇所にいろんな物を作っていて結果的に買い物だけじゃなく体験だったり、サービス出来るものが複合されていることで人が集まる側面あると思います。まあ、そうしたことを私、今回「防災道の駅」ってことで言ってしまったんですけども、そこが私のアイデアでございました。もし、今後「町づくり」考えた時に参考にさせていただければ幸いです。続いてですね、来年度以降、まちづくり活動センターについては、指定管理は誰で、どのようなかたちで運用していくか、お考え、ありますでしょうか。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 「はちらぼ」が存続していくならば、引き続き同法人に指定管理者となっていたきたいとは考えておりますけども。

また、どのような形で運用になるかは、既存するならば、存在するならば新しい体制となるNPO法人との協議を要することになります。存在しない場合は指定管理方式をとらず、単なる建物の貸し出しや維持管理を町が直営で行うことになるかと考えております。

議長 柳田裕平 はい、京極君。幸村君。

6番 京極幸村 はい、分かりました。ちょっとまず次の質問の答えも含まれていたと思うんですけども、飛ばしても大丈夫ですか。ちょっとじゃあ、次の質問はスキップ。一つスキップしたいんですけども。今の答弁の中でちょっと追加でお伺いしたいんですけども。引き続きNPO法人「はちらぼ」さんをお願いするとなった場合、今までの実績からして大幅な赤字経営を払拭出来なかったという実績がある団体を指定管理者の唯一の候補としてみるの、なかなか不安な部分あります。このあたりどう町民に理解を得ていくのか、お伺いします。

- 議長 柳田裕平 はい、畠山町長。
- 町長 畠山菊夫 今後の「はちらぼ」さんが、どういう運営をされるのか、ということが一番大事なことであります。もし存続しまして、理事会が今後活動についてどう考えていくのか、それを定めていくのが一番大事な話であって、その上で必要があればいろいろ町の考えも示していきたいとは思っております。
- 議長 柳田裕平 はい、京極君。幸村君。
- 6番 京極幸村 はい、続いてです。既存のNPO法人に限らずですね、他にも地域活性化や施設活用に関するアイデアを持っている団体や組織があるかもしれません。「はちらぼ」に限らず広く募集をかけることを提案しますが、いかがでしょうか。
- 議長 柳田裕平 はい、畠山町長。
- 町長 畠山菊夫 「はちらぼ」さんが引き続きやらないとなれば、そういう発想は出てくると思います。
- 議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。
- 6番 京極幸村 ちょっとまあ、追加でお伺いしたいんですけども。何故、NPO法人「はちらぼ」にそこまでこだわるのかっていうのが、なかなかこうちょっと理解、今のところ、出来ていません。一度こう難しくて事業撤退した経緯もありますし、これまでもなかなかこう賛否両論あった部分あるかと思えます。広く募集した中で「はちらぼ」の中のアイデアだけではなくて、数あるアイデアの中の一つとして「はちらぼ」を僕は見るべきだと思うんですけども、何故、町長がそこまで「はちらぼ」にこだわるのか理由、お伺いします。
- 議長 柳田裕平 はい、畠山町長。
- 町長 畠山菊夫 まあ、こだわっているわけではございません。NPO法人が継続して、理事長を代えて継続して、いろんな考えを、もちろん休止したっていうこともあります。で、新たな組織で、どういう考えで、どういうふうな事業を進めるのか、というのはやはり大事な事だと思っております。最初から門戸を広げるのではなくて、まずは「はちらぼ」組織が継続してやる場合は、そのような対応を講じていきたいと思えます。
- 議長 柳田裕平 はい、京極君。幸村君。
- 6番 京極幸村 はい、ということは、まず「はちらぼ」の体制を待つ、というところだと思うんですけども、その間に使用してない設備の老朽化なんかも発生すると思われれます。具体的にいつまで待つのか、お伺いします。
- 議長 柳田裕平 はい、小野副町長。
- 副町長 小野良幸 今月中には、その行方を確認したいと思っております。
- 議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。
- 6番 京極幸村 はい、分かりました。ありがとうございます。  
最後、私から提案したいんですけども、「はちらぼ」の新体制、なったとは、なるかもしれませんけども、そうなった場合でも組織自体が大きく変わることが出来るかどうかは、これは未知数な部分があると思えます。本事業の当初と同じように未知数な部分が多くして事業開始するのは、町としてもあんまりよろしくないのではないかと思っております。そういったところですね、「まちづくり活動センター」の管理運営には地域おこし協力隊を派遣することを提案しますが、当局の見解をお伺いします。
- 議長 柳田裕平 はい、畠山町長。
- 町長 畠山菊夫 地域おこし協力隊の募集は、単に「町活性化」という曖昧な表現ではなくて、具体的な業務内容を示す必要がございます。  
また、「はちらぼ」が担ってきた業務を継続的に実施するためには、もし、地域協力隊

が協力するのであれば、任期3年間の地域おこし協力隊では、だいぶこう無理があるのかなあとも考えております。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 おそらく、事業上手く軌道に乗せることが肝要な部分であるかと思います。そうしたところで、「はちらぼ」に関しては残念ながら3年どころか6年経ってもなかなか大幅な改善なりませんでした。そこでまず地域おこし協力隊の参入っていうところをネガティブに捉えるのではなくて、逆に短期間で成果を現すことが出来るのではないかと期待を持って取り組むべきではないかと思っております。時代の変化がすごく速い時代ですので、3年という期間を短く捉えるというよりも、私としては長く捉えてもいいのではないかと思っております。

この地域おこし協力隊の具体的業務についてなんですけども、私も以前「はちらぼ」さんに入れてはどうかという提案をしております。で、「はちらぼ」さんの定款見る限り、すごく良いことがたくさん書かれてるので、いま町長、具体的なところ必要だとおっしゃたので、まず、NPO法人「はちらぼ」に派遣して具体的にこういった事業をやってみらうのはどうでしょうか。または外から来た方だから、買い物弱者支援とか小回りきく部分、難しいって思われるかもしれないんですけども、やっぱり今いる方々は急に皆さんいなくなるわけではないと思うので、外から来たその考え方や行動力を今八郎潟町が持っている人材というのを上手くマッチングさせていけば、もしかしたら可能性生まれるのではないかなと思っております。もう一度、お伺い出来ますか、ご意見。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 もし「はちらぼ」さんが継続するのであれば、「はちらぼ」さんが協力隊、どういうふうなことをしていただきたいのか、それも含めまして検討の余地はございます、あると思います。ただ、やはり長年住んでいる方でなければ、やはりなかなか今の「はちらぼ」さんにはまっていきながら、まあ、新たな発想も当然必要でございますけども、アイデア持っている人の募集は「はちらぼ」さんと協議の上、必要なこともあるのかなとは思っておりますけども。非常に難しい問題でございます。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 もうちょっとその、町が難しいっていうのがイマイチ理解出来ないんです。その一意見としてだったら分かるんですけども、やっぱり具体的な何かこう示せるデータとか理屈とか、「こういうことだから、この町に難しいよ」っていう、その考えていうよりも何か具体的に説得力あるものあれば、お伺いしたいんですけども。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 あのう、地域おこし協力隊が「町の活性化」についてってことで、あれなんですか。あの、募集するっていうことなんですか。

議長 柳田裕平 はい、畠山課長。京極君。

6番 京極幸村 はい、ええと、地域おこし協力隊にもまず募集段階で、一つのものだけっていうのは、ほぼまず私見てきた限り無いです。で、私が考えるのは「町の活性化」と「買い物弱者支援」まさにNPO法人「はちらぼ」に我々が最も期待してフォーカスしてる部分、ここになります。

議長 柳田裕平 はい、小野副町長。

副町長 小野良幸 ええと、地域おこし協力隊の募集につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたように具合的なこと、事業を掲げて募集しないと、その後の町と協力隊との、そのマッチングの関係で、「こういうはずではなかった」という事例が全国で結構あるみたいです。まあ、お隣さん、井川町さんは今回就任されまして、具体的に公園の管理とか云々…、何だっけかな、ええと、ふるさと納税とかっていうかたちでやっておられるようですけども。町の活性化という部分についても、商店街の活性化、じゃあ、どういったものの活性化をお願いするのか、といったところを具体的に町が示せないとなると側としても不安



で上手いマッチングが出来ない、と思っております。男鹿市さんなんかも最近ようやく、男鹿市の活性化が完成しつつあると思うんですけども、あそこにたどり着くまでにやはり何年も地域おこし協力隊の方が関わってきて最近実を結んできた、というふうなお話しも伺っております。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 はい、まずチャレンジして、トライ&エラーでも良いのかなって思います。まず、「はちらぼ」さんじゃなくて、  
(一般質問持ち時間終了5分前ベル)

地域おこし協力隊に関しては、国からもお金出て、町の支出ってのはほとんど無いはずですので、そんなにリスクでも無いかなと思います。で、ちょっと具体的な事業、具体的なことでお願いしないといけないっておっしゃっているんですけども、既に今、地域の活性化、町の活性化だったり、町の買い物弱者支援に対して、たくさんお金を出してきた事実があると思うんですけども。町として、これに対して他に具体的な案って今持って無いってことでしょうか。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 あの、「買い物弱者対策」ですか。

議長 柳田裕平 はい、幸村君。

6番 京極幸村 ええと、「買い物弱者対策」と「活性化」で、お伺いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 まあ、あのう、「はちらぼ」が休止したことによって「買い物弱者」対策は補正で予算計上している通りでございます。「活性化」は、今まで議員の皆さんに答弁してきたこといろいろやっていますけども、これからも考えていかなければと思っております。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 ちょっとこう、たぶん考えてばかりで具体的な事業に踏み込んでいないと、ここ何年もの現状じゃないかなと、思います。であれば、それこそが町の課題とも取れるのかなと思います。具体的な方策が考えていてもなかなか見つからない、となると、ちょっとフワツとしたものになってしまうんですけども、そういったところを地域おこし協力隊の方に派遣してもらおうという指針でお願いしてはどうかと思いますけども、もう一度ご意見お伺いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 まあ、空き家調査のこともありましたけども、空き家調査のことでも答弁しましたけども、いろいろこれから「空き家バンク」に登録した物件、そういうものをいろんなメニューの中で提供していくことも活性化に繋がることではありますし、まあ何もしてないわけでは無いってことはご理解していただきたいと思います。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 おそらく「空き家バンク」の活性化だけでは町の活性化には私繋がらないと思っております。いろんなものを線で結びつけて、何かこうパッケージとして打ち出さないと、ただ一点突破だと難しいかなと思っております。なので、まずその今のお話をお伺いする限りだったら町長の今の考える「町の活性化」対策の一番の期待する部分っていうのは「空き家」対策の部分になるんでしょうか。他にもあれば、お伺いしたいです。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 まあ、京極議員さんも、いろいろ町の予算は拝見してると思います。その中にもいろんな「活性化」対策はしておりますので、ご覧いただければ分かると思います。

議長 柳田裕平 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 はい、じゃあ時間になりましたので、これで一般質問終わります。ありがとうございました。

議長 柳田裕平 これにて6番 京極幸村君の一般質問を終わります。  
ここで3時15分まで休憩致します。  
なお、4番の北嶋賢子さんが体調不良により急遽欠席しました。  
予定されました一般質問を取り下げております。  
以上、皆様にご報告しておきます。

(午後2時58分)

(休憩)

(再開)

(午後3時15分)

議長 柳田裕平 再開します。次に7番 村井 昇君の一般質問を行います。  
はい、7番 村井 昇君。

7番 村井 昇 今回、「はちらぼハウス」と「熊の出没」について、私を含め3人の一般質問になるわけですが、重複する点もかなりあると思いますが、通告書に従いまして私からは、一括質問方式で「はちらぼハウス・商店の休止の状況」と「熊の出没に伴う今後の対策」についての表題で質問したいと思います。よろしくお願いします。

「はちらぼ」ハウス・商店の営業を休止するに当たって、お聞きしたいと思います。10月から赤字に転じているという事ですが、その後11月までは、どのような結果になったのでしょうか。町からの補助金1,000万円は9月末までにほとんど使われたようですが半年で1,000万円使われたとしたら何を考えて、どのように経営改善されたか自立に向けた姿勢が私からは見えないと思います。9月末までに売り上げはどれくらいあったのでしょうか。また従業員は何人減らしたのでしょうか。営業時間の調整や日曜日を休日にして稼働時間の工夫も見られましたが結果はどうでしたでしょうか。町からの補助金1,000万円は一年分の補助金で半年分ではなかったはずですが。12月は商店のかき入れ時でもあり、その前に休止する事は計画に無理、矛盾があったと私は思います。どうでしょうか。

「はちらぼ」ハウス・商店の営業の休止に在庫品、未収金、未払金が発生すると思います。また商品には返品できる物、できない物が発生すると思います。「はちらぼ」ハウス・商店の11月末の商品の棚卸し残高、商品はいくらあったのでしょうか。また棚卸し商品の中には冷凍食品や賞味期限がわずかより無い物もあると思います。どうするつもりでしょうか。新しい経営者が生まれるまで時間がかかるようですと、いろいろな問題が発生すると思いますので早めに対応をお願いしたいと思います。

私も以前に経営者の交替と役場職員の派遣を要望したことがありましたが、結局最初から変わらず休止することになってしまいました。

今回の事業の休止に伴い事業費を公費で負担する方向のようですが、どういう部分に公費を使うのか教えてください。

理事長及び理事者には負担の責任は無いでしょうか。従業員の給料は10、11月分誰が払ったのか教えてください。

二つ目に「熊の出没に伴う今後の対策は」ということで。

今年は熊の出没が全国的に異常発生し熊による負傷者も多発し、今までに無いくらいの件数で死亡者や傷害者も多数出ております。秋田県でも、今までに無いほどの異常発生で、全国でも一番の発生で70名の負傷者が発生し、毎日新聞紙上に掲載されました。

町では熊の発生が多くなってから毎日、朝、昼、夕方と防災無線で日中の外出、農作業、戸締まりに注意を呼びかけていましたが、残念なことに1名の方が熊に襲われ傷害を受けてしまいました。12月に入ると熊も冬眠の時期に入る訳ですが、今年は温暖化の影響で山の木の実や食べ物が少なく里に下りてきているといわれています。12月に入っても秋田県では出没警報を出して注意を呼びかけていますので十分注意してもらいたいと思います。町の広報や一般質問でも狩猟免許の取得について質問した時もありましたが、いまだに免許の取得した話は聞いておりません。

個人に対してもアプローチをかけた時もあったようですが了解を得るに至らなかったようです。

他町村には職員が免許を持っている方もいるようですが、私の町にはおりません。免

許の取得費用を全額補助し、町職員、消防団員に免許の取得をお願いしてはいかがでしょうか。

八郎潟町では狩猟免許を持っている方は6名と聞いておりますが、2～3年前と変わらないでしょうか。また来年以降も温暖化が発生することが予想されますので熊や他の動物の出没があると思いますので、今後の対策について考えがありましたら教えてください。

私からは、以上の二点についての質問ですので、一括質問方式で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 村井議員のご質問にお答へします。

まず、10月から赤字に転じた後の11月までの結果についてですが、11月末時点での収入支出済み金額のうち、町補助金1千万円を超える赤字額はおよそ130万円です。

これに11月末における未払金・買掛金がおおよそ340万円見込まれ、さらに「商店・ハウス」休業に伴う経費としておおよそ110万円が追加の支出予定となっており、併せて580万円の赤字が生じる見込みでございます。

次に9月末までの「ハウス・商店」合わせたレジ売上は1,972万円であり、前年度同期と比べて、おおよそ750万円、27.5%の減少率となっております。

従業員ですが、今年5年4月の20人から、11月初めには14人と、6人の減少となっております。

営業時間の変更や、休業日の設定による売上への影響についてのご質問ですが、営業時間は「ハウス」が9時から20時までを、今年6月から10時から17時まで、「商店」は8時から19時までを9時から16時までに変更しております。しかしながら、仕事帰りの利用者減に伴い売上が減少したとして、6月8日からは「ハウス」の営業時間を18時まで延長しております。

令和4年度は町商品券やVIVA事業による売り上げがあつたため、営業時間の変更や休業日を設けたことによる売り上げへの影響は単純比較できませんが、おおよそ4分の3の収入減少となっております。

次に、補助金1千万円に合わせた事業計画に無理があつたのではないかとのご指摘ですが、労働条件の変更は、社会保険や雇用保険の関係から早急にできるものではなく、執務体制の見直しが実施できたのは、6月からとなつてしまいました。

併せて、営業時間短縮や休業日を設けたことによる売り上げの減少、光熱水費を含めた物価高騰等が追い打ちをかけましたので、今年度は計画どおり事業を進めることはできませんでした。

11月末の「ハウス」における商品棚卸残高は約37万円でした。12月2日・3日で在庫処分セールを行い、完売しております。

なお、「商店」における棚卸し残高は、現在精査中です。冷凍食品や賞味期限がわずかなものもございますが、値段を下げてでも売り残りがないように努めることとしております。

事業精算額の公費負担の使途については、補助事業費の総額について赤字が生じた部分への補填となります。理事の方々の負担責任ですが、理事会が開催される都度、経営的なことを指摘する善管注意義務責任を果たしており、負担責任は無いものと思っております。

一般的には理事長が赤字負担責任を負うものとされておりますが、町補助金の減少に伴う実施体制が6月から始めざるを得なかったこと、規模縮小による売り上げの減少、光熱水費をはじめとする物価高騰が経営を圧迫したことなど、自己責任の及ばない理由から、理事長個人に赤字負担を求めないこととしました。

どうぞご理解くださるよう、お願ひ申し上げます。

10、11月分の従業員給料は、一時的に管理部門や「はちらぼ」財源の残高から支払いを行っております。

次に、狩猟免許の取得については、以前にも村井議員から質問がありました。本町の猟友会会員が現在も6名のままで、高齢化が顕著になっており、後継者の発掘と育成が課題となっていることを踏まえての質問だったと記憶しております。

町では、免許取得促進のため、町広報やホームページで周知しているほか、個別に呼び掛ける働きもしております。狩猟免許の取得費用については、「狩猟免許等取得支援補助金交付要綱」を平成30年に制定し、狩猟免許取得試験に合格した場合、それに係る費用

を助成することとしておりますが、今現在では残念ながら新たな狩猟免許取得者の確保には至らず、助成金の利用者はおりません。

しかしながら、今月3日に1名が「わな」の狩猟免許取得を目指し受験しております。

また、ほかにも個別に声掛けしている数名が、来年度の免許取得に前向きであるとのことですので、町職員・消防団員に限定せず、今後も声掛けを行ってまいります。

来年度以降も熊や、近隣の町に出没している猪などの有害鳥獣の出没が予想されます。このため、今定例会の補正予算に上程しております「熊捕獲用箱罟購入」のほか、来年度に向けて有害鳥獣対策の検討を進めているところでございます。

今後も引き続き関係機関との連絡を密にすると共に、町広報への掲載や防災無線・広報車による注意喚起など、こまめな情報提供に努めてまいります。

議長 柳田裕平 はい、7番 村井 昇君。

7番 村井 昇 ただ今の……、経営者の責任が無いと、責任は今のところ考えてないということですが、普通、会社であれば経営者の責任があると思います。このような状況に至るまで町に対し相談があったものでしょうか。また、この後も6月まで「はちらぼ」法人の方が「はちらぼ」ハウスを使用するようですが、これに係った経費とかそういうものは、どこから出るのでしょうか。勿論「はちらぼ」法人には人を頼んで作業してもらおうと思いますので、こういう場合の経費、また3月まで「南秋つくし苑」、「学校給食」の食材を届けるわけですが、これは誰が届けるのか、これもやはり「はちらぼ」法人の方が従業員を雇用してやるのか、その場合の賃金等の支払いは、どこから出るのでしょうか。まず、これについて教えてください。

議長 村井 剛 はい、小野副町長。

副町長 小野良幸 冒頭の「はちらぼ」から、その経営に関する相談があったかどうかというご質問だと思いますけども、毎月の理事会の中で、そこは話し合われておりまして私もそれに参席しておりましたので状況は把握してございます。

3月までの「はちらぼ」の活動につきましては、補助金につきましては、もうここで精算するわけですが、「はちらぼ」の活動支援センター管理運営委託の中に事務を執っている方々、従業員の方々の人件費と予算措置してございますので、その中で卸し業務に携わる部分の人件費等が支払われることになっております。

いずれ今後、今後の活動する部分については全て「活動センター」に予算計上されている人件費で対応することになっております。以上です。

議長 柳田裕平 はい、村井 昇君。

7番 村井 昇 「はちらぼ」の方の…何て言いますか、予算の中で対応するということですが、普通であれば今回決算の、11月末の決算の内訳を見ますと、500万円の町からの補償をお願いしたいということでまたきていたようですが、これは町独自にやったものか、それともやはり相談した中から、こういう数字が出て来たからこれ払わないといけない中に人件費とかいろいろあるわけなんですけど、これは全部払ってれば0になるのではないですか。未払いなってるような感じですが。これとまた違うわけですか。

議長 村井 剛 はい、小野副町長。

副町長 小野良幸 今回予算計上の500万円につきましては、「はちらぼ」の補助事業、「商店・ハウス」に係る部分が11月いっぱい町の補助金、当初予算においた1,000万を使っても、尚500万円が赤字になるよと、それを埋めるための精算額でございます。よろしいでしょうか。

議長 柳田裕平 はい、村井 昇君。村井 昇君、あと一問か二問くらいでお願いします。

5番 石井清人 再々々は、出来ないよ。

7番 村井 昇 最後か。最後たつて、いっつも、そだもんな。いっつも、そう言われるども、ああ、まつ、あの、町の方から、今まで6年間1億円以上の補助金が出たわけですが、そして、こういう中でまつ休止ということで、あまりにも「はちらぼ」法人に頼り過ぎた点もあると思いますので、一旦「はちらぼ」を切って新しい経営者を募集した方が、私は良いと思いますが、そこらへんについては…。一応、今の状態ですとまだ6月まで管理が続くようで

すので、その中で募集をかけても、何と言いますか、来る人がいないような気がします。そういうわけで一旦区切り付けてあと切り離して募集する考えはないものでしょうか。

議長 村井 剛 はい、小野副町長。

副町長 小野良幸 6月までとおっしゃいましたが、3月までは「活動センター」の委託が続いてまいります。新年度、4月からにつきましては現在のNPO「はちらぼ」が存続するかどうかにより考え方が変わってまいります。補助事業、これまでの「商店・ハウス」につきましては今回の休止に伴いまして、それについて新しくは存続するのであれば、新しい「はちらぼ」が、そこをどういうふうに判断していくのか、それに対して町が助成をするとか、しないとか、ということになってきます。

それとは別に、「まちづくりの活動」委託の部分、「商店街活性化」の委託の部分も毎年、予算化をしております。それらについても実施出来る体制になっていくのかどうかも見極めながら建物の維持管理について指定管理を続けるかどうかというのをも併せて考えていくこととなります。以上です。

7番 村井 昇 はい、分かりました。時間で、時間で質問が限度のようですので、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長 柳田裕平 これにて7番 村井 昇君の一般質問を終わります。  
次に、5番 石井清人君の一般質問を行います。5番 石井清人君。

5番 石井清人 5番 石井清人です。一般質問をさせていただきます。  
私は一括質問一括答弁で、二つの質問をしたいと思いますので、よろしく願います。

まず最初は「浸水対策を考える」ということです。

本年7月14日の集中豪雨では各地に甚大な被害をもたらしました。秋田市中心部や、隣町五城目町中心部でも大規模な浸水被害が起きて、「えーっ、こんなところで」と思ふような場所も被害に遭っています。

本町でも浸水被害がありましたが床上浸水は6戸でした。ただ数年前にも床上浸水に遭われた方が再び被災されていて気の毒なことと思います。本町の床上浸水箇所は大きく3箇所になります。一つ目は5区の馬場目川堤防沿い。二つ目は川崎変電所の南側。三つ目は「花のあるた」南側です。被災された方は二度とこのようなことが起こらないようにと祈っていると思いますが、地球温暖化に伴って気候変動が激しい昨今では、いつまた起きるか心配がつきません。今は何十年に一度というような雨が頻繁に発生していますから。

私なりに浸水対策を考えてみましたが、川崎変電所南側については、現地を見ると「ショートステイのぞみ」の後ろは湖のように広大に湛水していて手の施しようがないように思えて、ここは私の頭では考えは及びません。また「花のあるた」南側一帯も一部八郎瀧町の区域があるというものの大部分は五城目町の区域なっていますので、その対策は五城目町に任せたほうが私は良いと思っています。5区の馬場目川堤防沿いは浸水常習地帯です。以前も床上浸水がありましたので対策を取れないかと思ひます。中央道南側と馬場目川堤防の間のエリアは狭いので、雨水の量はもともとそんなに多くはないと思うのですが、現地には結構水が溜まります。その要因として7区、8区からの雨水も流入するからではないかと思ひます。北都銀行横に水路がありますが、この水路を通過して結局五城目町街道南側の雨水が流れ込むのではないかと、現地を歩いて推察しました。町当局の見方はどうでしょうか。そこで対策としては馬場目川堤防沿い、たとえば旧千種珠算塾付近の堤防下に釜場を造って排水ポンプを設置するしかないと思ひます。口径とか排水能力の算定は専門のコンサルに任せるとして、まずは可能性を探ってはどうか。今回現地を回って感心したのは34区が以前ほど冠水していなかったこと。ポンプも行ったようなんだけど、これは数年前に設置した排水ポンプのおかげだなと思ひました。また中央道も1センチの湛水もなく、しっかりと排水設備が機能していたなと感心しました。私の素人なりの考えですが、町民の方も同じ考えを持っている方もいます。この考えについて町当局はどう思ひますか。見解をお知らせ下さい。

以上が一問目です。

次に二問目に入ります。「いこいの森に山ビルいないか？」

山ビルの生息範囲が広がってきています。隣町の五城目町では、昔は馬場目地区と言われていましたけども、今は町全域に広がっています。本町では浦大町地区に生息して

いるようです。今年夏に「いこいの森」に行った方が山ビルが付いたという話を聞きましたので今回の一般質問に取り上げました。

来年は生息調査を行ってみてはどうでしょうか。もし対策が必要であれば少なくとも駐車場から「むらくもの滝」付近までは防除したほうが良いです。

森林組合に聞きましたら、生息調査というのは原始的なんです、長靴を履いて草むららに立っているんだそうです。そこで山ビルが這い上がって来るかどうかを見るそうです。退治する方法としては塩分を主体とした液剤があるそうで、それを薄めて山の中であれば背負い式噴霧器で散布できるそうです。

ずっと昔のことですが、子供が小学生の頃、私の子どもが小学生の頃、一緒に高岳山に登りました。途中で黄色の野生イチゴが生えていて二人で採って食べた楽しい思い出があります。中腹には常夜灯があって「昔、八郎潟を航行する船の目印になったんだよ」と教えました。頂上には展望台があって弁当を広げて食べました。野外で食べる弁当はおいしいです。頂上神社の横を通過して「むらくもの滝」方向へ下山すると急な下りになります。手すり代わりにロープが付け替えられるというので安心です。「むらくもの滝」の水は冷たくておいしいです。疲れが癒されます。滝の上あたりで山菜のミズを採ったり、麓の神社までの道で山椒の実や葉っぱを採ったりして帰ったものです。

このコースはたいへん楽しいルートで子供からお年寄りまで誰でも登れます。今、町でも整備終わったところですね。ですからもし、「いこいの森」付近で山ビルが付いたとなると誰も来なくなります。定期的に調査してみることを薦めます。

以上が二問目です。よろしくご答弁お願いします。

議長 柳田裕平 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 石井議員のご質問にお答えいたします。

はじめに3箇所の浸水の要因ですが、「花のあるた」南側につきましては、馬場目川の氾濫が要因となっております。川崎変電所南側につきましては、湛水型の内水氾濫となっております。通称「ハヤスケ」と呼ばれている水路へは、小池から南側の、主に農地の排水が集まってきており、馬場目川の水位の上昇に伴い、排水が行き場を失って浸水したものであります。4区及び5区の馬場目川堤防沿いにつきましても、湛水型の内水氾濫となります。

5区の水路へは、「まちなか団地」からの排水と、議員言われるように、「家の後町営住宅」周辺からの排水も合流しております。川崎・34区・5区・4区の水路は、いずれも流末が馬場目川となっており、同様の事象が発生しております。

先般、国土交通省・県・関連自治体が一体となり、「馬場目川水系水災害対策プロジェクト」により、各自治体の取り組みをとりまとめました。

本町では、排水ポンプの整備や、雨水の貯留施設の整備を検討することとしており、議員より提案のあった、旧千種珠算学校跡地も含め、川崎・4区・34区の樋門毎に排水ポンプの設置や雨水の貯留施設など、流入量を勘案した上で、減災対策としての効果的な整備計画を現在検討しているところでございます。

次に、本町においての山ビル生息域については、主に浦大町地区に生息していると思われ、また、「いこいの森」周辺で発生している情報については、町としても把握しております。今年6月に産業課職員が「いこいの森」整備工事の現地打合せの際に山ビルが身体に付着した事例があり、NPO法人「浦城の歴史を伝える会」にも確認したところ、生息しているとのことであります。

今後の対応ですが、駆除のため薬剤散布を行う場合は、土地の所有者と散布する範囲や薬剤の量などを事前に協議してから実施することになりますが、薬剤散布は自然環境に影響を与える場合がありますので、慎重に対処する必要があります。現時点で薬剤散布について行う予定はございません。

現状の対策としては、看板設置やホームページなどで山ビルの生息域や予防対策などを周知していく予定でございます。

5番 石井清人 はい、議長。

議長 柳田裕平 はい、5番 石井清人君。

5番 石井清人 どうもありがとうございました。再質問します。それで、浸水対策なんだけれども、中央道を小野床屋さんの所からガードまで現地こう歩いて行くと分かるんですけども、左カーブしてます。左カーブしてるから片勾配ついてるんですよ。片勾配ついてるから降った雨は右側の片勾配に沿って6区の方に流れるんですよ。すると、5区の方に流れ

る水だから、これ分かれるんですよ。それが何故5区にあの通り水が溜まるかって、あの狭い所に水溜まって、あの位上がるかってば、やっぱり7・8区から来る水路、結局、五城目街道に降ったやつが全部水路で来るから、この5区の千種珠算塾あたりに来るんですよ。私もそう推測したんで町長さんの答弁その通りだと思うんだけど、私もやった通り。そこでまず、これからポンプの設置だとか、そういうもの検討するっていうのだから、どうか町民のために一つお願いしたいと思います。

もう一つ分からなかったのは、町の方でどういう見方してるのか分からないけども、あそこには2軒浸水するんですよ。吉田さんて昔は、あの、亡くなったけども吉田さんて、しゃべってもいいかな、世帯主淳二さんていうんだけど。あそこはまず上がります。まあ実際低いんだもの。かなり低いんだすもの。そして、もう一軒は、渡辺さんてね、その近くにあるけども。旦那さん亡くなって、世帯主はトシオさんて。吉田さんの所は水路の脇で流れ込むから上がるんだけど、渡辺さんの所のところは少し離れてて、あそこに水路無いんだもの。でも、上がるんですよ。二回も床上浸水上がってるから。で、話す人は安田佃煮屋さんの先にある水門、これが完全に閉まってないから漏水して結局ここまで来るのかなという話もあって、その所は役場ではどう見てるか、課長さん、ちょっと後で教えてください。そこが再質問、もう一つね。それから…

( 傍聴席から携帯電話の着信音 )

いいか。やってもいい？それでね、再質問の二つ目。浦大町に山ビルいるっていうのは、畑とか墓所、墓の辺りにもいて、やっぱり付いてるんですよ。浦城にも今年お客さん行ってるんだけど、やっぱり付いてあったということでもう来てるんだすよな。いるってことは確かだけでも。そこで、まず看板だとか、そういうものをやるっていうんだけども散布の予定は無いというんだけども、そこもう一つ深掘りして、何故散布しないかってとて課長さんでもいいから、なんで散布しないかっていう理由を一つ、再質問で答えてけねがな、課長さん方。二つ、お願いします。分かる？

議長 柳田裕平 はい、建設水道課長。

建設水道課長 加藤恒貴 石井議員のご質問にお答えいたします。

4区の水門からの、いわゆる逆流現象でございますが、災害時になりますと、現場、今回の7月15日でも現場に、各水門に職員が張り付きまして馬場目川の水位と、それから天気予報も考慮しながら合わせてその水路の流れで行ってるか、逆流しているかという状況を現地で確認しながらタイミングを見計らって水門を閉じる作業を行ってございます。

今回は、かなりの馬場目川の堤防の水門の上まで来てましたんで、水門めいっぱい下がってるんですが、水圧によって逆流していたかと考えられます。今回濁った水が逆流してますので、明らかに水圧による水門からの逆流と考えてございます。この件につきましては、先ほどの答弁したとおり排水ポンプの整備もあるんですが、水門管理は県になりますので、この件につきまして水密性の高いポンプの改修への要望はしてございます。毎年行っていく予定でございます。以上です。

議長 柳田裕平 はい、相澤産業課長。

5番 石井清人 散布、なしてやねがってこと。

産業課長 相澤重則 はい。先ほど町長の答弁にもございましたけども、「いこいの森」の駐車場から散策路につきましては組山の所有となっております。また薬剤散布の際には、先ほど石井議員も申しましたけども、ミズとか山菜、ああいうもの、キノコとか、自然の影響も考えられますので、現在のところ散布までは考えてないってことです。よろしく申し上げます。以上です。

5番 石井清人 はい、議長。

議長 柳田裕平 はい、5番 石井清人君。

5番 石井清人 はい、再々質問します。そうすると、渡辺さんの所が床上するのは、やっぱり水圧によって漏れがあるという見方、だすな。それは分かりました。それでですね、町長さんはポンプとかの設置をしていくということなので、それを進めてけばいいんだけども。もう一つ私なりに考えてるのは、7区防災センターの前を通過して7区、8区の五城目街道沿いの水もこう全部、北都銀行まで集まって来るんだけど、まずポンプ据え付ければ排水出来るんだけど、その前に水の流れを変えてしまうという、その考えは出て

来ないかなあと思うんですよ。ということは、防災センターの向かい側にずーっと水路流れてドドドと来るんだけど、あれを北都銀行横さ落とさないでアンダーの方さ落としてやれば、アンダーの方のポンプで搔けるんでないかと。せば、千種珠算塾の所にポンプ仕付けても負荷が少なくなるんじゃないかと。せば、口径とか設計が楽でないかということもあるので、そういう提案を一つしておきますので、それも検討材料としたらどうだかってことを言うておきます。そこさ落としに来て変えてやったら負荷が少なくなると。ということ提案しておきます。

それからあとですね、昔、私も職員時代は「いこいの森」で職員組合の「なべっこ」だとかね、あこにシート敷いてやったもんだすものね。だからまず、看板とか設置でもいいんだけど、もしまた頻繁に被害が出るようであったら、またそういうことも、許可を取って薬剤散布も考えた方がいいというのが私の考えなので、そういうことも頭に入れておいてくれればいいと思います。

それからですね、再々、再々でね、今、再々質問だからやってるんだけど、この「花のあるた」の所、これは、私は、やっぱり五城目町の対策に任せた方がいい地域だなあと思ってます。新聞で読むと、あそこには五城目で何か水をいるトンネルでも置くのかな。そういうようなのを新聞で見たけども、そういう五城目の情報あるか、課長さん、分かったら教えてください。

それから、変電所南側、私行った時はね、もう湖のような状態で、「これだば、なも、手やる方法も無いな」と思って。あれは馬場目川から、少し上がったんだよね。例えば、京野さんとか。あれから来たのでなくて結局捌けなくて溜まったってことなんだけども、そうすると五城目町の状況ちょっと分かったら教えてください。

議長 柳田裕平 はい、加藤建設水道課長。

建設水道課長 加藤恒貴 はい、ご質問にお答えいたします。

五城目町の計画につきましては、秋田市で行っております、この度計画されて公表されておりますが、議員おっしゃるとおり下水道管、雨水環境と呼ばれるものですね。その施設を計画しているようでございます秋田市と同様の計画でございます。

「ハヤスケ」、通称「ハヤスケ」と呼ばれる地区ですが、主に内水が原因でございますが、若干氾濫した水も来てたかとは推測されますので、主な原因としては内水氾濫になります。以上でございます。

5番 石井清人 はい、議長。再々再々なるとも、ちょっとしゃべって終わります。

議長 柳田裕平 はい、5番 石井清人君。

5番 石井清人 まず、町民が安心して暮らせるように、町民の幸せを願うっていうのが、町の一番の政策だと思うから、一つ一つ不安を取り去って住みよい、いい町にしていだければと思いますので、どうか、町長、職員の皆さん、頑張ってください。よろしくお願ひします。以上で終わります。ありがとうございました。

議長 柳田裕平 これにて5番 石井清人君の一般質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

なお、昨日の議案第73号の質問について、加藤建設水道課長から説明がありますので、聞いていただきたいと思ひます。加藤課長。

建設水道課長 加藤恒貴 本日の一般質問で、金議員から地下水量の賦課について、私、20立方メートルとお答えいたしました。人数割というかたちでの一人当たり6立方メートルの人数割で賦課されてございます。訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

議長 柳田裕平 それから相澤産業課長の方からも連絡でございます。

産業課長 相澤重則 私の方もちょっと訂正させていただきたくて今、発言させていただきます。

昨日、金議員の方から「ゼロゼロ融資」関連の質問がございました。予算関係です。

その中で、借入総額いくらかという質問あったんですけども、町の方で借り入れの総額は揃っておりません、今回予算計上した利子額のみ、今年度は揃んでるということになります。

それと利息、利率ですけども、1.21と1.55というお答えしたんですけども、正しくは国が1.15、県が1.35%、の利率となっておりますので申し訳ありません。以上、訂正させていただきます。どうも申し訳ございませんでした。



議長 柳田裕平

よろしいですか。  
それから、皆さんにお知らせいたします。  
最終日の15日に追加提案を予定しております。  
町当局からは、「一般会計補正予算」を提出する予定です。  
議会からは「町長の専決事項の指定について」を提出する予定ですので、よろしく  
お願いいたします。  
それでは、これより、各常任委員会を開いていただきます。  
最終日12月15日は、午後3時より、本会議を開催いたします。  
本日の会議は、これをもって散会いたします。  
どうもご苦労さんでございました。

( 閉会 午後4時06分 )

# 令和5年八郎潟町議会12月定例会 会議録

第4日目 令和5年12月15日（金）

（開会 午後3時）

議長 柳田裕平 皆様にはご苦勞様でございます。  
今定例会は、議長から欠席届が出ており、地方自治法第106条第1項に基づき、副議長である私、柳田裕平が議長の職務を行うこととなりますので、よろしくお願いいたします。  
ただいまの出席議員は10名であります。  
定足数に達しておりますので、八郎潟町議会12月定例会は成立いたします。  
なお、12番 議長 伊藤秋雄君から欠席の届け出がありました。  
本会議を開く前に、当局より昨日の一般質問に対する補足説明がございます。  
はい、副町長。

副町長 小野良幸 本議会、定例会2日目に行われた一般質問において柳田議員から、町補助金が公金の各決算書を渡り歩くという流用目的の行為についてのご質問がありましたが、当局の答弁について補足説明をさせていただきます。  
町からの委託事業における委託相手先との事業実施委託契約書には、NPO法人「はちらば」のみならず、ほとんどの契約において事業費精算に係る契約条項を記していないのが実態です。このことにより、委託金額に剰余金が発生した場合の当該剰余金の取り扱いについて、町としての統一的な指針が無く、様々な剰余金処理の形態がとられてきました。請負契約や指定管理者制度に基づく町有施設管理委託契約等、事業の目的や性質により委託契約事業は、必ずしも精算を必要とするものではありません。しかしながら、当該剰余金が契約事業以外に流用されることは公金の使途として町民の理解を得がたいものがあります。  
町では今後、委託事業にあつては事業実施委託契約書の中に、事業費精算に関する条項を提議し、また、補助事業にあつても補助金交付要項の中で剰余金に関する取り扱いを定め、その取り扱いに関して町と委託事業者及び補助事業者との意識のズレが生じないよう合意を図ってまいります。よろしくお願い申し上げます。

議長 柳田裕平 それから、住民生活課長のほうからも、皆様に説明がございます。  
はい、畠山住民生活課長。

住民生活課長 畠山孝直 小柳議員の一般質問の中で、「空き家の実態と今後の方向性は」の中で、特定空き家の件数は何件か、とのご質問がありましたが、答弁として5件と答弁しましたが、その5件というのは、そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となる恐れがある等の危険な空き家の件数でございます。特定空き家に認定している家屋は、現在ございません、と訂正させていただきます。

議長 柳田裕平 はい、これより、本日の会議を開きます。  
答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。  
。 日程第1、本会議で各常任委員会に付託された議案第73号から議案第83号までの11議案並びに陳情等について、各常任委員長の報告を求めます。  
初めに、総務産業常任委員長 小柳聡君の報告を求めます。  
はい、2番 小柳君。

総務産業常任委員長 小柳聡 （総務産業常任委員長報告 別紙報告書のとおり）

議長 柳田裕平 次に、教育民生常任委員長 石井清人君の報告を求めます。

1番 加藤千代美 今のやり方、違うんじゃないの。

議長 柳田裕平 ちょっと待って、ちょっと待って。

1番 加藤千代美 総務産業の質問を受け付けなきゃいけないんじゃないの。

他の議員 その後だ。後で。終わってから、終わってから。両方やってから。

議長 柳田裕平 暫時、休憩します。  
( 休 憩 )  
( 再 開 )

議長 柳田裕平 再開します。5番 石井清人君。

教育民生常任委員長 石井清人 ( 教育民生常任委員長報告 別紙報告書のとおり )

議長 柳田裕平 これより、各常任委員長報告に対する質疑を行います。  
初めに、総務産業常任委員長 小柳聡君に対する質疑を行います。  
質疑ございませんか。はい、1番 加藤君。

1番 加藤千代美 議案第78号の一般会計の予算についてですが、この中で農業水産費、農業費の農業振興費の中に負担金補助及び交付金、集積農家に対する補助金があるわけなんですけど、集積農家の条件を満たしているけれども、さらに集積をして不耕起農地になっている農家等の議論があったか否か、それをまず第一点、確認したいと思います。  
それから二点目ですが、商工費の中の負担金及び交付金の「はちらぼ」の補助金500万円についてですが、これは特別委員会を設けて当初予算で600万円減額されております。今回500万円の補正があるわけなんですけど、特別委員会で話された内容を吟味したうえでこの補助金が議論されたのか否かについて、ご返答願いたいと思います。

議長 柳田裕平 加藤議員に申しますが、「はちらぼ」の件につきましては、総務産業常任委員会でございます。そこ、二つ一緒にいいですか。はい、再開します。

議長 柳田裕平 2番 小柳君。

2番 小柳 聡 一点目に関しては、委員会の中では議論がされませんでした。  
二点目、特別委員会の600万円の減額に対してといった…特別委員会の600万円を減額したというところで関連して、この500万円という議論はされておられません。

議長 柳田裕平 ん？加藤議員、今の答弁でよろしいですか。もう一つ何か…いいですか。

1番 加藤千代美 はい。

議長 柳田裕平 他にございませんか。はい、4番 北嶋賢子君。

4番 北嶋賢子 4番 北嶋です。報告の中で熊の檻を2台購入予定だっという報告がありました。それで、その審議する中で、お話し合いをする中で、今回、熊、檻に何頭入ったのか、熊の捕獲頭数は審議されなかったのでしょうか。

議長 柳田裕平 はい、2番 小柳君。

2番 小柳 聡 10頭というのはまず、檻の中に入った数というところまでは我々の方で、委員会では議論されておられませんけども。まず、そうですね、そこまでは議論はしてません。まず今、2台あるなかで、新規で2台というところは議論しております。

議長 柳田裕平 北嶋さん、よろしいですか。

4番 北嶋賢子 はい。

議長 柳田裕平 他にございませんか。  
( 質疑なしの声あり )

議長 柳田裕平 ないようですので、次に、教育民生常任委員長 石井清人君に対する質疑を行います。  
質疑ございませんか。  
( 質疑なしの声あり )

議長 柳田裕平 ないようですので、教育民生常任委員長 石井清人君に対する質疑を終わります。  
これで各常任委員長に対する質疑を終わります。  
次に、各議案等に対する討論並びに採決を行います。

日程第2、議案第73号「八郎潟町公共下水道事業の設置に関する条例の制定について」討論を行います。討論ありませんか。  
( 討論なしの声あり )

議長 柳田裕平 ないようです。なしと認めます。採決いたします。  
議案第73号について、委員長報告は可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。  
( 全員起立 )

議長 柳田裕平 起立全員であります。よって議案第73号は、委員長報告のとおり可決されました。  
次に、日程第3、議案第74号「八郎潟町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。討論ありませんか。  
( 討論なしの声あり )

議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。  
議案第74号について、委員長報告は可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。  
( 全員起立 )

議長 柳田裕平 起立全員であります。よって議案第74号は、委員長報告のとおり可決されました。

5番 石井清人 はい、議長。

議長 柳田裕平 はい、5番 石井君。

5番 石井清人 …だけども、「討論ありませんか」の前に、「総括質疑ありませんか」というヤツ入れないんだっけが。採る前に「質疑ありませんか」というのは入らないんだっけが。ちょっと忘れてしまったども。

議長 柳田裕平 ちょっと休憩します。ちょっと、もう一回。  
( 休憩 )  
( 再開 )

議長 柳田裕平 再開します。  
議案第75号について、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。  
( 全員起立 )

議長 柳田裕平 起立全員であります。よって議案第75号は、委員長報告のとおり可決されました。  
次に、日程第5、議案第76号「八郎潟町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。討論ありませんか。  
( 討論なしの声あり )

議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。  
議案第76号について、委員長報告は可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。  
( 全員起立 )

議長 柳田裕平 起立全員であります。よって議案第76号は、委員長報告のとおり可決されました。  
次に、日程第6、議案第77号「八郎潟町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。討論ありませんか。  
( 討論なしの声あり )

議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。  
議案第77号について、委員長報告は可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに、賛成諸君の起立を求めます。  
( 全員起立 )

議長 柳田裕平 起立全員であります。よって議案第77号は、委員長報告のとおり可決されました。  
次に、日程第7、議案第78号「令和5年度八郎潟町一般会計補正予算(第5号)につ

いて」討論を行います。討論ありませんか。はい、1番 加藤君。

1番 加藤 千代美 議案第78号「令和5年度八郎潟町一般会計補正予算（第5号）について」反対討論を行います。

この補正予算に計上されている7款商工費1項商工費1目商工振興費18節の負担金補助及び交付金に「はちらぼ」補助金500万円については、令和5年3月17日議員有志により修正動議が出され、令和5年当初予算で1,600万円計上されていたものが600万円減額されて1,000万円になった経緯があります。

このことに至るまでは令和4年6月7日に議長宛に“はちらぼ調査特別委員会の設置について”法律に基づき提出し、議会で議決され、議会で承認された委員会であります。

この委員会が提言した事項というものが大きく捉えて4点あります。

①「収入を増やす意見・提言について」であります。

令和4年度の活動計画に、3.として活動ビジョン（将来）「補助金に頼らない自立運営を目指します」とあります。4つ目として、活動目標の2027年度まで事業収支、収益計画で赤字1,389万2千円となっています。ただ言葉を並べて思い付きで作文を作っては困るので指摘事項もあります。

②「経費を減らす意見、提言について」

営業時間の見直し、売り上げの見込める時間があると思う。採算の少ない時間は営業をやめてもいい。例えば11時から14時までの間だけとか、あるいは定休日があればよいという提言もあります。

③「人件費を減らす、意見・提言について」です。

ボランティア的な人に従事してもらうのがいいのではないか。例として、五城目町浅見内の「おたがいさまスーパーみせっこあさみない」では、日給1,000円のボランティア的な人が従事している。もう一つは従業員を町が「会計年度任用職員」として採用し、「はちらぼ」に派遣するという意見であります。

④「補助金を減らす意見・提言について」であります。

店舗の集約、営業時間の短縮、従業員の減少などという方策を講じて、令和5年度の補助金を1,000万円に抑えて欲しいという全員の意見であります。しかし、議員の指摘、提言されたことが、ほとんど実行されていない為に予算が枯渇したものと思います。

また、二元性の代表制をとっておる議会において、議員がこぞって動議を提出して、この内容を導き出したものであります。よって「はちらぼ」の補助金500万円の補正については反対いたします。何故かと言えば、この提言の内容が十分に議論されていないからであります。以上が反対討論であります。

議長 柳田裕平 ただいま、加藤議員から賛成討論がありました。あ、反対討論がありました。賛成討論ある方、ございますか。

（ 討論なしの声あり ）

議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。

はい、ちょっと暫時、休憩。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

議長 柳田裕平 再開します。

議案第78号について、委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決定することに、賛成諸君の起立を求めます。

反対が5名、賛成が4名でございます。

よって、この案件につきましては、否決ということになります。よろしいでしょうか。えー、それでは、議案第78号は、委員長報告のとおり可決になりませんので…否決ということになります。

次に進みます。日程第8、議案第79号「令和5年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」討論を行います。討論ありませんか。

（ 討論なしの声あり ）

議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。

議案第79号について、委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決定することに、賛成諸君の起立を求めます。

（ 全員起立 ）

議長 柳田裕平 起立全員であります。よって議案第79号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第80号「令和5年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」討論を行います。討論ありませんか。  
（討論なしの声あり）

議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。  
議案第80号について、委員長の報告は可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。  
（全員起立）

議長 柳田裕平 起立全員であります。よって議案第80号は、委員長報告のとおり可決されました。  
次に、日程第10、議案第81号「令和5年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について」討論を行います。討論ありませんか。  
（討論なしの声あり）

議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。  
議案第81号について、委員長の報告は可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに、賛成諸君の起立を求めます。  
（全員起立）

議長 柳田裕平 起立全員であります。よって議案第81号は、委員長報告のとおり可決されました。  
次に、日程第11、議案第82号「令和5年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」討論を行います。討論ありませんか。  
（討論なしの声あり）

議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。  
議案第82号について、委員長の報告は可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。  
（全員起立）

議長 柳田裕平 起立全員であります。よって議案第82号は、委員長報告のとおり可決されました。  
次に、日程第12、議案第83号「令和5年度八郎潟町上水道特別会計補正予算（第3号）について」討論を行います。討論ありませんか。  
（討論なしの声あり）

議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。  
議案第83号について、委員長の報告は可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに、賛成諸君の起立を求めます。  
（全員起立）

議長 柳田裕平 起立全員であります。よって議案第83号は、委員長報告のとおり可決されました。  
次に、日程第13、陳情等について、討論・採決いたします。  
受理番号第9号「安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善のため国に意見書提出を求める陳情」について、討論を行います。討論ありませんか。  
（討論なしの声あり）

議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。  
受理番号第9号について、委員長の報告は採択であります。  
委員長報告のとおり決定し、意見書案に賛成の諸君の起立を求めます。  
（全員起立）

議長 柳田裕平 起立全員であります。よって受理番号第9号は、委員長報告のとおり採択し、意見書を送付することに決定いたしました。  
次に、受理番号第10号「国民のいのちと健康を守るため、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増のため国に意見書提出を求める陳情」について、討論を行います。討論ありませんか。  
（討論なしの声あり）

議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。  
受理番号第10号について、委員長の報告は採択であります。  
委員長報告のとおり決定し、意見書案に賛成の諸君の起立を求めます。

( 全員起立 )

議長 柳田裕平 起立全員であります。よって受理番号第10号は、委員長報告のとおり採択し、意見書を送付することに決定しました。  
次に、受理番号第11号「健康保険証廃止の中止について国に意見書提出を求める陳情」について、討論を行います。討論ありませんか。  
( 討論なしの声あり )

議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。  
受理番号第11号について、委員長の報告は採択であります。  
委員長報告のとおり決定し、意見書案に賛成の諸君の起立を求めます。  
( 多数起立 )

議長 柳田裕平 賛成多数であります。よって受理番号第11号は、委員長報告のとおり採択し、意見書を送付することに決定しました。  
次に、受理番号第12号「秋田県に対して「子どもの医療費助成を中学から高校卒業まで引き上げること」を求める陳情」について、討論を行います。討論ありませんか。  
( 討論なしの声あり )

議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。  
受理番号第12号について、委員長の報告は採択であります。  
委員長報告のとおり決定し、意見書案に賛成の諸君の起立を求めます。  
( 多数起立 )

議長 柳田裕平 起立全員…起立多数であります。よって受理番号第12号は、委員長報告のとおり採択し、意見書を送付することに決定しました。  
次に、受理番号第13号「辺野古新基地建設の断念と日米地位協定の改定、及び安全保障による米軍基地が必要であるならば全国に平等に負担するよう求める意見書の提出による関する陳情」について、討論を行います。討論ありませんか。  
( 討論なしの声あり )

議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。  
受理番号第13号について、委員長の報告は採択であります。  
委員長報告のとおり決定し、意見書案に賛成の諸君の起立を求めます。  
( 多数起立 )

議長 柳田裕平 起立多数であります。よって受理番号第13号については、委員長報告のとおり採択であります。あ、失礼しました。戻ります。起立全員であります。よって、あ、起立多数であります。よって受理番号第13号は委員長報告のとおり採択し意見書を送付することに決定しました。  
次に、受理番号第14号「あきたこまちRについての陳情」について、討論を行います。討論ありませんか。  
( 討論なしの声あり )

議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。  
受理番号第14号について、委員長の報告は採択であります。  
委員長報告のとおり決定し、意見書案に賛成の諸君の起立を求めます。  
( 多数起立 )

議長 柳田裕平 賛成多数であります。よって受理番号第14号は、委員長報告のとおり採択し、意見書を送付することに決定しました。  
次に、受理番号第15号「年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情」について、討論を行います。討論ありませんか。  
( 討論なしの声あり )

議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。  
受理番号第15号について、委員長の報告は採択であります。  
委員長報告のとおり決定し、意見書案に賛成の諸君の起立を求めます。  
( 全員起立 )

- 議長 柳田裕平 起立全員であります。よって受理番号第15号は、委員長報告のとおり採択し、意見書を送付することに決定しました。  
次に、意見書提出要望「要請活動の積極的な展開について」討論を行います。討論ありませんか。  
( 討論なしの声あり )
- 議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。  
意見書提出要望について、委員長の報告は採択であります。  
委員長報告のとおり決定し、意見書案に賛成の諸君の起立を求めます。  
( 全員起立 )
- 議長 柳田裕平 起立全員であります。よって意見書提出要望は、委員長報告のとおり採択し、意見書を送付することに決定しました。  
次に、日程第14、議案第84号「八郎潟町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」を上程します。  
江島教育長からは、退席していただきます。  
( 江島教育長退席 )
- 議長 柳田裕平 提案の説明を求めます。はい、畠山町長。
- 町長 畠山菊夫 本日提出いたします議案の概要についてご説明申し上げます。  
本日配布いたしました資料をご覧ください。  
議案第84号 「八郎潟町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」  
教育長の江島廣氏は、令和5年12月31日をもって任期満了になりますので、引き続き教育長として任命致したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。  
なお、任期につきましては、令和6年1月1日から3年間です。江島氏は教職員及び教育長としての職歴も長く、教育行政に精通しており人格も高潔で教育、学術及び文化に関し、豊富な識見を有する者として提案するものでございます。よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。
- 議長 柳田裕平 これより、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。はい、2番 小柳君。
- 2番 小柳 聡 はい、2番の小柳です。おそらくこれは、まずあの…校長経験者であったり、町出身者、在住者というところでの選考であると考えますけども。まず一点だけお聞きしたいのが、町外出身者の、例えば、八郎潟小中学校、義務教育課程に携わっていただいた町外出身者を対象に考える、選考に考えたという事があるかどうかということをお伺いします。
- 議長 柳田裕平 はい、畠山町長。
- 町長 畠山菊夫 広く考えて、江島氏に決定いたしました。
- 議長 柳田裕平 他にございませんか。  
( 質疑なしの声あり )
- 議長 柳田裕平 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。  
( 討論なしの声あり )
- 議長 柳田裕平 はい、討論なしと認めます。採決いたします。お諮りします。  
日程第14、議案第84号「八郎潟町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」の採決は無記名投票で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
( 異議なしの声あり )
- 議長 柳田裕平 意義なしと認めます。議場の出入り口を閉鎖します。  
( 出入り口施錠 )
- 議長 柳田裕平 ただ今の出席議員は10名であります。会議規則第32条の第2項の規定により、立会人に7番 村井昇君、8番 畠山一充君、9番 金一義君を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。



( 異議なしの声あり )

議長 柳田裕平 異議なしと認めます。そのように決定します。投票用紙を配付します。  
( 投票用紙配布 )

議長 柳田裕平 今、投票用紙届けますが、念のために申し上げます。原案に同意の場合は「賛成」と、反対の場合は「反対」と記入し投票してください。  
また、白票は「否」と見なします。投票用紙の配付漏れはないようにひとつお願いいたします。  
( 配付漏れなしの声あり )

議長 柳田裕平 配付漏れなしと認めます。投票箱も点検します。  
( 投票箱点検 )

議長 柳田裕平 OK?異常なしと認めます。ただ今から投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いします。  
( 投票 )

議長 柳田裕平 投票漏れはございませんか。  
( 投票漏れなしの声あり )

議長 柳田裕平 ないな。投票漏れはなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。  
立会人は開票の立ち会いをお願いします。  
( 開票 )

議長 柳田裕平 それでは議案第84号「八郎潟町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」の投票結果を報告します。  
投票総数9票、有効投票9票、有効投票のうち「賛成」9票、「反対」0、「白票」0でございます。  
よって、議案第84号は満場一致で原案どおり同意することに決定しました。  
江島教育長からは入っていただきます。  
暫時、休憩します。  
( 休憩 )  
( 出入り口解錠 )  
( 江島教育長入場 )  
( 再開 )

議長 柳田裕平 再開します。  
次に、日程第15、議案第85号「八郎潟町監査委員の選任につき同意を求めることについて」を上程します。  
本案について、提案理由の説明を求めます。畠山町長。

町長 畠山菊夫  
議案第85号「八郎潟町監査委員の選任につき同意を求めることについて」  
監査委員の渡邊優氏は、令和5年12月31日をもって任期満了になりますので、引き続き同委員としてお願い致したく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。  
なお、任期につきましては、令和6年1月1日から4年間であります。渡邊氏は地方公務員としての職歴も長く、人格も高潔で財務管理、事業の経営管理、その他、行財政運営管理に関し、優れた識見を有する者として提案するものであります。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議長 柳田裕平 討論を行います。討論ありませんか。  
( 討論なしの声あり )

議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。  
日程第15、議案第85号「八郎潟町監査委員の選任につき同意を求めることについて」本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。  
( 全員起立 )

- 議長 柳田裕平 起立全員であります。よって議案第85号について、同意することに決定しました。追加日程になりますが、次に、お手元に配付してあります資料のとおり、追加日程が2件あります。  
このことについては、本日議会運営委員会を開催しております。議会運営委員会委員長の報告を求めます。はい、8番 畠山 一充君。
- 議会運営委員長 畠山一充 8番 畠山です。私から12月定例会の追加案件を審議いたしました、当議会運営委員会の審議経過と結果について、ご報告いたします。  
本日、午後2時30分から第二委員会室において、当局より町長、総務課長が出席し、委員会が開かれました。  
追加案件として、「令和5年度八郎潟町一般会計補正予算（第6号）」を追加案件として上程したいとの申し出がありました。  
また、町長の専決事項の指定の依頼に関して、議員発議により追加提案として上程したいとの申し出がありました。  
このことから、当委員会では、追加案件として、追加日程第1「令和5年度八郎潟町一般会計補正予算（第6号）」及び追加日程第2「議会の委任による専決処分事項の指定」の2件を日程に追加することに決定しました。  
以上、議会運営委員会の報告といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
- 議長 柳田裕平 議会運営委員会委員長報告のとおり、日程に追加することにご異議ございませんか。（異議なしの声あり）
- 議長 柳田裕平 異議なしと認めます。日程に追加することといたします。  
初めに、追加日程第1、議案第86号「令和5年度八郎潟町一般会計補正予算（第6号）について」を上程します。  
提案理由の説明を求めます。はい、畠山町長。
- 町長 畠山菊夫 本日提出いたします議案の概要についてご説明申し上げます。  
議案第86号 「令和5年度八郎潟町一般会計補正予算（第6号）」について  
本補正予算は、国の令和5年度補正予算の成立を踏まえ、国、県支出金等を活用し物価高騰の影響を受けている生活者、事業者を引き続き支援するためのものとなっております。それでは配布いたしました予算書をご覧ください。  
補正予算書1ページ、歳入歳出にそれぞれ9,828万7千円を追加しております。  
8・9ページ、歳入は総務費国庫補助金に重点支援地方交付金に2,635万1千円を、民生費国庫補助金には物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に5,786万円を、それぞれ追加しております。民生費県補助金には灯油購入費緊急助成事業費補助金369万3千円をはじめ、総額で543万6千円を追加しております。  
前年度繰越金については、864万円を追加しております。  
続きまして、歳出の主なものをご説明申し上げます。  
10・11ページ、民生費、社会福祉総務費の総額6,524万6千円の追加は、灯油購入費助成として一世帯当たり8千円、物価高騰対応として一世帯当たり7万円を住民税非課税世帯に交付するものであります。商工費、商工振興費には、総額2,955万5千円を追加しております。これは町民一人当たり5,000円分の地域商品券を発行するものであります。  
以上が、一般会計補正予算（第6号）の概要でございます。  
よろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。
- 議長 柳田裕平 これより、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。はい、5番 石井清人君。
- 5番 石井清人 物価高騰対策についての7万円は、国では前から年内にという新聞報道、要請があったようだけれども、いま予算出たばかりだから年内無理だとしても、だいたい、せばこの7万円の物価高騰対策、いつ頃の配布を目途にしているのか。あとそれから、灯油の助成だすな、これもいつ頃目途にして取りかかろうとしているか、そこだけちょっと教えて欲しいと思う。

議長 柳田裕平 はい、松田健康福祉課長。

健康福祉課長 松田正紀 ただいまのご質問に、お答えいたします。どちらとも来年の1月4日から配布申請を受付したいと思っております。それで、終わりは3月31日までとしております。以上です。

5番 石井清人 はい、議長。

議長 柳田裕平 はい、石井清人君。

5番 石井清人 2月4日の交付だと思ったら、2月4日から申請ということだから、ちょっと遅いなと思うんだけど、まずもうちょっと前倒しで頑張ってもらいたいんだけど…ああ、1月か、1月、すいません、聞き間違いだ。ごめん、ごめん。

議長 柳田裕平 いいですか。他にございませんか。  
( 質疑なしの声あり )

議長 柳田裕平 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。  
( 討論なしの声あり )

議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。  
追加日程第1、議案第86号「令和5年度八郎潟町一般会計補正予算(第6号)について」原案どおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。  
( 全員起立 )

議長 柳田裕平 賛成全員であります。よって議案第86号は、原案どおり可決されました。  
次に、追加日程第2、議員提出議案第1号「町長の専決事項の指定について」を上程いたします。提案理由の説明を求めます。はい、2番 小柳 聡君。

2番 小柳 聡 はい、2番 小柳です。  
発議第2号「議会の委任による専決処分事項の指定について」を、上記の議案を別紙のとおり上程いたします。  
地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。  
提出者は、私、小柳聡、賛成者として石井清人議員、畠山一充議員に賛同をいただいております。  
提案理由を述べます。「議会の権限に属する事項のうち、訴えの提起及びこれに伴う和解等に関する事、損害賠償の額を定めること及び議会の議決を経て締結した工事又は製造の請負契約に係る変更契約等で軽易なものについては、特に指定して町長の専決処分を認めるため、提案するものである。」

資料をご覧ください。議員提出議案第1号「議会の委任による専決処分事項の指定について」

1. 町が当事者である1件の金額が100万円以下の訴えの提起、和解、斡旋、調定及び仲裁に関する事。

2. 法律上、町の義務に属する1件の金額が100万円以下の損害賠償の額の決定に関する事。

3. 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例(昭和39年条例第6号)第2条の規定により議会の議決を経て締結した工事又は製造の請負契約において、当該議決に係る契約額の100分の5以内かつ500万円以下の増額又は減額で変更契約を締結すること。

令和5年12月15日 以上です。

議長 柳田裕平 これより、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。  
はい、5番 石井清人君。

5番 石井清人 まず、今の内容については、特段私、異議はありませんけども。これ、この後、当局では、どう処理っていうかね、扱うか、ただ、この取り決めで終わるのか。例えば条例にするとすれば議会の同意必要だけれども、これを受けて町長は規則にするのか、規則にすればまず町長決済で終わるのか、何かしら、かたちにするのか、それともこのままの「指

定について」  
ってことでこれで終わるのか、そこちょっと聞きたいんだけども。どうするか。決まっていなければ、この後  
検討するってばそれでいいし、決まっていたら教えてください。

議長 柳田裕平 はい、村井総務課長。

総務課長 村井健一 今回の提出議案につきましては、いずれにしろ条例、もしくは規則、この後どちらか  
で制定したいと思っております。

5番 石井清人 はい、分かった。

議長 柳田裕平 他にございませんか。  
( 質疑なしの声あり )

議長 柳田裕平 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。  
( 討論なしの声あり )

議長 柳田裕平 討論なしと認めます。採決いたします。  
追加日程第2、議員提出議案第1号「町長の専決事項の指定について」原案どおり決  
することに、賛成の諸君の起立を求めます。  
( 多数起立 )

議長 柳田裕平 起立多数であります。よって議員提出議案第1号は、原案どおり可決されました。  
以上、今定例会に付議された事件は全て終了しました。  
これをもって、八郎潟町議会12月定例会を閉会いたします。  
大変大変、ご苦労様でした。

( 閉 会 午後4時 24分 )